

(令和3年度)

第五次小千谷市総合計画 後期基本計画 進行管理シート



目 次

基本目標		基本方針		施 策		シートNo
1	人を育み文化の香るまちづくり (教育、文化、スポーツ)	1	学校教育の充実	1	幼児教育の充実	1
				2	小・中学校教育の充実	2
				3	特別支援教育の充実	3
				4	教育環境の整備	4
				5	育英事業の推進	5
		2	生涯学習の推進	1	生涯学習事業の推進	6
				2	青少年の健全育成	7
		3	文化の振興	1	文化・芸術の振興	8
				2	文化財等の保存と活用	9
		4	スポーツの振興	1	生涯スポーツ・競技スポーツの振興	10
				2	体育施設の整備	11
2	子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり (福祉、健康、医療)	1	子育て環境の充実	1	子どもを産み育てやすい環境の整備	12
				2	子育て支援の充実	13
		2	健康づくりの推進	1	健やかな体づくりの推進	14
				2	健康長寿の推進	15
				3	心の健康づくりの推進	16
		3	医療体制の充実	1	地域医療の充実	17
				1	障がい者福祉の充実	18
		4	支えあう福祉社会づくり	2	生活困窮者への支援	19
				3	高齢者福祉の充実	20
				1	商業の振興	21
3	創造性と活力あふれる産業のまちづくり (産業)	1	商工業の振興	2	基幹産業の強化	22
				3	企業立地の推進	23
		2	農林業の振興	1	担い手の育成と経営の安定	24
				2	農業生産基盤整備の推進	25
				3	農村の振興	26
				4	森林の維持	27
		3	地域特性を活かした産業の育成	1	独創性・創造性豊かな産業の育成	28
				2	錦鯉産業の振興	29
		4	就業機会の確保	1	就業支援の強化と人材育成	30
				2	労働環境の整備	31
4	魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり (都市基盤)	1	都市空間の創出	1	中心市街地の活性化	32
				2	地域公共交通の充実	33
				3	居住環境の向上	34
		2	快適な生活基盤の整備	1	道路網の整備と維持管理	35
				2	自然と調和し災害に強い河川の整備	36
				3	都市ガスの安定供給	37
				4	上水道の安定供給	38
				5	下水道施設の維持管理の推進	39
		3	土地利用の推進	1	都市計画の推進	40
				2	国土調査の推進	41
5	自然を活かした調和と安心のまちづくり (防災、環境、克雪)	1	安全な市民生活の確保	1	危機管理体制の強化	42
				2	消防・救急体制の充実	43
				3	交通安全と防犯の推進	44
		2	自然と共生する循環型社会の推進	1	自然環境との共生	45
				2	資源リサイクルの推進	46
				3	再生可能エネルギーの推進	47
		3	暮らしやすい雪国生活の推進	1	冬期間交通の確保	48
				2	雪国生活の充実	49
6	ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり (交流、市民参加)	1	交流・移住・定住の推進	1	移住・定住人口の拡大	50
				2	都市間交流の推進と関係人口の拡大	51
				3	国際交流の促進	52
		2	市民協働と地域づくり	1	市民協働のまちづくりの推進	53
				2	地域力を活かした市民活動の推進	54
		3	観光資源の活用と誘客推進	1	観光資源の整備と活用	55
				2	祭りやイベントによる誘客推進	56
7	計画推進のために	1	持続可能な行財政運営			57
		2	効果的な広域連携			58
		3	人口減少対策			59
		4	男女共同参画と人権の尊重			60

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	1
総合計画ページ		P. 8	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	1	人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)
基本方針	1	学校教育の充実
施策	1	幼児教育の充実
施策の基本方針		■ 子どもと保護者で学ぶ機会の提供 ■ 子ども読書活動の推進 ■ 認定こども園への支援 ■ 相談体制の充実

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
家庭教育地域交流振興事業【健康未来こども課】 保育園、認定こども園、小・中・総合支援学校などと連携した家庭教育講座の充実	家庭教育講座 ・認定こども園 3件 ・保育園 9件	保育園、認定こども園、学校、地域団体等と連携し、育児講座や親子運動教室等の家庭教育講座の開催により、児童の健全な成長を支える必要がある。
地域子育て支援拠点事業【健康未来こども課】 親子体操などの子育て講座、すこやか子育て教室の実施	子育て講座 ・8講座 51組 66人 すこやか子育て教室 ・いちご(0歳児) 68組 129人 ・ばなな(1歳児) 43組 86人 ・めろん(2歳児) 16組 33人	未就園児とその保護者を対象としているが、就園年齢が低下したことにより、参加者数は減少傾向にあるものの、今後も親子で学ぶ機会を提供する必要がある。
子ども読書活動推進事業【生涯学習課】 家庭での読み聞かせの啓発、ブックスタート事業、保育園やわんぱくなど連携した図書館サービスの実施	・希望する保育園、幼稚園、読み聞かせボランティア等へ団体貸出を実施(延べ536件) ・ブックスタート事業は、読み聞かせ、プレゼント実施は6か月(98人)実施した。	・子どもの年齢が上がるごとに読書をしないう児童・生徒の割合が増える傾向にある。 ・子どもの読書習慣定着や家庭読書の推進が図られるよう、読書活動を推進する取組みが必要である。
認定こども園支援事業【健康未来こども課】 運営費補助	国、県及び市による認定こども園に対する運営費補助を行った。 ・振興補助金 3園 ・特別保育事業補助金 3園 ・保育対策総合支援事業費補助金 3園 ・保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金 3園	特色ある教育の充実のため、引き続き認定こども園の運営を支援する必要がある。
就学前児童の相談事業【健康未来こども課・学校教育課】 就学前児童の相談体制の充実	【健康未来こども課】 指導者研修の場を通じての保幼小の連携構築や総合支援学校の地域支援担当者による保幼訪問指導を通じて適正な就学相談が行われている。 【学校教育課】 各園への巡回訪問により、就学前から就学相談などに対する助言を行った。園における特別支援教育の窓口となる発達支援コーディネーターを各園に配置し、研修会を実施することで早期段階から就学相談を進めることができた。発達支援コーディネーターと小学校の先生との情報交換を年度当初に行うことで、円滑な就学相談の実施につながった。	【健康未来こども課】 専門相談員・発達支援コーディネーターの研修や総合支援学校のセンター機能の一層の充実が必要。 【学校教育課】 平成29年度から実施している巡回訪問の実施や、各園へ発達支援コーディネーターを配置することにより、就学前児童に対する早期からの就学相談の実施が定着してきている。就学相談を余裕をもって進めるためにも、保護者との子どもの困り感について情報共有が必要。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
(掲載項目なし)						

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【生涯学習課】

・ブックスタート事業については、8～11月、2、3月は新型コロナウイルス感染症の影響のため、絵本のプレゼントのみの実施となった。（88人に配布）

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
家庭教育地域交流振興事業【健康未来こども課】 保育園、認定こども園、小・中・総合支援学校などと連携した家庭教育講座の充実	保育園、認定こども園、学校、地域団体等と連携し、育児講座や親子運動教室等の家庭教育講座や世代間・異年齢児の交流事業などを行い、児童の健やかな成長を支える。
地域子育て支援拠点事業【健康未来こども課】 親子体操などの子育て講座、すこやか子育て教室の実施	子育て講座、すこやか子育て教室の開催により、児童の成長を支える。
子ども読書活動推進事業【生涯学習課】 家庭での読み聞かせの啓発、ブックスタート事業、保育園やわんパークなどと連携した図書館サービスの実施	・ブックスタート事業後のフォローアップ活動としての読み聞かせや情報提供を行う。
認定こども園支援事業【健康未来こども課】 運営費補助	国、県及び市による認定こども園に対する運営費補助を行い、特色のある教育の推進と充実を支援する。
就学前児童の相談事業【健康未来こども課・学校教育課】 就学前児童の相談体制の充実	【健康未来こども課】 専門相談員、発達支援コーディネータの資質向上を図る研修会を実施する。 保幼小の担当者の相談の場を確保する。 【学校教育課】 各園への巡回訪問や発達支援コーディネーター配置による早期からの就学相談が定着しつつあることから、引き続き実施し、就学相談体制の充実を図る。発達支援コーディネーターのさらなる専門性向上を図るため、研修内容を検討し、研修会を開催する。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	2
総合計画ページ		P. 10	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	1	人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)
基本方針	1	学校教育の充実
施策	2	小・中学校教育の充実
施策の基本方針		■ 学校の創意を活かす教育の推進 ■ 情報活用能力の育成 ■ 教職員の指導力向上 ■ ふるさと教育・キャリア教育の推進 ■ 震災体験を活かした防災教育の推進 ■ いじめ・不登校対策と人権感覚を育む教育の推進 ■ 読書活動の推進 ■ 英語教育・国際理解教育の充実 ■ 非核平和教育の推進 ■ 食育の推進 ■ 学校給食の運営

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
教職員研修支援事業【学校教育課】 小千谷市教育研究会が実施する研修への支援・補助	・教育研究会への財政支援のほか、教育委員会が参加し指導を行った。 ・コロナ禍のため全国人権・同和教育研究大会が書面開催となったが、その分、国際理解教育や人権・同和教育への支援を厚くした。	部会ごとに創意ある研修が推進されている。
ICT教育の推進【学校教育課】 ICT機器やデジタル教材を活用した学習活動の充実、ICT活用能力向上のための教職員研修の実施	総合学習支援ソフトの導入により児童生徒に各一台ずつ整備した学習用端末の活用を進めた。	教職員は従来からの教育活動に加えて、新たに導入されたICT機器やICT教育への対応が必要となり、それらの負担を軽減することが必要である。
ふるさと教育・キャリア教育・人権同和教育推進事業【学校教育課】 ふるさと教育パンフレットの改訂、社会科副読本の作成・改訂、自然体験活動や地域産業を知る活動の推進、職場体験活動、人権同和教育の充実	・小学校社会科副読本「わたしたちの小千谷」と小千谷市全図(小学校用)の改訂により最新の情報を基に学習を進めた。 ・中学校2年生の職場体験活動を行った。	・定期的な副読本の改訂が行われ、最新の情報に基づいた指導がなされている。 ・コロナ禍であったが、各校で工夫して職場体験が実施され、地域への愛着と将来への夢や希望を育むことができている。 ・教育委員会の支援により、体験先との連携が容易になっている。
おちやしごとと未来塾の開催【企画政策課・学校教育課】 中学生などを対象とした地元企業を知るためのキャリア教育の機会の提供	【企画政策課】 ・市内の中学1、2年生、総合支援学校中学部3年生が参加し、地元企業について学んだ。 ・企業ブースに市内企業42社が出展した。 ・新型コロナウイルスの状況を考慮し、一般観覧を中止した。 【学校教育課】 ・コロナ禍ではあったが市内の企業・高等学校、県内の大学・専門学校等の協力を得て実施することができた。	【企画政策課】 ・実施後のアンケートによると、中学生の91%、教員の97%、出展企業の100%から「良い」「どちらかと言えば良い」と評価を得るなど、参加者から高い評価を受けている。 【学校教育課】 ・企業や大学等との連携を続けていくとともに、各校への訪問など更に深まりのある関係づくりを求めている必要がある。
防災教育推進事業【学校教育課】 震災等の教訓の継承、防災に関する学習資料やおちや震災ミュージアム「そなえ館」などを活用した防災教育の推進、中越大震災の日給食の実施、防災教育講演会(中学3年生対象)	・「そなえ館」を活用し防災学習の実践を行った。 ・非常食をテーマにした震災の日の給食を実施した。 ・防災意識を高める防災講演会を開催した。	・取組を通じて、中越大震災を風化させることなく、災害対応の意識を高めることができる。 ・市の取組だけでなく、各校で中越大震災の日の講話など震災を風化させない取組を企画していく。

教育相談事業【学校教育課】 教育相談員の配置、教育相談体制の充実	教育センターでの保護者との相談に加え、隔週で各中学校に巡回相談に出掛けた。年間約430件の相談を行った。	児童生徒のこころの悩みや保護者の相談に加え、WISC検査など多岐にわたり学校を支援しており、無くてはならない存在である。
適応指導教室事業【学校教育課】 適応指導教室の運営	学校や関係諸機関、家庭と連携し不登校児童生徒の通級に向けた取組を進めた。通級生には、学校復帰に向けての力を高めるための学習支援や活動支援を行った。	学校や関係諸機関、有効な取組を行うことができた。通級生への様々な支援を行い、学校復帰に向けての力を高める場として一定の役割を果たすことができた。
子ども読書活動推進事業(再掲)【生涯学習課】 小中学校図書館担当者連絡会議、学習読書活動支援事業(ブックトーク・おはなし会等)、団体貸出	・小・中学校学校図書館担当者連絡会の開催(1回) ・小学校を対象等に団体貸出(延べ536件)、ミニ移動図書館(7回)、ブックトーク(16回)を実施 ・新たな利用者を確保するため、図書館や郷土に謎を解きながら図書館を知ってもらうイベントを開催した。(2回 計182人)	・子どもの年齢が上がるごとに読書をしない児童・生徒の割合が増える傾向にある。 ・関係者と情報を共有することで、学校現場のニーズを組み込んだ事業を実施する必要がある。
英語教育推進事業【学校教育課】 外国語指導助手の配置、ウィンターイングリッシュキャンプ	外国語指導助手を配置して英語教育を推進した。 ウィンターイングリッシュキャンプを感染症対策に配慮しながら実施した	外国語指導助手を4名配置するところ、新任の指導助手が配置できず、3名体制となった。 イングリッシュキャンプの実施により、外国人とのコミュニケーションの機会を得ることができた。
非核平和推進事業【企画政策課・学校教育課】 原爆記録写真展の開催、平和学習研修の実施	【企画政策課・学校教育課】 ・非核平和ポスター展を開催した。(会場：サンプラザロビー) ・中学生代表による平和記念式典への参加(非核平和推進研修)、被爆体験伝承講話会の開催は、新型感染症の拡大により中止した。 ・伝承講話会の代替として、広島平和記念資料館からDVDを借用し、映像鑑賞を実施した。 ・広島平和記念公園に奉納する折り鶴を市民に募集し、約2万7千羽を奉納した。	【企画政策課・学校教育課】 ・今後、平和記念式典への参加者制限など開催方式が変更された場合、非核平和推進研修のあり方について検討する。 また、学びの共有化への取組も必要。 ・戦争を経験していない若い世代の市民から非核平和について考えていただく機会が少ない。
食育推進事業【学校教育課】 食に関する指導の充実、小千谷産コシヒカリによる米飯給食や地産地消の実施	学校栄養教諭を中心に地元納入業者及び生産農家との意見交換の場を設けることで、小千谷産農産物の使用増加に繋がった。小千谷産コシヒカリによる米飯給食の推進と充実を図ることができた。食の指導について、コロナの影響から対面での食育指導が減少傾向であったが感染対策をしながら実施したことによりコロナ前程度に回復した。	学校と連携することで小千谷市の食育計画を学校の食の指導計画に反映することができ、食の指導の充実、地産地消の推進、小千谷産コシヒカリによる米飯給食の推進を図ることができている。
学校給食運営事業【学校教育課】 安全・安心な学校給食の提供	学校・保護者と連携を図りながら適切に給食を提供をすることができ、安心安全な学校給食が実施できた。常に学校・給食センター・委託業者が連携を図ることで調理・運搬等業務の効率的な運営を行うことができた。	安心安全な学校給食の提供、調理・運搬業務の効率的な運営のため、学校・給食センター・委託業者が連携を密にし、適切に対応することができている。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(小学校)	%	83.0	82.9	85.0	97.5%	学校教育課
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(中学校)	%	68.1	67.5	75.0	90.0%	学校教育課
家で自ら計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合(小学校)	%	80.0	81.1	85.0	95.4%	学校教育課
家で自ら計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合(中学校)	%	49.1	55.3	60.0	92.2%	学校教育課
いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合(小学校)	%	97.8	99.3	100	99.3%	学校教育課
いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合(中学校)	%	95.1	94.7	100	94.7%	学校教育課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
教職員研修支援事業【学校教育課】 小千谷市教育研究会が実施する研修への支援・補助	・コロナ禍により中止となった「県外視察」を実施する。 ・教育研究会の自主的な活動を支援していく。
ICT教育の推進【学校教育課】 ICT機器やデジタル教材を活用した学習活動の充実、ICT活用能力向上のための教職員研修の実施	・学習用端末の更新作業等を外部委託し、学校現場の教職員の負担を軽減する。(実施済) ・学校要望に応えた教育コンテンツソフトの導入を進め、学習用端末による学習効果を高める。 ・昨年度導入した学習支援ソフト活用のため、教職員研修を充実させる。
ふるさと教育・キャリア教育・人権同和教育推進事業【学校教育課】 ふるさと教育パンフレットの改訂、社会科副読本の作成・改訂、自然体験活動や地域産業を知る活動の推進、職場体験活動、人権同和教育の充実	・人権教育、同和教育では、R4. 3月改定の「教職員研修の手引き」を用いた校内研修を支援する。 ・東小千谷小学校の「人権教育研究指定校事業」への支援を行う。 ・中学校用「小千谷市全図」の改訂を行う。
おぢやしごと未来塾の開催【企画政策課・学校教育課】 中学生などを対象とした地元企業を知るためのキャリア教育の機会の提供	【企画政策課】 アンケートの結果を反映し、満足度の向上を図りながら、引き続き地元就職に結び付くよう事業を推進する。また一般観覧の実施について、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら検討する。 【学校教育課】 ・おぢやしごと未来塾の継続実施 ・未来塾の事前学習と事後のまとめ学習を充実させる。
防災教育推進事業【学校教育課】 震災等の教訓の継承、防災に関する学習資料やおぢや震災ミュージアム「そなえ館」などを活用した防災教育の推進、中越大震災の日給食の実施、防災教育講演会(中学3年生対象)	・避難訓練の実施 ・「そなえ館」のPRを行い、そなえ館をより一層活用した防災教育を推進する。 ・震災の日に合わせて非常食を給食で提供し、非常食についての学習を行う。 ・防災教育講演会を実施する。
教育相談事業【学校教育課】 教育相談員の配置、教育相談体制の充実	児童生徒のこころの悩みや保護者の相談に加え、WISC検査の結果を活用したり、特別支援コーディネーターと連携したりするなど、多岐に渡って学校支援を進めていく。
適応指導教室事業【学校教育課】 適応指導教室の運営	学校や関係諸機関、家庭と連携し不登校児童生徒の通級に向けた取組を進めていく。通級生には、学校復帰や進学に向けての力を高めるための学習支援や活動支援を個々の状況に合わせて行っていく。
子ども読書活動推進事業(再掲)【生涯学習課】 小中学校図書館担当者連絡会議、学習読書活動支援事業(ブックトーク・おはなし会等)、団体貸出	・児童生徒向けの図書館だよりの発行や学校放送への図書館情報の提供など、児童生徒向けの情報発信をする。
英語教育推進事業【学校教育課】 外国語指導助手の配置、ウインターイングリッシュキャンプ	・外国語指導助手4名を確保する。 ・新型コロナウイルス感染対策に配慮しながらウインターイングリッシュキャンプを実施する。

非核平和推進事業【企画政策課・学校教育課】 原爆記録写真展の開催、平和学習研修の実施	【企画政策課・学校教育課】 ・非核平和都市宣言30周年の節目を記念した関連事業を実施する。 ・中学生代表の広島平和記念式典への参加による非核平和推進研修を継続する。 ・非核平和ポスター展について、より多くの方からご覧いただけるよう、市内商業施設等での開催を検討する。 ・主に若い世代の意識向上を図るため、被爆ピアノによる平和祈念コンサートを開催する。また、被爆体験伝承講話会を拡充し、市内全中学校3年生及び市民を対象に開催する。
食育推進事業【学校教育課】 食に関する指導の充実、小千谷産コシヒカリによる米飯給食や地産地消の実施	引き続き、地元納入業者及び生産農家との意見交換の場を設けることで、小千谷産農産物の安定的な納品と地産地消の推進を図る。また、小千谷産の美味しいコシヒカリによる米飯給食の推進を継続していく。
学校給食運営事業【学校教育課】 安全・安心な学校給食の提供	学校や保護者と連携を図りながら適切な食事提供を行い、事故のない安心安全な学校給食を実施する。また、日頃から学校・給食センター・委託業者と連携を図りながら、調理・運搬等業務の効率的な運営を図る。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	3
総合計画ページ		P. 15	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	1	人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)
基本方針	1	学校教育の充実
施策	3	特別支援教育の充実
施策の基本方針	■ 就学相談体制の充実 ■ 特別支援教育の充実 ■ 総合支援学校の運営 ■ 生徒への就労支援	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
就学相談事業【学校教育課】 就学相談体制の充実	年度初めに園と小学校、小学校と中学校の就学相談に係る情報交換の場を設けた。また、園、小・中学校の連携のあり方を研修会で学ぶことで、円滑な就学相談の実施につながった。	情報交換の場を年度当初に設けることで、円滑な就学相談の実施につながっている。専門相談員が年度で変わることもあるため、就学相談に係る事務手続きや専門性向上のための研修実施や特別支援教育に係る情報提供が必要である。
特別支援教育推進事業【学校教育課】 総合支援学校の中核的機能を活用した、小・中学校の特別支援教育の充実(運営や研修の充実)	・総合支援学校教員の地域担当が保育園・幼稚園・小学校を訪問し指導を実施した。 ・総合支援学校主催の市立学校職員を対象に講座を開設した。	特別支援教育に対するニーズが高まっていることから、対応できる教員の能力の向上を図る。 総合支援学校と小中学校との円滑な連携が図られている。
総合支援学校運営事業【学校教育課】 総合支援学校の運営	・児童・生徒や保護者にとって負担が少なく、スムーズな通学のための通学バスの運行計画策定	児童生徒数の増加やそれに対応するための教職員数の増加により、教室や職員室が手狭になっている。
就労支援事業【学校教育課】 企業及び障がい者就労施設等関係機関と連携した就労支援	高等部1年生から3年生まで前期3週間、後期3週間の職場実習を実施した。(下学年は校内実習含む)	・高齢者施設や食品スーパーでの実習が新型コロナ感染防止対策等の理由で断られる場合があり、体験先の確保が課題である。 ・校内実習の際にも企業から実際に請け負っていた仕事がなくなり、実際の就労での作業、業務に準じた(即した)体験が困難となっている。
就学前児童の相談事業【学校教育課】 就学前児童の相談体制の充実	・各園への巡回訪問により、就学前から就学相談などに対する助言を行った。 ・園における特別支援教育の窓口となる発達支援コーディネーターを各園に配置し、研修会を実施し、早期段階から就学相談を進めることができた。 ・発達支援コーディネーターと小学校教諭との情報交換を年度当初に行い、円滑な就学相談の実施につなげた。	・平成29年度から実施している巡回訪問の実施や、各園へ発達支援コーディネーターを配置することにより、就学前児童に対する早期からの就学相談の実施が定着してきている。 ・就学相談を余裕をもって進めるためにも、早い時期から保護者との子どもの困り感について情報共有が必要である。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
特別支援教育研修講座開催回数(市立総合支援学校主催)	回	5	5	5	100.0	学校教育課
特別支援教育研修講座延べ参加人数(市立総合支援学校主催)	人	291	294	320	91.9	学校教育課
各種特別支援教育研修開催回数(教育委員会主催)	回	5	6	6	100.0	学校教育課
各種特別支援教育研修延べ参加人数(教育委員会主催)	人	123	121	150	80.7	学校教育課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
就学相談事業【学校教育課】 就学相談体制の充実	円滑な就学相談の実施のため、年度当初に園、小、中学校の情報交換の場を設ける。特別支援教育に係る情報提供を行うとともに、就学相談に係る事務手続きについて周知をする。
特別支援教育推進事業【学校教育課】 総合支援学校の中核的機能を活用した、小・中学校の特別支援教育の充実(運営や研修の充実)	・年5回の研修講座を開設する。 ・学校や保育園・幼稚園を訪問し、指導する。
総合支援学校運営事業【学校教育課】 総合支援学校の運営	特別支援学校で今年度実施する音楽研究発表会(音楽教育のあり方)に対し支援を行
就労支援事業【学校教育課】 企業及び障がい者就労施設等関係機関と連携した就労支援	コロナ禍でも受け入れ可能な事業所や就労施設の開拓を進め、実践的な訓練の場を確保する。
就学前児童の相談事業【学校教育課】 就学前児童の相談体制の充実	各園への巡回訪問や発達支援コーディネーター配置による早期からの就学相談実施が定着しつつあることから、引き続き実施し、就学相談体制の充実を図る。発達支援コーディネーターのさらなる専門性向上を図るため、研修内容を検討する。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	4
総合計画ページ		P. 17	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	1	人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)
基本方針	1	学校教育の充実
施策	4	教育環境の整備
施策の基本方針	■ 学校施設の整備 ■ 学校給食施設の整備 ■ ICT環境の整備	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
学校施設整備事業【学校教育課】 小・中・総合支援学校の大規模改修	R4年度の大規模改修工事に向け、実施設計を行った。(小学校1校)	今後大規模改造が必要な施設では、建物の内外装、各種設備が経年劣化により老朽化が進行しており、改修費用の増大が懸念される。
学校給食施設整備事業【学校教育課】 学校給食施設の整備	備品の不具合に対して、迅速に対応し、給食運営に影響を出さないように努めた。	大きな事故等もなく、安心・安全な給食の提供を行うことができた。導入から年数が経過し、機器の老朽化が進行している。
ICT環境の整備【学校教育課】 ICT教育の推進のためのハード面やソフト面での環境整備	R2年度に端末整備は完了し、学習支援ソフト導入などソフト面の拡充を図った。 家庭でのオンライン学習のためWi-Fi環境のない家庭へのモバイルルーターを貸与した。	教室等で使用している提示装置(テレビ)はGIGAスクール構想前に整備されたものであり、学習用端末を繋いでの授業では、画面サイズに不足を感じる場面が見られる。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
小・中学校の施設整備数(校数・累計)	校	2	0	2	0	学校教育課
小・中学校の施設整備数(棟数・累計)	棟	2	0	3	0	学校教育課

(2) その他成果(主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
学校施設整備事業【学校教育課】 小・中・総合支援学校の大規模改修	施設の長寿命化と教育環境改善のため、R3年度の実施設計を基に大規模改修工事を実施する。
学校給食施設整備事業【学校教育課】 学校給食施設の整備	給食運営に大きく影響する大型の機器を中心に、使用状況や損耗の程度を確認し適切な更新時期を見極め、故障を防ぐための修繕を行い、必要に応じて更新を進める。国の示す学校給食衛生管理基準に照らし、改善点を確認する。
ICT環境の整備【学校教育課】 ICT教育の推進のためのハード面やソフト面での環境整備	既存提示装置(テレビ)の計画的な更新を検討する。 家庭での安全なオンライン学習を進めるため、各端末へフィルタリングソフトを導入する。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	5
総合計画ページ		P. 18	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	1	人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)
基本方針	1	学校教育の充実
施策	5	育英事業の推進
施策の基本方針	■ 育英事業に対する支援	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
育英事業支援【学校教育課】 奨学金事業、小千谷学生寮運営事業の 継続支援	奨学金の貸与、小千谷学生寮の運営や 利用促進のための支援を行った。	奨学金の貸与希望者が減少傾向にある。 学生寮は女子入寮のための改修を令和2 年度に行ったが、現在、女子の入寮は実 現していない。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
奨学資金貸与者	人/年	21	16	30	53.3	学校教育課
小千谷学生寮入寮者	人/年	24	13	25	52.0	学校教育課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

学生寮見学バスツアーを実施した。参加者のうち1名が新規に入寮したことで、寮生の確保につながった。また、学生寮を紹介する動画を作成してYouTubeで公開し、寮の認知度を高めることができた。

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
育英事業支援【学校教育課】 奨学金事業、小千谷学生寮運営事業の 継続支援	・奨学金貸与事業及び小千谷学生寮運営事業の継続支援を行う。 ・女子入寮のための広報活動を引き続き行う。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	6
総合計画ページ		P. 19	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	1	人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)
基本方針	2	生涯学習の推進
施策	1	生涯学習事業の推進
施策の基本方針		■ 学習機会の拡充 ■ 自主活動グループの活動支援 ■ 公民館活動の充実 ■ 障がいのある人の生涯学習の推進 ■ 図書館をはじめとする生涯学習施設の整備・活用 ■ 人材育成の推進 ■ 情報サービスの充実 ■ 子ども読書活動の推進

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
生涯学習支援事業【生涯学習課】 学級・講座の開設、Webを活用した学習形式の実施、障がいの有無に関係ない学習活動の実施、講演会の実施	・成人の学習機会として、生涯学習集中セミナー「学ビュッフェ」を開催し、延べ11コースで14回実施し、455人が参加した。 ・子育てに悩んでいる方を対象にした家庭教育講座を延べ7回開催し、104人が参加した。 ・障がい者の学習機会の充実を図るため、市内の障がいサービス事業所が実施する学習活動への支援に加え、集合型学習としてポッチャを延べ5回開催し、97人が参加した。 ・市政に関する学習機会を提供し、市職員による出前講座を延べ30回開催し、1,132人が参加した。	・生涯学習集中セミナーでは、成人や高齢者向けの学習機会を提供したが、実施内容を検証し、市民のニーズを把握する必要がある。 ・家庭教育講座では、オンラインの併用による開催を実施したが、さらなる関係課との連携の促進が必要である。 ・小千谷いきいきガイドや各種講座のチラシによる周知を行っているが、SNSによる効率的な方法を検討する必要がある。
人材育成事業【生涯学習課】 市内企業と連携した人材活用・育成	研修プログラムを策定するための検討会を2回開催した。	・地域課題の解決にむけた研修プログラムを策定する必要がある。 ・地域づくりに貢献できる人材を育成する必要がある。
公民館分館活動支援事業【生涯学習課】 出前講座リスト提供、分館活動への助成	・市政に関する学習機会を提供し、職員による出前講座を延べ7回開催し、179人が参加した。 ・分館運営費の助成や物品貸出しを実施した。	・分館から情報収集する手段を検討する必要がある。 ・多様なまちづくり団体を育成し、分館ごとの課題を明確にする必要がある。
旧小千谷総合病院跡地整備事業【生涯学習課】 図書館を核とした複合施設の整備	設計委託業者により基本設計が完了し、詳細設計が行われている。施設の設計や運営に市民が参画する場として小千谷リビングラボ「at!おちや」を開催した。(7回)	複合施設のコンセプトを市民に広げていく活動や情報発信を進めていく必要がある。
生涯学習施設整備事業【生涯学習課】 市民会館設備改修、市民学習センター設備改修	【市民会館】 大ホール全熱交換器更新、大ホール控室エアコン撤去 【市民学習センター】 冷温水発生機更新	予定していた設備更新及び工事を実施し、適切な施設運営に努めた。設備を含めた施設の老朽化が進んでおり、今後も計画的な改修が必要である。
図書館事業【生涯学習課】 読書環境の整備、図書資料の充実、情報活用支援事業	・LLブックなど多様性に対応した資料の収集した。 ・図書以外の資料なども展示し、新しい形態での情報発信をした。(12回) ・図書館や郷土にちなんだ謎を解くイベントなどを通じて、新たな利用者の確保に努めた。(2回 参加者:計182人)	新しい媒体での資料など、利用者、社会のニーズに合わせた資料収集、提供をしていく必要がある。
子ども読書活動推進事業【生涯学習課】 ブックスタート事業、学校読書活動支援事業、ボランティアによる読み聞かせ活動	・希望する保育園、幼稚園、読み聞かせボランティア等へ団体貸出を実施した。(延べ536件) ・ブックスタート事業は、読み聞かせ、プレゼント実施は6か月(98人)実施した。	・子どもの年齢が上がるごとに読書をしない児童・生徒の割合が増える傾向にある。 ・子どもに読書習慣が定着するように、ブックスタート事業後のフォローアップや家庭での読書活動を推進する取組が必要である。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
市民会館利用者数	人	52,781	40,279	51,200	78.7	生涯学習課
図書館来館者数	人	67,447	50,262	-	-	生涯学習課
複合施設来館者数	人	-	-	168,000	29.9	生涯学習課
市民の家「おちゃ〜る」利用者数	人	15,084	5,698	21,000	27.1	観光交流課
勤労青少年ホーム「ホットプラザ」利用者数	人	20,173	8,948	19,300	46.4	生涯学習課
市民学習センター「楽集館」利用者数	人	35,089	22,693	34,000	66.7	生涯学習課
公民館学級・講座等開設数(合計)		42	103	53	194.3	生涯学習課
(内訳) 青少年対象		8	32	11	290.9	
(内訳) 成人対象		4	31	6	516.7	
(内訳) 中高年対象		1	2	2	100.0	
(内訳) 高齢者対象		7	14	7	200.0	
(内訳) 家庭教育		22	24	22	109.1	
公民館学級・講座等延参加人数(合計)	人	5,064	5,982	5,210	114.8	生涯学習課
(内訳) 青少年対象		236	744	240	310.0	
(内訳) 成人対象		309	1,469	370	397.0	
(内訳) 中高年対象		73	117	100	117.0	
(内訳) 高齢者対象		2,573	2,409	2,600	92.7	
(内訳) 家庭教育		1,873	1,243	1,900	65.4	
分館事業開催事業数(合計)		1,900	855	1,900	45.0	生涯学習課
(内訳) 講習会・講演会・実習等		32	14	25	56.0	
(内訳) 定期講座		144	52	140	37.1	
(内訳) 文化・芸術事業等		617	193	640	30.2	
(内訳) 体育・スポーツ事業		524	300	650	46.2	
(内訳) レク・娯楽活動		83	29	75	38.7	
(内訳) 会議		343	172	270	63.7	
(内訳) その他		157	95	100	95.0	
分館事業参加人数(合計)		38,861	11,009	37,680	29.2	生涯学習課
(内訳) 講習会・講演会・実習等		681	203	680	29.9	
(内訳) 定期講座		1,495	920	1,400	65.7	
(内訳) 文化・芸術事業等		11,378	1,598	11,300	14.1	
(内訳) 体育・スポーツ事業		12,152	4,250	12,500	34.0	
(内訳) レク・娯楽活動		6,881	1,034	6,800	15.2	
(内訳) 会議		3,882	1,501	3,300	45.5	
(内訳) その他		2,392	1,503	1,880	79.9	

(2) その他成果 (主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【生涯学習課】 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講師として伊藤聡子氏を招いた人材育成事業講演会を中止した(R3年度) ・ブックスタート事業については、8～11月、2、3月は新型コロナウイルス感染症の影響のため、絵本のプレゼントのみの実施となった。(88人に配布)
--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
生涯学習支援事業【生涯学習課】 学級・講座の開設、Webを活用した学習形式の実施、障がいの有無に関係ない学習活動の実施、講演会の実施	・市民向け集中講座として市民のニーズの把握に努め、求められている学習機会を提供する。 ・関係課と連携しながら、オンラインを併用した家庭教育講座を開催する。 ・小千谷いきいきガイドを作成し、各種講座の周知をする。(SNSの活用促進) ・関係団体と連携しながら障がい者の生涯学習支援を継続して実施する。 ・市職員による出前講座を実施し、小中高学校や関係団体へ学習機会を提供する。
人材育成事業【生涯学習課】 市内企業と連携した人材活用・育成	・プログラム策定検討会を開催したうえで、地域課題の解決に向けた参加しなくなる研修プログラムを策定し、研修会を開催する。 ・地域課題の解決に向けた人づくり、地域づくりに貢献できる人材を育成する。
公民館分館活動支援事業【生涯学習課】 出前講座リスト提供、分館活動への助成	・市職員による出前講座を活用した学習機会の提供を行う。 ・コロナ禍に対応した分館からの情報収集を行う。 ・分館運営費の助成や物品の貸出しを行う。
旧小千谷総合病院跡地整備事業【生涯学習課】 図書館を核とした複合施設の整備	・管理運営計画作成のため、複合施設内の新図書館における蔵書やシステム、オペレーション等の方向性の検討をする。 ・おちやリビングラボ「at!おちや」内で新図書館の活動に向けた、選書やプログラミングの活動をするグループを作り、活動を行う。
生涯学習施設整備事業【生涯学習課】 市民会館設備改修、市民学習センター設備改修	【市民会館】大ホール舞台機構更新・大ホールワイヤレスマイクロホンシステム更新 【市民学習センター】屋上防水工事 上記3件を予定している。
図書館事業【生涯学習課】 読書環境の整備、図書資料の充実、情報活用支援事業	新図書館複合施設に向けての収集方針の再検討を行い、紙媒体の図書以外の情報提供について検討していく。
子ども読書活動推進事業【生涯学習課】 ブックスタート事業、学校読書活動支援事業、ボランティアによる読み聞かせ活動	ブックスタート事業後のフォローアップ活動としての読み聞かせや情報提供をする。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	7
総合計画ページ		P. 23	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	1	人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)
基本方針	2	生涯学習の推進
施策	2	青少年の健全育成
施策の基本方針	■ 青少年への相談支援 ■ 青少年育成指導体制の確保 ■ 家庭教育に対する支援 ■ 地域ボランティアへの活動支援 ■ 勤労青少年への活動支援と活動拠点施設の検討	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
青少年育成事業【生涯学習課】 悩み相談、声かけ運動、青少年体験学習の推進	・青少年の街頭補導を年間44回実施し、延べ131人から参加してもらい、514人の少年に声かけを行った。 ・青少年の健全育成に関する活動を推進するため、青少年育成指導委員を派遣し、親子手づくり教室を6回実施した。	・義務教育を終えた青年期の人数把握や相談・支援のため、関係機関と連携する必要がある。 ・手づくり教室等での青少年育成指導委員の派遣回数が増加したが、引き続き、学習した知識や技術の向上を目指す研修会を実施する必要がある。
家庭教育地域交流振興事業(再掲)【生涯学習課】 保育園、認定こども園、小・中・総合支援学校などと連携した家庭教育講座の充実	・2園、9小中学校、1団体が実施した、親子で学ぶ機会や子育ての悩みを解決に導く講座等に講師を派遣する等の支援を行った。 ・子育てに悩んでいる方を対象にした家庭教育講座を延べ7回開催し、104人が参加した。	・乳幼児期・少年期における子育ての悩みや親子で学べる学習の機会を提供している。 ・オンラインの併用により開催しているが、関係課との情報共有や連携した取組が必要である。
地域子どもはぐくみ事業【生涯学習課】 放課後子ども教室の実施、学校支援地域本部の設置、放課後児童クラブとの連携	5小学校で計121回放課後子ども教室を実施した。参加延べ人数は児童2,353人、ボランティア611人であった。 - 各小学校のボランティアに保険をかけ、地域住民の学校ボランティアとしての活動を支援した。	・コロナ禍であり、地域の住民が学校に入ることのできる機会が少なくなっている。 ・地域ボランティアの資質向上のため、行政機関が実施する各種研修会に積極的に参加を促すなど、地域ボランティアの拡充や交流の取組みを進めていく必要がある。
勤労青少年への活動支援【生涯学習課】 趣味・教養・キャリア形成等の講座開設・運営、自主活動支援	講座・教室を延べ98回開催した。	事業参加者の固定化が進んでいるため、新規参加者を増加させる取組が必要である。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
青少年体験学習講座開催回数	回	9	11	15	73.3	生涯学習課
青少年体験学習講座参加人数	人	342	377	500	75.4	生涯学習課

(2) その他成果 (主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【生涯学習課】 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者協議会が主体としたおちやまつりへの参加及びホットプラザ祭の開催を中止した(R3年度)[勤労青少年ホーム]
--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
青少年育成事業【生涯学習課】 悩み相談、声かけ運動、青少年体験学習の推進	・学校・地域・PTA等と連携を図り、啓発活動をととして、地域に根ざした青少年健全育成活動を推進する。 ・夏休み期間に集中的に体験講座を行い、青少年へ体験学習の機会を提供する。
家庭教育地域交流振興事業(再掲)【生涯学習課】 保育園、認定こども園、小・中・総合支援学校などと連携した家庭教育講座の充実	・講座開催支援については、より多くの園、小・中・特別支援学校、団体から利用いただけるよう、周知方法を工夫する。 ・関係課と連携し、オンラインを併用した家庭教育講座を開催する。 ・家庭教育講座については、子育て世代のニーズを把握し、子育てに悩みを抱えている親御さんが参加しやすい講座を開催する。
地域子どもはぐくみ事業【生涯学習課】 放課後子ども教室の実施、学校支援地域本部の設置、放課後児童クラブとの連携	・多くの方からボランティアとして関わっていただけるよう、周知を行うとともに、特に放課後子ども教室のボランティアの資質向上を図るため、研修会を開催する。 ・放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携ができるよう、代表者との話し合いを行う。
勤労青少年への活動支援【生涯学習課】 趣味・教養・キャリア形成等の講座開設・運営、自主活動支援	・ニーズを汲み取るためのアンケートを実施し、利用者の要望に沿う講座や社会人としてのスキルアップに繋がる講座を開催し、学習機会を提供する。 ・SNSを活用した広報周知を行い、新規利用者の増加を促す。 ・クラブ活動など、利用者の自主的な活動支援を行う。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	8
総合計画ページ		P. 25	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	1	人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)
基本方針	3	文化の振興
施策	1	文化・芸術の振興
施策の基本方針	■ 芸術鑑賞の機会の拡充 ■ 文化団体などの育成支援の継続	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
芸術文化振興事業【生涯学習課】 市美術展、市民音楽祭、市民芸能まつり、文芸のつどい、芸術鑑賞会、市民オペラの開催	・市美術展は自主サークル団体などの活動により出品者数が昨年度から6人増加した。 ・文芸のつどいや昨年度中止した市民音楽祭・市民芸能まつりは、定員制限を設けたり、座席数を半減するなど感染症対策を徹底したうえで開催した。	・市美術展の市内出品者数はほぼ横這い傾向であり、自主サークル団体・初心者者の美術教室や文化活動を行う高校生の育成効果が徐々に表れている。引き続き、市内高等学校と連携して、制作や展示する機会を提供していく必要がある。 ・市民芸能まつりや市民音楽祭は参加団体数が年々減少傾向にあるため、声かけや周知方法を検討する必要がある。
文化振興基金事業【生涯学習課】 文化団体などへの活動支援	・子どもたちの情操教育活動を支援した。 小千谷市教育研究会主催:2回による分散開催(1~3年生 計334名の参加) クラシックコンサート鑑賞 ・西脇順三郎を偲ぶ会 市民向け出前講座:4回実施	文化事業を行う市民団体への活動支援が必要である。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
芸術文化振興事業参加者数	人	6,725	5,903	7,000	84.3	生涯学習課

(2) その他成果 (主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【生涯学習課】
新型コロナウイルス感染拡大により、市民オペラ「カルメン」の開催を令和4年度へ延期した。

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
芸術文化振興事業【生涯学習課】 市美術展、市民音楽祭、市民芸能まつり、文芸のつどい、芸術鑑賞会、市民オペラの開催	芸術文化に親しむ人口を増やすため、それぞれのニーズにあった講座などを立ち上げる。地域と連携して短歌や俳句などの学習機会を提供し、文芸への関心を高める。
文化振興基金事業【生涯学習課】 文化団体などへの活動支援	引き続き、文化事業を行う市民団体の活動を支援していく。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	9
総合計画ページ		P. 27	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	1	人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)
基本方針	3	文化の振興
施策	2	文化財等の保存と活用
施策の基本方針		■ 埋蔵文化財の調査・保存 ■ (仮)郷土資料館の整備 ■ 文化財の普及啓発・活用 ■ 後継者の育成

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
埋蔵文化財調査事業【生涯学習課】 遺跡の把握、諸開発との調整、発掘調査	9件の試掘確認調査を行い、城内地区で平安時代の集落跡、塩殿地区で中世の居館跡を確認した。	確認した遺跡は、本発掘調査の可否について開発事業者と協議が必要となる。また調査成果について広く周知し、保存に努める必要がある。
旧小千谷総合病院跡地整備事業【生涯学習課】 図書館を核とした(仮)郷土資料館を含む複合施設の整備	若柘民具収蔵庫の考古資料において展示に使用できる約100点の把握を行い、楽集館企画展において資料展示を行った【来場者1,024名】。	市内において未発見資料の確認を行う必要がある。ただし現状で、既存の保有・収集資料においても確認作業が困難である。
文化財普及啓発事業【生涯学習課】 文化財関連の市民団体などへの支援	縄文時代の暮らしをテーマとした体験講座を実施、魚沼神社阿弥陀堂の屋根工事にあわせた説明会など文化財の普及啓発を行った。	参加者や観覧者アンケートにより満足の声をいただいている。一方で、主体的に事業へ参画する関係人口の増加に努める必要がある。
伝統民族芸能伝承事業【生涯学習課】 郷土芸能団体などへの支援	国庫補助を活用し、太々神楽の神楽面・宮太鼓修理を行った。また伝統民俗芸能パンフレット作成等のソフト事業を行い、伝統民俗芸能の市民への理解を深めた。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、披露等活動の機会を失っており、発表の場を創出する必要がある。
小千谷縮布技術伝承者養成事業【生涯学習課】 技術伝承者養成講習会などへの支援	講座: 絣作り、いざり機、仕上げ【8日間】10名参加 講習会: 苧績み、絣作り、いざり機、仕上げ【100日間】15名参加	活動周知により小千谷縮の歴史的重要性について、市内外へ共有する必要がある。また県内外へ発信を行い、関係人口の増加と幅広い保存活用に努める必要がある。
文化・歴史・産業遺産保存活用事業【生涯学習課】 歴史的建造物や景観などの文化財としての指定・保存・活用	市へ寄贈を受けた時水地区に存する「習静菴」について、今後の活用へ向け、文化庁に建物2棟の国有有形文化財登録の意見具申を行った。	調査が完了した12件の建造物について、所有者へ意向確認を行い、保存・活用を推進していく必要がある。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
小千谷縮布製作技術習得人数	人	18	23	28	82.1	生涯学習課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

【生涯学習課】

- ・地域アーカイブ活動の推進:地域で文化の継承に取り組む人材との意見交換や活動の記録を行い、まちあるきや各種講座で公開・活用を行った。
- ・文化財を横断した企画展:【R3実績延3,273人】これまで単一の文化財のテーマを中心に展示を行ってきたが、「建物と古文書」「浮世絵と民具」等関連資料を横断的に用い公開することで観覧者から好評をいただいた。また保存団体等関係者と協働した企画展運用に努めている。
- ・国庫補助金の確保:従来活用してこなかった国庫補助にて伝統芸能・埋蔵文化財の保存を行った。

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【生涯学習課】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民の活動の制限・減少が目立つ。
- ・保存団体の高齢化に伴う担い手減少が認められる。
地域コミュニティの狭小化に伴い、若手を中心とした担い手育成が困難である。
- ・活用機会の減少や、保存のための財源縮小を要因とした保存団体のモチベーション低下が顕著である。

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
埋蔵文化財調査事業【生涯学習課】 遺跡の把握、諸開発との調整、発掘調査	開発事業者へ広く周知し試掘確認調査の協力を求めるとともに遺跡の保存に努める。 上片貝地区の農業基盤整備事業に伴う本発掘調査を実施し、その成果について発信を行うことで埋蔵文化財の普及啓発へつなげる。
旧小千谷総合病院跡地整備事業【生涯学習課】 図書館を核とした(仮)郷土資料館を含む複合施設の整備	市内における既存の保有・収集資料の確認作業を保存団体等と協働し行う。 また古いモノクロ写真等市民から関心の高い資料の整理作業を、市民と協働し行うことで、市民による主体的な歴史保存へつなげるとともに、複合施設での実施を想定して試行する。
文化財普及啓発事業【生涯学習課】 文化財関連の市民団体などへの支援	市民ニーズの高い体験講座を行うことで、参加者が次回以降の講師や補助員をつとめるような仕組み整備を行う。
伝統民族芸能伝承事業【生涯学習課】 郷土芸能団体などへの支援	新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮しつつ、市内外で行われている発表会参加を促進し、保存活動の場を創出する。また連絡会議を開催し情報共有を行うことで保存活動における課題解決の機会としたい。
小千谷縮布技術伝承者養成事業【生涯学習課】 技術伝承者養成講習会などへの支援	積極的な情報発信による活動周知を行い、小千谷縮の保存・活用意義等について市内外へ共有を図る。講座・講習会等の参加者が今後の活動における関係人口につながるよう、意向確認や活動参画を求める機会を設ける。
文化・歴史・産業遺産保存活用事業【生涯学習課】 歴史的建造物や景観などの文化財としての指定・保存・活用	調査が完了した12件の建造物について、国有有形文化財登録に向けた所有者の意向確認を行う。 また、登録済の建造物について、活用を促進できるよう相談機会を設ける。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	10
総合計画ページ		P. 29	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	1	人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)
基本方針	4	スポーツの振興
施策	1	生涯スポーツ・競技スポーツの振興
施策の基本方針	■ 生涯スポーツの推進 ■ 競技スポーツの推進 ■ 障がい者スポーツの普及 ■ 団体支援、人材育成 ■ 健康・体力づくりの推進	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
スポーツ振興事業【生涯学習課】 選手の活動支援、各種大会やイベントの開催、ジュニア選手育成強化、関係団体との連携	新型コロナウイルス感染症の影響で中止した大会等もあるが、対策を講じながら関係団体と連携して事業を展開したほか、報奨金制度やアスリート事業補助等で、ジュニア選手の育成に取り組んだ。	専門種目の大会だけでなく、誰もが楽しみながら参加できるイベント等を開催している。 また、左記の事業等を通じてジュニア選手の育成強化を図っているが、関係団体とは、各種事業の実施や選手育成強化等で、さらに連携して取り組む必要がある。
指導者、支援者養成事業【生涯学習課】 スポーツ・レクリエーション指導者やボランティア養成講座の開催	ジュニアスポーツや基礎体力づくりの指導者講習会のほか、クロスカントリースキーと野球の指導者講習会を開催した。	専門種目は3年継続を目途に考えているが、質・量ともに指導者の充実を図る必要がある。
健康づくり事業【健康未来こども課・生涯学習課】 関係団体や機関と連携し、運動の継続を図る事業の開催	【健康未来こども課・生涯学習課】 おぢや健康こいこいポイント事業 ・健康教室：地域編：2会場31人、一般編：2会場19人 地域編会場では、教室後の自主継続にはつながらなかった。新型コロナウイルス感染症の影響で教室開催ができない時期があったが、自宅でする体操の啓発等に内容を変更して対応した。 ・体力ヘルスチェック：10回122人 ・運動コンシェルジュ：7件	【健康未来こども課・生涯学習課】 ・6年間の事業期間の中で、町内の自主的活動として8会場で継続しており、運動とつどいによるコミュニティの形成につながっている。 ・若いころからの運動習慣づくりに向けた働きかけをさらに取り組んでいく必要がある。 ・運動習慣の定着に向けて、既存アプリを活用するなど、連携した取組みを行う必要がある。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
週1回以上運動する人の割合	%	31.5	34.9	60.0	58.2	生涯学習課

※R3年度(実績値)34.9は、R2年度の数値

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

【生涯学習課・健康未来こども課】 「施策の基本方針」の一つである「障がい者スポーツの普及」について、東京パラリンピック種目でもあった「ボッチャ」の大会等を通じて、障がいの有無や年齢にかかわらずに参加しやすく、共に楽しめる機会が増えてきている。

(3)計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【健康未来こども課】

事業に参加すると運動のよさを体験し健康意識の向上につながっている。働き盛り世代をはじめ参加につながるまでのきっかけづくりのアプローチが難しい。

【生涯学習課】

事業に参加すると、運動の良さを体験し、健康意識の向上につながっているが、逆に運動の必要性は感じていても、運動の習慣化に結びついていない傾向もある。働き盛り世代をはじめ、参加につながるまでのきっかけづくりのアプローチが難しく、結果的に「週1回以上運動する人の割合」が伸び悩んでいる要因と考えられる。

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
スポーツ振興事業【生涯学習課】 選手の活動支援、各種大会やイベントの開催、ジュニア選手育成強化、関係団体との連携	専門種目の大会や、誰もが楽しみながら参加できるイベント等を引き続き開催する。ジュニア選手の育成については、中学校部活動の休日の地域移行を考えながら、関係団体と連携して取り組む。
指導者、支援者養成事業【生涯学習課】 スポーツ・レクリエーション指導者やボランティア養成講座の開催	ジュニアスポーツや基礎体力づくり講習会のほか、専門種目の指導者講習会を開催する。
健康づくり事業 【健康未来こども課・生涯学習課】 関係団体や機関と連携し、運動の継続を図る事業の開催	【健康未来こども課・生涯学習課】 健康こいこいポイント事業の実施 ・健康教室の開催:地域編、一般編 ・体力ヘルスチェックの実施:保健事業とのタイアップのほか、企業に向けた情報発信も検討する。 ・フレイル予防運動器科学講座との連携

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	11
総合計画ページ		P. 31	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	1	人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)
基本方針	4	スポーツの振興
施策	2	体育施設の整備
施策の基本方針	■ 体育施設の整備・充実 ■ 屋外運動公園の改修・設備更新	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
総合体育館整備事業【生涯学習課】 設備更新・修繕	- 総合体育館において、空調設備用自動制御機器更新、事務室エアコン更新、メインアリーナ音響設備修繕を実施した。 - 市民プールにおいて、50mプール環水ポンプ更新を実施した。	築25年が経過し全体的に老朽化が進んでおり、今後も計画的な改修が必要である。
屋外体育施設整備事業【生涯学習課】 整備方針策定・設備改修	- 屋外体育施設整備方針を策定した。 - 白山運動公園において、クラブハウストイレ改修を実施した。	施設の老朽化や競技人口の減少などの課題に対し、整備方針に基づいた施設整備が必要である。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
体育施設利用者数(合計)	人	274,496	205,701	268,400	76.6	生涯学習課
(内訳) 総合体育館	人	183,033	144,797	177,500	81.6	
(内訳) 市民プール	人	14,148	7,589	13,700	55.4	
(内訳) 東小千谷体育センター	人	20,178	12,023	19,500	61.7	
(内訳) 白山運動公園(野球場)	人	3,384	2,937	3,300	89.0	
(内訳) 白山運動公園(庭球場)	人	10,623	7,169	10,300	69.6	
(内訳) 白山運動公園(陸上競技場)	人	4,617	2,715	4,300	63.1	
(内訳) 白山運動公園(多目的広場)	人	7,849	6,656	7,600	87.6	
(内訳) 白山運動公園(グリーンヒル白山)	人	9,501	5,303	9,200	57.6	
(内訳) 信濃川河川公園(野球場)	人	1,071	1,429	2,100	68.0	
(内訳) 信濃川河川公園(多目的グラウンド)	人	2,827	2,950	3,400	86.8	
(内訳) 千谷運動公園(野球場)	人	2,074	1,057	2,000	52.9	
(内訳) 千谷運動公園(庭球場)	人	4,568	3,200	4,500	71.1	
(内訳) 千谷運動公園(多目的広場)	人	2,780	1,764	2,700	65.3	
(内訳) 南部スポーツ広場	人	3,890	2,862	3,800	75.3	
(内訳) 片貝スポーツ広場	人	4,592	3,250	4,500	72.2	

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

【生涯学習課】
新型コロナウイルス感染症に対する施設利用において、感染拡大防止のため適切な使用制限と予防対策を行った。

(3)計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【生涯学習課】

屋外体育施設全体の検証と課題を踏まえた施設整備計画が令和3年度末まで未策定だったため、主要事業(屋外運動公園の改修・設備更新)の推進が遅れた。

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
総合体育館整備事業【生涯学習課】	・総合体育館において、空調設備用自動制御機器更新、一部LED化を実施する。 ・市民プールにおいて、ボイラー更新、LED化を実施する。
設備更新	
運動公園設備事業【生涯学習課】	・白山運動公園において、陸上競技場格納庫兼トイレ改修、児童遊園遊具修繕を実施
運動公園の改修・設備更新	

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	12
総合計画ページ		P. 34	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	2	子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり(福祉、健康、医療)
基本方針	1	子育て環境の充実
施策	1	子どもを産み育てやすい環境の整備
施策の基本方針		■ 安心して妊娠・出産・子育てができる支援環境の充実 ■ 子どもの遊び場の充実 ■ 医療費助成事業の推進 ■ ベビー・ファースト運動の推進 ■ 母子健康事業の充実 ■ 地域子育て支援拠点事業の充実 ■ ファミリー・サポート・センター事業の推進

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
医療費助成事業【健康未来こども課】 子ども医療費助成、不妊治療費助成、妊産婦医療費助成	引き続き、子ども医療費助成・妊産婦医療費助成を実施したが、妊産婦医療費助成は申請が0件だった。 不妊治療費助成では、1治療8万円を上限に助成し、6割以上が妊娠成立した。	妊産婦医療費助成は、必要な人が助成を受けられるよう制度の周知が必要である。 不妊治療が令和4年度から保険適用となるが、保険適用前の特定不妊治療費については助成の継続が必要である。
母子保健事業【健康未来こども課】 妊婦健康診査・歯科検診、うぶごえ教室の開催、妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児健康診査、養育支援訪問事業、産後ケア事業	各種母子保健事業を実施。子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届出時のマタニティ面談を実施し、不安や心配事の把握と各種保健事業等の情報提供を行った。妊産婦・新生児訪問の実施など、妊娠期からの状況把握を行い、必要に応じて関係機関と連携して継続支援を行った。 うぶごえ教室の増回、BPプログラムの実施により、妊娠期から産後5か月までの支援を充実した。	子育て世代包括支援センターにおけるマタニティ面談(全件)と関係機関との連携等により、早期に不安等を把握し、支援を開始・継続することで、産後うつや虐待の予防につながった。 引き続き、子どもや母親が心身ともに健康に過ごせるよう、各種母子保健事業を実施していく必要がある。
ベビー・ファースト運動【健康未来こども課】 ベビー・ファースト運動の啓発、駐車場マタニティマーク設置費補助	母子手帳交付時にマタニティキーホルダーとマタニティエコバックを配布した。広報誌でベビー・ファースト運動と駐車場マタニティマーク設置費補助の周知を行った。	地域全体で子育てを支える意識を高めるために、ベビー・ファースト運動の啓発、妊婦へマタニティマークの活用推進を継続する必要がある。
地域子育て支援拠点事業【健康未来こども課】 地域子育て支援拠点事業の運営、子育て教室の開催、子育てなんでも相談の実施、SNSの活用による子育て情報の発信及び相談	・子育て講座 8講座 51組 66人 ・すこやか子育て教室 3講座 127組 248人 ・子育てなんでも相談 13回 32人 ・子育て相談 737人 ・トイレトレーニングやふれあい遊び等の動画の配信	核家族化の進行や共働き世帯の増加に伴い、子育て教室の参加人数は減少傾向にあるが、子育て相談は増加傾向にあるため、より相談しやすい環境づくりが求められる。また、子育て講座では、マタニティ向け講座の参加人数が減少しているため、広く周知し、参加人数の増加を目指す必要がある。
ファミリー・サポート・センター事業【健康未来こども課】 提供会員養成講座の開催	提供会員養成講座を4月と10月に開催した。 ・修了者 3人 ・提供会員 139人 ・活動件数 336件	新規提供会員が3人増加。引き続き、多様化する依頼内容に対応できる提供会員の養成が必要である。
旧小千谷総合病院跡地整備事業【健康未来こども課・建設課】 子どもが安全で安心して遊ぶことができる屋内施設の整備	【健康未来こども課】 図書館等複合施設整備に関する協議に参加し、屋内遊び場について検討した。 【建設課】 令和6年度の供用開始に向け、図書館等複合施設の基本設計を完了し、詳細設計に着手した。	【健康未来こども課】 引き続き、子どもが安全で安心して遊ぶことができる屋内施設の整備について検討する必要がある。 【建設課】 市民協働による運営検討

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
産後(退院後1か月間)に助産師や保健師等から十分な指導やケアを受けることができたと思う人の割合	%	95.0	87.9	97.0	90.6	健康未来こども課
今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	95.0	93.9	97.0	96.8	健康未来こども課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【健康未来こども課】

・「産後に助産師や保健師等から十分な指導やケアを受けることができたと思う人の割合」の低下は、コロナ禍における病院体制や訪問の実施方法等の要因が考えられる。

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
医療費助成事業【健康未来こども課】 子ども医療費助成、不妊治療費助成、妊産婦医療費助成	引き続き、各種助成を実施し、妊娠から子育て期の経済的負担の軽減を図る。妊産婦医療費助成については、マタニティ面談時やホームページ、子育て支援ガイドブック等により周知を図る。
母子保健事業【健康未来こども課】 妊婦健康診査・歯科検診、うぶごえ教室の開催、妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児健康診査、養育支援訪問事業、産後ケア事業	子育て世代包括支援センターを核とした妊娠期からの状況把握と関係機関との連携による支援等により、産後うつや虐待予防に努める。引き続き、子どもや母親が心身ともに健康に過ごせるよう各種母子保健事業を実施する。
ベビー・ファースト運動【健康未来こども課】 ベビー・ファースト運動の啓発、駐車場マタニティマーク設置費補助	広報誌等を活用し、ベビー・ファースト運動の啓発、駐車場マタニティマーク設置費補助の周知を図る。妊娠届出時のマタニティキーホルダー、マタニティエコバックの配布を継続する。
地域子育て支援拠点事業【健康未来こども課】 地域子育て支援拠点事業の運営、子育て教室の開催、子育てなんでも相談の実施、SNSの活用による子育て情報の発信及び相談	引き続き、「わんパーク」を拠点に、遊びと相談の場を提供するほか、SNSによる子育て情報やわんパークのイベント情報等の配信を行い、子育て家庭を支援する。
ファミリー・サポート・センター事業【健康未来こども課】 提供会員養成講座の開催	育児援助の依頼者のニーズは多様化しており、今後求められるニーズに合った提供体制を確保するため、引き続き、事業の周知と提供会員養成講座を開催する。
旧小千谷総合病院跡地整備事業【健康未来こども課・建設課】 子どもが安全で安心して遊ぶことができる屋内施設の整備	【健康未来こども課】 引き続き、図書館等複合施設整備に関する協議に参加して、子どもが安全で安心して遊ぶことができる屋内施設の整備について検討を行う。 【建設課】 ・詳細設計の完了と建設工事発注、着手(令和6年度供用開始予定) ・市民協働による運営、活用方法の検討

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	13
総合計画ページ		P. 37	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	2	子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり(福祉、健康、医療)
基本方針	1	子育て環境の充実
施策	2	子育て支援の充実
施策の基本方針	■ 子育てを支援する地域社会づくりの推進 ■ 子どもの貧困への支援 ■ 保育サービスの充実 ■ 保育施設の適正配置の推進 ■ 放課後児童クラブ(学童保育)への支援 ■ ひとり親家庭への支援 ■ 関係機関との連携による児童虐待とDVへの対応	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
保育サービスの充実【健康未来こども課】 早朝・延長保育、一時保育、土曜日の延長保育、病児病後児保育、通園費補助、医療的ケア児の支援体制の検討	早朝保育(利用実人数40人:8園)、土曜日を含む延長保育(利用実人数:543人)、一時保育、病児病後児保育、通園費補助を行った。また、医療的ケア児支援連絡会が設置された。	引き続き、各種保育サービスにより、子育てと仕事の両立と、通園費補助による経済的負担の軽減を支援する必要がある。また、医療的ケア児の支援体制については、医療的ケア児支援連絡会で児童の情報を共有し、支援のあり方を検討する必要がある。
認定こども園支援事業【健康未来こども課】 施設整備費補助、運営費補助(再掲)	施設整備費や運営費に係る補助を有効活用するための情報提供を行い、国、県及び市による認定こども園に対する運営費補助を行った。	国、県の補助制度について、有効に活用できるよう情報提供の継続が必要である。
保育施設の適正配置の推進【健康未来こども課】 保育施設の適正配置の推進、保育サービスの向上	令和2年度に策定した保育園適正配置基本方針、地域別・年齢別の児童数に基づき、適正配置実施計画について検討した。	出生数の減少に伴う児童数の減少により、児童数の推計が難しく、適正配置実施計画の策定に苦慮している。
放課後児童健全育成事業【健康未来こども課】 設置団体への運営費補助、空き教室等の活動場所の確保支援、放課後子ども教室との連携	学童クラブ設置団体へ運営費を補助し、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童への保育を支援した。また、東小千谷地区で新規団体の立ち上げにより、児童の分散化を行った。	西小千谷地区において、クラブの規模に対して利用人数が多いことから、受入体制の確保と保育の質を高めていく必要がある。
ひとり親家庭支援事業【健康未来こども課・学校教育課】 児童扶養手当の支給、医療費助成、就労支援	【健康未来こども課・学校教育課】 受給者への手当の支給及び医療費の助成を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として生活支援特別給付金の支給を速やかに行った。就労支援に関しては広報紙への掲載やパンフレットの送付など周知に努めた。	【健康未来こども課・学校教育課】 就労支援・キャリアアップのための制度周知に努めているが就労している者が多く利用に繋がらない。ひとり親のニーズに合った支援を検討する必要がある。
児童虐待・DV防止ネットワーク事業【健康未来こども課】 小千谷市こどもを守る地域連絡会参画団体の連携強化	小千谷市こどもを守る地域連絡会の関係機関による代表者会議1回、実務者会議3回、適宜個別の事例検討会議を実施し、連携強化・支援状況等の共有に努めた。関係機関職員のスキルアップ及び連携強化のため、児童虐待防止研修会を実施した。	関係機関の組織変更や人事異動を考慮し、各種会議等を通じて、小千谷市こどもを守る地域連絡会の周知、関係機関の連携強化に引き続き努める必要がある。
子どもの貧困対策【健康未来こども課・学校教育課】 就学援助制度、子どもの学習支援・生活支援事業	【健康未来こども課】 支援が必要なひとり親家庭の子ども(1人)に対し、支援を行った。 【学校教育課】 就学援助において、児童生徒が就学するために必要な費用を負担することが困難な方に対して、学用品費などを支給した。	【健康未来こども課】 引き続き、関係機関と連携しながら、事業の周知を図る必要がある。 【学校教育課】 生活困窮家庭に対し、就学援助により就学に必要な学用品などを支給することで教育の機会均等が図られている。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
保育施設の適正配置推進による保育園及び認定こども園の定員数に対する入園児数の割合	%	73.5	69.7	80.0	87.1	健康未来こども課
学童クラブの受入数	団体	10	11	12	91.7	健康未来こども課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
保育サービスの充実【健康未来こども課】 早朝・延長保育、一時保育、土曜日の延長保育、病児病後児保育、通園費補助、医療的ケア児の支援体制の検討	引き続き、仕事と子育ての両立を支援するため、早朝・延長保育、一時保育、土曜日の延長保育、病児病後児保育、通園費補助を行うとともに、医療的ケア児の支援体制については、医療的ケア児支援連絡会で児童の情報を共有し、支援のあり方を検討する。
認定こども園支援事業【健康未来こども課】 施設整備費補助、運営費補助	引き続き、国や県の施設整備費や運営費に係る補助制度について、有効活用できるよう認定こども園に情報提供するとともに、国、県及び市による認定こども園に対する運営費補助を行い、認定こども園の安定的な運営を支援する。
保育施設の適正配置の推進【健康未来こども課】 保育施設の適正配置の推進、保育サービスの向上	保育施設の老朽化が進んでいるため、地域別、年齢別児童数の推計に基づき、保育施設の適正配置について検討する。
放課後児童健全育成事業【健康未来こども課】 設置団体への運営費補助、空き教室等の活動場所の確保支援、放課後子ども教室との連携	引き続き、学童クラブの設置団体へ運営費の補助を行うとともに、西小千谷地区のニーズに対する受入体制や活動場所の確保に努める。
ひとり親家庭支援事業【健康未来こども課・学校教育課】 児童扶養手当の支給、医療費助成、就労支援	【健康未来こども課・学校教育課】 引き続き受給者への手当の支給及び医療費の助成を適正に行う。新型コロナウイルス感染症対策の給付金等の支給事務に迅速に対応する。認定請求・現況届のタイミングで就労支援事業に関して積極的に周知する。
児童虐待・DV防止ネットワーク事業【健康未来こども課】 小千谷市こどもを守る地域連絡会参画団体の連携強化	小千谷市こどもを守る地域連絡会の関係機関の連携強化等のため、代表者会議1回、実務者会議3回、適宜個別の事例検討会議を実施する。 関係機関職員のスキルアップ及び連携強化のため、児童虐待防止研修会を実施する。
子どもの貧困対策【健康未来こども課・学校教育課】 就学援助制度、子どもの学習支援・生活支援事業	【健康未来こども課】 引き続き、支援が必要な子どもに対して事業を実施する。 関係機関と連携、情報共有し、支援が必要な子どもの把握や事業の周知に努める。 【学校教育課】 引き続き、児童生徒の就学に必要な費用を負担することが困難な方に対し、学用品費等の支給を行い、子どもの貧困支援を行う。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	14
総合計画ページ		P. 40	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	2	子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり(福祉、健康、医療)
基本方針	2	健康づくりの推進
施策	1	健やかな体づくりの推進
施策の基本方針		■ 健康づくりの推進 ■ 生活習慣病予防対策の推進 ■ 母子保健事業(乳幼児期・学童思春期)の推進 ■ 食育の推進 ■ 歯科保健の推進 ■ 感染症予防対策の推進

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
健康づくり推進事業【健康未来こども課】 健康福祉まつり、町内健康づくり事業、保健推進員・食生活改善推進委員の活動支援	健康福祉まつりは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。保健推進員自主活動を6町内で開催し、計139人が参加した。	健康福祉まつりはコロナ禍等でも開催可能な方法を検討する必要がある。保健推進員自主活動は市民の健康づくりへの意識高揚につながった。
健康教育事業【健康未来こども課】 生活習慣病予防・糖尿病予防・歯科疾患予防・健康ポイント事業(フレイル・ロコモ予防)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から健康教育事業の機会が減少。各種保健事業において、パンフレットの配布等による啓発を行なった。健康ポイント事業として実施した健康教室も一部中止となり、自宅で取り組める運動メニューのチラシ配布等を行なった。	コロナ禍の動向を見ながら、保健推進員自主活動をはじめとする事業に取り組み、市民自らが健康に関心を持ち、自分の健康は自分で守れるよう、働きかけが必要である。
健康相談事業【健康未来こども課】 特定健康診査結果説明会、糖尿病予防相談会	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、健診結果を事前送付し、特定健診結果説明会を集合形式から個別相談としたことから、指導率は1割程度と大きく減少した。	健康相談は生活習慣を見直すための意識付けを図る大事な機会であり、行動変容のきっかけとして効果的である。また、早期受診や重症化予防にもつながることから、指導率向上の取組が必要である。
訪問指導事業【健康未来こども課】 各種健診結果の要指導者等への訪問指導	生活習慣病予防のための要医療者訪問やがん検診要精者訪問をはじめ、生活改善や受診勧奨のための訪問活動を行なった。しかし、コロナ禍によるワクチン接種業務等の増大により、保健師の訪問件数は昨年度より減少している。	訪問での受診勧奨により、がん検診要精者の受診率は維持でき、確実な受診につながっている。訪問件数は減ったが、臨時看護職との連携により、タイムリーな働きかけを行い、自身の健康や生活に関する支援を行っていく必要がある。
健康診査事業【健康未来こども課】 特定健康診査、血糖検査、肝炎ウイルス健診、骨粗鬆症健診、人間ドック	健康診査は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、広いスペースを確保できる会場に集約して実施した。肝炎ウイルス検診・骨粗鬆症検診では、フレイル予防のための運動器科学講座や健康ポイント事業とタイアップして実施した。	特定健診はレディース検診(胸部レントゲン検査、特定健康診査)の受診者数が増加傾向にあり、市民に定着してきた。特に国民健康保険の受診者数が増加しており、受診してもらいたい対象の取り込みにつながっている。骨粗鬆症検診では、働き盛り世代の受診率を向上させる取組が必要である。
がん検診事業【健康未来こども課】 胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診	肺がん検診・特定健康診査、胃がん・大腸がん検診を集団検診として同日に実施。乳がん・子宮頸がん検診は休日検診日を1日増やして実施し、昨年度より受診者数が増加した。がん集団検診は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として広いスペースを確保できる会場に集約して実施した。	いずれの検診において休日検診を設定しており、70歳未満の受診者の割合が高く、若い世代の受診機会につながっている。保健事業の場を通じて、一次予防や検診の必要性を継続して普及啓発することが必要である。

母子健康事業(乳幼児期・学童思春期) 【健康未来こども課】	乳幼児健康診査において育児状況や生活習慣を把握し、個別に保健指導を実施した。乳幼児期・学童思春期の各期において生活習慣のアンケート調査を実施。子どもの健康づくり連絡会や学童思春期保健連絡会にて関係機関と共有し、生活リズム改善に向けて子どもや家庭へ啓発した。	生活習慣のアンケート調査結果では、子どもの朝食摂取率の向上や適切な睡眠時間の確保が課題である。メディア利用時間も含めた生活リズム改善に向けて、乳幼児期からの養育者の意識付けや関係機関と連携した啓発の継続が必要である。
食育推進事業【健康未来こども課】	おやこの食育教室は新型コロナウイルス感染症対策のため郵送等でのやり取りとし、9組の親子が参加した。デイホームではフレイル予防の講話等を3回実施し、合計で54人の高齢者が参加した。	食に関する正しい知識と望ましい食習慣の確立のため、関係機関や団体と連携しながら、感染症対策に配慮した開催方法の検討が必要である。
歯科保健事業【健康未来こども課】	妊婦歯科検診は母子手帳交付時に受診勧奨を実施。成人歯科検診は60歳の未受診者を対象に受診勧奨を実施した。むし歯予防教室は、新型コロナウイルス感染症対策のため年長児を対象を絞って全園(12会場)で実施し、232人が参加した。	妊婦、成人歯科検診ともに昨年度よりも受診率が低下した。成人歯科検診は、対象を絞った受診勧奨通知や他の保健事業と連携した事業の周知が必要である。むし歯予防教室は年長児のみを対象に実施し、子どもたちの関心は高かった。コロナ禍でも子どもを通じて、保護者への啓発を継続する必要がある。
感染症予防事業【健康未来こども課】	新たな感染症の防疫対策として、新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。インフルエンザ予防接種助成事業の拡充に向けて調整を行った。	新型コロナウイルスワクチン接種については、集団接種と個別接種により実施し、接種希望者が受けやすい体制作りを行った結果、県平均よりも高い接種率となった。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
特定健康診査実施率	%	57.7	58.8	65.0	90.5	健康未来こども課
特定保健指導実施率	%	35.9	27.0	45.0	60.0	健康未来こども課
がん検診受診率(胃がん)	%	24.7	20.6	28.0	73.6	健康未来こども課
がん検診受診率(大腸がん)	%	35.9	30.5	37.0	82.4	健康未来こども課
がん検診受診率(肺がん)	%	50.2	39.6	55.0	72.0	健康未来こども課
がん検診受診率(子宮頸がん)	%	37.4	35.6	39.0	91.3	健康未来こども課
がん検診受診率(乳がん)	%	44.7	46.1	46.0	100.2	健康未来こども課
朝食を毎日食べる成人の割合※	%	83.4	—	90.0	—	健康未来こども課
1年間に治療や健診で歯科医院を受信した人の割合(20歳以上)※	%	44.1	—	50	—	健康未来こども課

※基準値H29年度(健康づくり意識調査年度)

(2) その他成果(主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
健康づくり推進事業【健康未来こども課】 健康福祉まつり・町内健康づくり事業、保健推進員・食生活改善推進委員の活動支援	市民の自主的な健康づくりの推進と意識の向上を図ることを目的に、新しい生活様式を踏まえた試行的な取組として、これまでの「おぢや健康福祉まつり」に代わるイベント「おぢや健康講演会」を開催する。 また、町内における自主的な健康づくりの推進のため、各町内で保健推進員を中心とした健康講座(自主活動)を開催する。
健康教育事業【健康未来こども課】 生活習慣病予防・糖尿病予防・歯科疾患予防・健康ポイント事業(フレイル・ロコモ予防)	新型コロナウイルス感染症の予防対策をとりながら、保健推進員自主活動をはじめとする健康教育事業を実施し、健康づくりに関する普及啓発を行う。 健康こいこいポイント事業については、運動教室を開催し、運動習慣の定着を目指した健康づくりに取り組む。
健康相談事業【健康未来こども課】 特定健康診査結果説明会、糖尿病予防相談会	結果説明会は昨年度と同様に集団指導は実施せず、結果を事前郵送し、個別相談のみの形の開催を継続する。 また、事後フォローを要する対象者には、結果説明会への参加勧奨案内を同封して参加につなげ、指導率の向上を目指す。
訪問指導事業【健康未来こども課】 各種健診結果の要指導者等への訪問指導	要指導者等には継続して訪問指導を実施するが、訪問しても不在が多い方に対しては、健診現場を活用した保健指導を行う体制に取り組む。 また、糖尿病重症化予防や高齢者との保健事業一体化の取り組みを見据え、対象者や基準等の見直しを検討し、支援を要する人への確実なアプローチを行う体制づくりに取り組む。
健康診査事業【健康未来こども課】 特定健康診査、血糖検査、肝炎ウイルス健診、骨粗鬆症健診、人間ドック	新型コロナウイルス感染症対策のため、特定健康診査は昨年引き続き広いスペースを確保できる会場に集約し、送迎対応により実施する。骨粗鬆症健診では働き盛り世代の受診率向上を目指し、新たに休日検診日を設ける。
がん検診事業【健康未来こども課】 胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診	肺がん検診は地域会場で胸部レントゲン検査単独の検診日、乳がん検診は小千谷総合病院で単独の検診日をそれぞれ新たに設け、検診時間の短縮など受診しやすい体制の整備を図る。がん検診全体では要精密検査者への訪問指導、精密検査未受診者への受診勧奨を継続して行い、精密検査受診率向上を目指す。
母子健康事業(乳幼児期・学童思春期)【健康未来こども課】 乳幼児期・学童思春期の健康づくり、メディアコントロール意識啓発	乳幼児健康診査や各種保健事業、小・中学生へのアンケート調査により、子どもたちの生活習慣の現状を把握する。乳幼児健康診査を通じて養育者に対する個別の保健指導を実施するとともに、子どもの健康づくり連絡会や学童思春期保健連絡会を開催し、関係機関との連携による生活リズム改善に向けた普及啓発を行う。
食育推進事業【健康未来こども課】 食生活改善運動、食生活改善推進委員の育成、食に関する実態把握及び普及啓発、地産地消の推進	食生活改善推進委員養成講座は、開催方法を見直し、感染症対策に配慮した上で再開する。食生活改善推進委員による事業として、おやこの食育教室やデイホームでのフレイル予防の普及啓発を行う。
歯科保健事業【健康未来こども課】 乳児歯科検診、妊婦歯科検診、成人歯科検診、後期高齢者歯科検診、むし歯予防教室	成人歯科検診は、個別通知のほか、60歳の未受診者へ受診勧奨を実施する。 また、7月からは後期高齢者歯科健診を開始する。 むし歯予防教室は、昨年度に引き続き年長児を対象とした健康教育を実施する。
感染症予防事業【健康未来こども課】 予防接種、結核健診、新たな感染症への防疫対策、インフルエンザ予防接種助成事業の拡充	新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に向けて体制を整える。インフルエンザ予防接種助成事業は、子どもと妊婦への助成を拡充する。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	15
総合計画ページ		P. 43	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	2	子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり(福祉、健康、医療)
基本方針	2	健康づくりの推進
施策	2	健康長寿の推進
施策の基本方針		- 健康保持・増進対策の推進 - 地域支援事業の推進 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 - 感染症予防対策の推進

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
健康増進事業【健康未来こども課】 健康寿命延伸・フレイルとロコモ予防医学講座、健康診査、がん検診、健康教育、健康相談、訪問指導、人間ドック	フレイル予防運動器科学講座は令和3年10月に期間を更新し、令和6年9月まで3年間延長した。多職種連携会議のほか、広報を通じた健康情報の発信やフレイル予防のための運動実践プログラムモニター事業を中心に取り組んだ。 各種健(検)診事業は、コロナ禍における健康管理の重要性を周知して実施。全体的な受診者数は増加した。未受診者へは訪問やはがき等による受診勧奨に取り組んだ。健診後の事後フォローとしての健康相談や健康づくりの普及啓発の機会である健康教育では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度同様活動内容を縮小して実施した。 人間ドックは、70歳以上の高齢者の受診者数が増加した。	フレイル予防運動器科学講座は、あらゆる世代に向けたアプローチができるように、今後も健康寿命の延伸に向けて取り組む必要がある。 コロナ禍の感染状況を見ながら、健康づくりに関する各種事業を実施し、自分の健康は自分で守ることを実践できる意識を高めていけるよう取り組む必要がある。 令和5年度から開始予定の高齢者の保健事業を介護予防の一体的な実施に向け、データ分析を進め健康課題の明確化を図るとともに、関係課と連携して実施体制の整備を進める必要がある。
介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業【福祉課】 一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業、認知症施策、生活支援体制整備事業(地域支え合い事業)	- 介護予防普及啓発事業を実施 各種介護予防講座 187回 延2,301人 - 要支援認定者及び事業対象者を対象に、感染症拡大防止対策を講じた訪問型及び通所型介護予防サービス、住民主体による支援、専門職等による短期集中予防事業などを実施。 体しやつき教室 実人数32人 延人数241人 口腔機能向上事業 実人数8人 延人数19人 住民主体による支援 実14人 延人数328人 など - 認知症支援ガイド(ケアパス)の作成、出前講座、認知症サポーター養成講座、認知症カフェの開催などを通して認知症施策を推進した。 - 各地域における支え合い組織を一覧にした「地域支え合いマップ」を更新し、普及啓発に努めた。	- 高齢者の感染症に対する不安や、感染症拡大防止対策を講じた事業の中止や縮小により、各事業の参加者数は減少した。 - 総人口は減少し、高齢者人口もピークを迎えているが、後期高齢者人口の比率が今後上昇していくことから、介護予防事業や生活支援サービスのニーズは高まるものと推測する。 - 高齢化率は年々上昇しているが、介護認定率は横ばいに推移しており、長年の健康づくり事業や介護予防事業の取組の成果と考えられる。 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、データ分析を活用し、介護が必要な状態になる前からの取組が必要である。 - 共生と予防を両輪とした認知症への理解促進の取組が必要である。 - 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活の困り事に対応できる地域支え合いの体制づくりを継続する必要がある。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
特定健康診査受診率(75歳以上)	%	24.3	23.6	25.0	94.4	健康未来こども課
インフルエンザ予防接種率(65歳以上)	%	52.1	53.0	67.0	79.1	健康未来こども課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
健康増進事業【健康未来こども課】	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を継続しながら、各種健康増進事業に取り組む。健診受診勧奨のほか、健診の場を活用した保健指導実施体制に取り組み、生活習慣病予防の意識付けを図る。
健康寿命延伸・フレイルとロコモ予防医学講座、健康診査、がん検診、健康教育、健康相談、訪問指導、人間ドック	
介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業【福祉課】	・感染症拡大防止対策を継続しながら、介護予防事業や認知症対策などの各種事業を実施する。 ・複数疾患の合併や加齢に伴うフレイルなど、高齢者の特性を踏まえた介入が介護予防に重要であり、令和5年度から開始する「高齢者の保健事業と介護予防の一体化の実施」に向けて事業計画を立案する。 ・認知症の対応や理解促進のため、「認知症予防と介護の市民講座」を開催する。 ・地域に不足している生活支援を作り出す手助けを行う第2層生活支援コーディネーターを1名増員し(9人から10人へ)、生活支援体制の充実を図る。
一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業、認知症施策、生活支援体制整備事業(地域支え合い事業)	

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	16
総合計画ページ		P. 45	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	2	子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり(福祉、健康、医療)
基本方針	2	健康づくりの推進
施策	3	心の健康づくりの推進
施策の基本方針	■ 精神保健対策の推進 ■ 自殺予防対策の推進	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
精神保健事業【健康未来こども課】 精神障がい地域包括ケア連絡会、心の健康講演会、精神保健福祉相談会、訪問指導	・臨床心理士による心の相談会の開催(3回、延4件)や相談日以外の面談(延22件)、電話相談(延32件)、家庭訪問(延293件)を実施。心の不調の早期発見や関わり方への対応など在宅生活支援につながっている。 ・コロナ禍における心の健康について講演会を開催し、107人が参加。心の守り方の理解につながっている。 ・精神障がい地域包括ケア連絡会3回開催。	・コロナ禍による先行きの不安や環境の変化、社会交流機会の減少などが心理面へ影響しているため、継続した啓発や相談の機会が必要。
自殺対策強化事業【健康未来こども課】 いのちとこころの支援連絡会、地域見守り体制の推進、ゲートキーパーの養成、相談窓口の周知	・自殺予防のゲートキーパーとして地域向け(参加者44人)と教職員・支援者向け(参加者33人)を開催。地域で見守ることや児童生徒の小さなSOSに気づき、対応する人材を養成した。 ・いのちとこころの支援連絡会を3回開催し、関係者の連携強化が図られた。	・自殺予防のため、子どもや保護者、教職員、地域住民など幅広い世代に向けて気持ちに寄り添うコミュニケーション力やSOSへの気づきの啓発が必要。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
ストレスを感じる人の割合	%	94.3	—	65.0	—	健康未来こども課
ストレスの解消ができて・何とかできて人の割合	%	61.5	—	70.0	—	健康未来こども課
各種相談会を知っている人の割合	%	32.4	—	50	—	健康未来こども課

※基準値H29年度(健康づくり意識調査年度)

(2) その他成果(主要事業以外の事業実施による成果など)

・ひきこもり対策として、家族のつどいや視察研修等を実施。また、支援者からのひきこもりの実態把握を行った。今後当事者の居場所等必要な支援検討に活用する。

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
精神保健事業【健康未来こども課】 精神障がい地域包括ケア連絡会、心の健康講演会、精神保健福祉相談会、訪問指導	・心の健康づくりや心身の不調の気づき・見守りの必要性等の啓発に向け、心の健康講演会や心健やか講座を開催する。 ・不安の軽減や早期支援体制につなげるため心の健康相談会を開催する。 ・精神障がいがあっても地域で安心して暮らすことができる地域包括ケア体制を整えるため、地域課題や不足する支援の検討を行う。
自殺対策強化事業【健康未来こども課】 いのちとこころの支援連絡会、地域見守り体制の推進、ゲートキーパーの養成、相談窓口の周知	・自殺の現状と課題を共有し、早期支援や再発防止につながるよう関係者の連携強化や体制づくりのため、いのちとこころの支援連絡会を開催する。 ・教職員や地域が子どもや周囲のSOSに気づき、適切な声かけができるようゲートキーパー養成講座を開催する。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	17
総合計画ページ		P. 47	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	2	子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり(福祉、健康、医療)
基本方針	3	医療体制の充実
施策	1	地域医療の充実
施策の基本方針		■ 地域医療の充実 ■ 診療所の開設等支援 ■ 感染症予防対策の推進 ■ 新たな感染症対策の推進 ■ 夜間・休日診療の確保 ■ 在宅医療と介護の連携の推進

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
中核医療機関支援事業【健康未来こども課】 厚生連小千谷総合病院への運営費助成	厚生連小千谷総合病院の安定的な運営(医師、看護師及び医療技術者の確保)のための助成を行った。	病院開設以来25診療科を維持し、地域の中核医療機関として安定的な医療提供体制を維持している。
救急医療専用病床運営事業【健康未来こども課】 救急医療専用病床を保有する病院への運営支援	厚生連小千谷総合病院に救急医療専用病床6床を確保し、その運営費を補助。救急医療の専用病床確保を支援した。	救急医療専用病床確保により、今後も地域医療の充実と市民が安心できる医療体制を確保する必要がある。
小児医療専用病床運営事業【健康未来こども課】 小児医療専用病床を保有する病院への運営支援	厚生連小千谷総合病院に小児医療専用病床7床を確保し、その運営費を補助。小児医療の専用病床確保を支援した。	小児医療専用病床確保により、今後も地域医療の充実と市民が安心できる医療体制を確保する必要がある。
医師・医療従事者の人材確保【健康未来こども課】 大学寄附講座による医師派遣、実習生の受け入れ及び指導者研修	新潟大学と協定を締結している寄附講座を更新し、3年間延長した。 期間:2021.10.1～2024.9.30 寄附金額:60,000千円(3年間)	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、フレイル予防に取り組む必要がある。
診療所開設等支援事業【健康未来こども課】 診療所の新規開設等への支援	診療所開設支援補助金交付要綱を定め、制度を開始。新潟県医師会報に制度周知記事を掲載するなど、広報に努めた。令和3年度は、問い合わせはあったが実績は無し。	制度上は新規開設のみではなく、改築なども補助対象となるため、制度の周知に力を入れる必要がある。
在宅医療・介護連携推進事業【福祉課】 在宅医療介護連携協議会、多職種連携研修会、在宅医療・介護連携に関する相談支援	・在宅医療介護連携協議会(2回)、実務者会議(10回)を開催。関係者の顔の見える関係をつくり、連携体制の強化を図った。 ・在宅医療に関する実態把握の実施 調査延人数(本人及び家族) 1,285人 ・在宅医療・介護連携相談支援業務委託相談件数 23件 ・多職種連携研修会(ハイブリット型開催) 64人<テーマ:看取り支援>	・看取り支援に関する調査結果を活用しながら、医療や介護分野の関係者の研修会を継続開催し、意思決定支援を学ぶ必要がある。 ・二次医療圏内で入退院支援のための情報共有やツールなどの体制構築を図る必要がある。
感染症予防事業【健康未来こども課】 予防接種、結核検診、新たな感染症への防疫対策	予防接種率の向上を目指し、保健事業・訪問活動の中で接種勧奨を行った。また、対象者に個別勧奨の文書を送付した。 臨時で接種が開始された新型コロナウイルスワクチン接種においては、集団接種会場を複数設けるなど、市民の利便性と安全性に配慮したワクチン接種機会を提供した。	予防接種は接種時期を迎える対象者に個別勧奨の文書を送付し周知することで、全体的に県平均よりも高い接種率につなげることができた。 新型コロナウイルスワクチン接種は継続中であるが、年度末では初回接種が90%以上、3回目接種も60%以上の接種率となっている。 引き続き、市民の利便性と安全性に配慮した接種機会を提供する必要がある。

小児救急医療運営事業【健康未来こども課】 中越子ども急患センターの運営支援、普及啓発	小児救急診療運営のための経費を負担。市内小児の急患の重症化防止につながった。	小児救急に対応する施設として、今後も維持運営を支援するとともに、市民への普及啓発を行う必要がある。
休日夜間救急医療運営事業【健康未来こども課】 長岡休日・夜間急患診療所への運営支援、普及啓発	休日・夜間の救急診療運営のための経費を負担。市内の急患の重症化防止につながった。	平日夜間や休日に対応する施設として、今後も維持運営を支援するとともに、市民への普及啓発を行う必要がある。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
診療所の新規開設数(計画期間中の累計)	件	—	0	1	0.0	健康未来こども課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
中核医療機関支援事業【健康未来こども課】 厚生連小千谷総合病院への運営費助成	地域の中核医療機関として安定的な医療提供体制を維持するため、厚生連小千谷総合病院の運営を支援する(補助金)。
救急医療専用病床運営事業【健康未来こども課】 救急医療専用病床を保有する病院への運営支援	市民の安心した生活を確保するため、救急医療専用病床の運営を支援する(補助金)。
小児医療専用病床運営事業【健康未来こども課】 小児医療専用病床を保有する病院への運営支援	市民の安心した生活を確保するため、小児医療専用病床の運営を支援する(補助金)。
医師・医療従事者の人材確保【健康未来こども課】 大学寄附講座による医師派遣、実習生の受け入れ及び指導者研修	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、引き続き、フレイル予防の充実を図る。
診療所開設等支援事業【健康未来こども課】 診療所の新規開設等への支援	制度周知の強化に努める。
在宅医療・介護連携推進事業【福祉課】 在宅医療介護連携協議会、多職種連携研修会、在宅医療・介護連携に関する相談支援	・在宅医療介護連携協議会や多職種連携研修会を開催し、連携体制の強化を継続する。 ・二次医療圏での退院後も切れ目なく必要な医療と介護を受けられるよう、安心して入退院できることを目的に、ワーキング部会を開催し、勉強会の開催や情報ツールの一つとなる「入退院支援連携ガイド」を作成予定。
感染症予防事業【健康未来こども課】 予防接種、結核検診、新たな感染症への防疫対策	積極的な接種勧奨が控えられていた子宮頸がん予防接種の勧奨が再開されたため、個別勧奨の対応を行う。 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を継続して実施し、4回目接種に関しても集団接種開始に向けた準備を進め、円滑に開始できるよう努める。
小児救急医療運営事業【健康未来こども課】 中越子ども急患センターの運営支援、普及啓発	小児救急診療の運営を支援する。
休日夜間救急医療運営事業【健康未来こども課】 長岡休日・夜間急患診療所への運営支援、普及啓発	休日・夜間の救急診療の運営を支援する。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	18
総合計画ページ		P. 49	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	2	子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり(福祉、健康、医療)
基本方針	4	支えあう福祉社会づくり
施策	1	障がい者福祉の充実
施策の基本方針		■ 障がい者計画及び障がい(児)福祉計画の推進 ■ 相談支援体制の強化 ■ 就労支援体制の推進 ■ 障がい者施設整備に対する支援 ■ 障がい者理解の促進

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
障害者自立支援給付事業【福祉課】 居宅介護、生活介護、就労移行支援、就労継続支援、施設入所支援	各種サービスにおいて、サービス利用計画に基づき、適正なサービス提供を行った。 【実績】※実利用者数 ・居宅介護:42人 ・生活介護:81人 ・就労移行支援:11人 ・施設入所支援:42人	支援が必要となる方へ必要なサービスを提供できるよう、関係事業所と連携し情報共有に努め、個々の状況に応じたサービスの検討とサービスの確保に努めていく必要がある。
地域生活支援事業【福祉課】 相談支援、日中一時支援、移動支援、日常生活用具給付支援、コミュニケーション支援事業、成年後見制度利用支援	昨年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大により訪問や同行、来所相談等の制限の期間があったことから、相談実績は減少した。そのような状況の中で、リモートによる面会や、電話での相談など工夫を凝らし、必要な方への相談支援体制を確保した。また、日常生活用具等の事業については、必要となる方への給付を行った。(554件) ※ R3相談実績(前年度との比較) ・市内3事業所 10,766件(△1,217件) ・基幹相談支援センター1,828件(+273件)	相談支援体制の充実を図れた。相談支援事業所の相談員と連携をとりながら、事業の実施に努め、支援が必要となる方へのサービスの提供を行えた。
在宅障がい者支援事業【福祉課】 外出支援サービス(タクシー券利用助成等)、住宅改修費補助、通所サービス事業所通所費助成	対象者となる方で、申請のあった方にタクシー券の交付を行った。(405人 利用率54.6%)	サービスが必要となる方が利用できるよう、また、支給漏れがないように、引き続きサービスガイドブックや、ホームページ、広報おちやを通じて制度の周知に努めていく必要がある。
障がい福祉施設整備事業費補助事業【福祉課】 施設整備費補助	当市において不足しているグループホームを充足するために、社会福祉法人 長岡福祉協会が行う施設整備に対し補助金の交付決定を行った。 「グループホーム第2小千谷さくら」R4.12月完成予定 補助金額:5,000千円	当市において不足している障がい福祉サービスを充足を図るために、社会福祉法人に対し、施設整備事業の募集や、補助金の制度周知に努めていく。
健康福祉まつり【福祉課】 障がい福祉サービス事業所・団体の活動PR、障がい者の作品展示、自主作品の販売	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	関係団体と連携し、健康や保健に対する理解を深める場の提供について、コロナ禍においても開催出来るよう事業内容の見直しについて検討していく。

意思疎通支援事業【福祉課】	聴覚に障がいのある人などの意思疎通支援を円滑にするために、手話奉仕員と要約筆記奉仕員の派遣を行った。また、手話奉仕員の育成の支援を行った。	聴覚に障がいがある人などへ円滑にコミュニケーションができる環境を整備するために、引き続き手話奉仕員等の育成に務める必要がある。
手話通訳者(奉仕員)・要約筆記者(奉仕員)派遣、手話奉仕員養成講座	【R3 意思疎通支援事業実績】 個人派遣36回 実利用者7人 講演会派遣2回 【R3 手話奉仕員養成講座】※基礎課程 修了者 5人 奉仕員登録者 1人	

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
障がい者施設の整備数(計画期間中の累計)	件	—	1	3	33.3	福祉課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
障害者自立支援給付事業【福祉課】	障がいのある人の日常生活を支えるため、利用者のニーズに対応した適切なサービス提供体制を確保する。
居宅介護、生活介護、就労移行支援、就労継続支援、施設入所支援	
地域生活支援事業【福祉課】	障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活を送るために、必要なサービスを確保する。また、相談支援支援体制の強化と緊急時支援体制の整備を行う。
相談支援、日中一時支援、移動支援、日常生活用具給付支援、コミュニケーション支援事業、成年後見制度利用支援	
在宅障がい者支援事業【福祉課】	障がいのある人の外出と社会参加の促進と、経済的負担の軽減を図るために、引き続き助成制度の周知に努める。
外出支援サービス(タクシー券利用助成等)、住宅改修費補助、通所サービス事業所通所費助成	
障がい福祉施設整備事業費補助事業【福祉課】	当市で不足している障がい福祉サービスの充実を図るため、社会福祉法人が行う施設整備を支援する。
施設整備費補助	
健康福祉まつり【福祉課】	保健福祉団体と連携し、健康づくりや福祉に対する理解を深める場を提供する。
障がい福祉サービス事業所・団体の活動PR、障がい者の作品展示、自主作品の販売	
意思疎通支援事業【福祉課】	聴覚障がい者のコミュニケーションの支援を図るため、手話奉仕員等を派遣する。また、手話奉仕員の養成研修を実施し、人材の育成と確保に努める。
手話通訳者(奉仕員)・要約筆記者(奉仕員)派遣、手話奉仕員養成講座	

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	19
総合計画 ページ		P. 52	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	2	子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり(福祉、健康、医療)
基本方針	4	支えあう福祉社会づくり
施策	2	生活困窮者への支援
施策の基本方針	■ 包括的支援の推進 ■ 早期支援の実施 ■ 地域支援体制の確保	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
自立相談支援事業【福祉課】 生活困窮者の実情把握及び個々の支援 プラン策定による包括的支援の実施	自立相談支援員を配置し、生活困窮者の相談支援を行うとともに、生活困窮者に対する支援のあり方について各分野(弁護士、ハローワーク等)の専門委員で構成される生活困窮者支援調整会議を3回開催し、支援状況について多角的な視点と深い知見による助言・指導をいただいた。	自立相談支援員を配置し、生活困窮者の総合相談窓口として相談支援を行うとともに、専門委員で構成される支援調整会議を定期的に開催し、支援者間の情報の共有及び支援プランへの助言・指導をいただいている。コロナ禍により、生活困窮者からの相談は今後も増加が見込まれることから、関係機関と連携して支援に取り組む必要がある。
住居確保給付金の支給【福祉課】 離職による住居及び就労の確保に向けた支援	延べ12人に対し、給付金の支給及び就労支援を実施した。	コロナ禍による経済情勢の悪化により、令和3年度も令和2年度と同程度の申請があった。現下の経済情勢により今後も申請が見込まれることから、法令に基づき適切に支援を実施する必要がある。
就労準備支援事業【福祉課】 就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練の実施	就労準備支援員を配置し、就労に向けた第一歩として、本人のやる気を取り戻すこと及び引き籠り防止のため、農業管理センターを会場に内職作業に取り組んでもらった。延べ281人に対し支援を実施した。	就労準備支援員を配置し、一般就労が難しい方に対し就労に向けた支援を実施した。支援の結果、一般就労につながったケースもあったが、障がい等の理由により就労が難しい場合は障がい者支援施設につなげるなど、関係機関と連携して本人の状況に応じた支援を行っていく必要がある。
家計改善支援事業【福祉課】 家計収支に関する課題の評価・分析及び必要な情報提供・助言等の実施	債務問題解決のために家計改善支援員(就労準備支援員と兼務)を配置し、家計の再建支援を行った。延べ17人に対し支援を実施した。	家計改善支援員を配置し、生活困窮者に対する家計の再建支援を行った。生活困窮者は債務問題を抱えているケースが多いことから、社会福祉協議会や弁護士等の関係機関と連携し、引き続き支援を行っていく必要がある。
子どもの学習・生活支援事業【福祉課】 生活困窮世帯の子どもの学習支援、生活習慣・育成環境の改善に関する助言等の実施	貧困の連鎖の防止のため、「子どもの学習・生活支援事業」を実施し、支援が必要な子ども(中学2年生1人)に対し、延べ39回支援を行った。	事業によって支援した子どもが高校に進学するなど、一定の成果を上げている。今後、関係機関と連携しながらさらなる事業の周知を図ることが必要。
生活保護受給者等就労自立促進事業【福祉課】 ハローワークと連携した就労支援	ハローワークとの連携による「生活保護受給者等就労自立促進事業」を実施し、就職の目標者数10人に対し13人が就職した。	ハローワークとの連携による「生活保護受給者等就労自立促進事業」を実施することで、ハローワークとの支援体制を確立し、就労支援を効果的に実施できている。コロナ禍により経済情勢の悪化の長期化が懸念されており、今後もハローワークと連携した就労支援が必要。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
(掲載項目なし)						

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
自立相談支援事業【福祉課】 生活困窮者の実情把握及び個々の支援プラン策定による包括的支援の実施	生活困窮者自立支援法に基づく必須事業であることから、引き続き自立相談支援員を配置し、生活困窮者の相談支援を行うとともに、各分野（弁護士、ハローワーク等）の専門委員で構成される生活困窮者支援調整会議を定期的に開催し、支援状況やあり方について助言・指導をいただく。
住居確保給付金の支給【福祉課】 離職による住居及び就労の確保に向けた支援	生活困窮者自立支援法に基づく必須事業であることから、引き続き、法令に基づき適正に事業を実施する。
就労準備支援事業【福祉課】 就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練の実施	生活困窮者自立支援法に基づく任意事業であることから、引き続き就労準備支援員を配置し、就労に向けた支援を実施する。障がい等の理由により一般就労が難しいケースについては、障がい者支援施設につなげるなど、関係機関と連携し本人の状況に応じた支援を行っていく。
家計改善支援事業【福祉課】 家計収支に関する課題の評価・分析及び必要な情報提供・助言等の実施	生活困窮者自立支援法に基づく任意事業であることから、引き続き家計改善支援員を配置し、生活困窮者に対する家計の再建支援を行う。債務問題を抱えているケースが多いことから、社会福祉協議会や弁護士等の関係機関と連携し、支援を行っていく。
子どもの学習・生活支援事業【福祉課】 生活困窮世帯の子どもの学習支援、生活習慣・育成環境の改善に関する助言等の実施	生活困窮者自立支援法に基づく任意事業であることから、引き続き支援が必要な子どもに対し事業を実施し、貧困の連鎖の防止に取り組む。関係機関と連携、情報共有を行い、支援が必要な子どもの把握や事業の周知に努める。
生活保護受給者等就労自立促進事業【福祉課】 ハローワークと連携した就労支援	ハローワークとの連携による事業の実施により、生活保護受給者・生活困窮者への就労支援を効果的に実施できている。引き続きハローワークと連携した就労支援を行っていく。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	20
総合計画ページ		P. 53	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	2	子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり(福祉、健康、医療)
基本方針	4	支えあう福祉社会づくり
施策	3	高齢者福祉の充実
施策の基本方針	■ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進 ■ 生きがい対策の推進 ■ 地域包括ケアシステムの推進	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
生きがい対策事業【福祉課】 生きがい対応型デイサービス、ふれあいきいきサロン事業補助	・高齢者の閉じこもり予防、介護予防のための「デイホーム」を地域に委託して実施(10団体27会場)。 ・市内38会場で実施の「ふれあいきいきサロン事業」への補助。	地域が主体となっていく、介護予防・健康づくりなどの通いの場、集いの場である。定期的な外出や交流で足腰、頭、口を使うことが閉じこもりを防ぎ、介護予防や認知症予防に繋がっている。
在宅生活支援事業【福祉課】 通院等支援サービス事業、介護手当、高齢者住宅設備費補助	高齢者が住み慣れた住宅で安心して生活を送り、かつ介護者の精神的及び経済的負担の軽減を図るため各種事業を実施。 ・通院等支援サービス券支給 294人 ・介護手当支給 321人 ・高齢者住宅整備費補助 2件	高齢者が住み慣れた住宅で安心して生活を継続していくために支援事業は必要である。 介護者の精神的及び経済的負担の軽減も図れている。
活動支援事業【福祉課】 老人クラブ活動への補助、敬老会への補助	・高齢者の社会参加活動や健康づくり事業など各種活動費への補助(市内71の老人クラブと市連合会へ)。 ・敬老会への補助 市内65会場、6,448人分	担い手不足もあり、年々老人クラブ数が減少している。 高齢化に伴い、敬老会対象者(75歳以上)が増加している中で敬老会運営側も高齢化している。また、コロナ禍により、集合しての開催ができない町内が多数ある。
地域支援事業(包括的支援事業)【福祉課】 地域包括支援センターの運営、認知症施策の推進、生活支援体制整備事業(地域支え合い事業)	・地域包括支援センターの運営と認知症施策を推進。 相談延件数 1,930件、相談実人数 617人 ・認知症支援ガイド(ケアパス)の作成、出前講座、認知症カフェの開催などを通して認知症施策を推進した。 ・各地域における支え合い組織を一覧にした「地域支え合いマップ」を更新し、普及啓発に努めた。	団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向けて、介護や支援が必要になっても、支え合い・助け合いにより、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステム体制の構築を推進している。 地域包括支援センターが市民の身近な相談拠点となるよう、広く周知を行っている。
地域支援事業(任意事業)【福祉課】 高齢者見守り相談サービス事業、成年後見制度利用支援事業	高齢者が住み慣れた住宅で安心して生活を送り続けられるよう各種事業を実施。 ・高齢者見守り相談サービス利用 106世帯(3月末時点設置数) ・成年後見制度市長申立件数 2件 ・成年後見制度利用支援事業(補助金) 2件	高齢者が住み慣れた住宅で安心して生活を送ることができている。 また、身寄りのないひとり暮らし高齢者が増加傾向にある中で、成年後見制度の利用は増加していくものと推測する。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
デイホーム団体数	団体	10	10	10	100.0	福祉課
デイホーム会場数	会場	27	27	29	93.1	福祉課
デイホーム延べ利用人数	人/年	19,443	17,318	21,000	82.5	福祉課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

・デイホーム延べ利用人数については、感染症まん延防止のため、会場の貸館の休止期間があったことや会場地域の感染状況による活動自粛などから、利用人数が伸びなかった。

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
生きがい対策事業【福祉課】 生きがい対応型デイサービス、ふれあいいきいきサロン事業補助	・高齢者の閉じこもり予防、介護予防のための「デイホーム」を引き続き実施する。R4年度は1会場が新設され10団体28会場となり、さらなる介護予防、認知症予防に取り組む。 ・ふれあいいきいきサロン事業の円滑な事業運営のために、事業費を補助し、活動を支援する。
在宅生活支援事業【福祉課】 通院等支援サービス事業、介護手当、高齢者住宅設備費補助	・広報紙や介護支援専門員会議、地域包括ケア会議などを通じて各種在宅生活支援サービスを周知し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供していく。 ・介護保険証の発送時(新規・更新)に「高齢者福祉サービス一覧」を同封し、各種在宅生活支援サービスの周知を引き続き行う。
活動支援事業【福祉課】 老人クラブ活動への補助、敬老会への補助	・生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりなどの活動を通じ、高齢者が地域貢献など多様な社会参加活動を円滑にできるよう事業費を補助し、活動を支援する。 ・コロナ禍でも敬老会を開催できるよう、感染症拡大防止対策を案内し、実施に向けた情報発信を行う。
地域支援事業(包括的支援事業)【福祉課】 地域包括支援センターの運営、認知症施策の推進、生活支援体制整備事業(地域支え合い事業)	・地域包括支援センターでは高齢者の困りごとに関する総合相談業務や関係機関との支援ネットワークづくり業務を担い、高齢者本人やその家族を支援する。 ・認知症の対応や理解促進のため、「認知症予防と介護の市民講座」を開催する。 ・地域に不足している生活支援を作り出す手助けを行う第2層生活支援コーディネーターを1名増員し(9人から10人へ)、生活支援体制の充実を図る。
地域支援事業(任意事業)【福祉課】 高齢者見守り相談サービス事業、成年後見制度利用支援事業	・高齢者見守り相談サービス事業については、高齢者現況調査や除雪援助事業で民生委員が一人暮らし高齢者宅に訪問する機会を活用して普及啓発を行う。 ・成年後見制度利用支援事業においては、地域包括支援センターや介護支援専門員などを通して寄せられた高齢者に対し、支援が必要な場合は庁内関係課等で構成する成年後見制度利用支援ネットワーク連絡会において検討し、制度につなげる。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	21
総合計画ページ		P. 56	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	3	創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)
基本方針	1	商工業の振興
施策	1	商業の振興
施策の基本方針	■ 商業の活性化支援 ■ 起業や開業に対する支援 ■ 小千谷産品の開発やブラッシュアップに対する支援 ■ 市場開拓と販路拡大に対する支援 ■ ふるさと納税制度の活用による小千谷産品の販路拡大	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
商店街空き店舗活用支援事業【商工振興課】 商店街の空き店舗を活用した起業や開業における初期投資に対する支援	R3年度支援件数:2件 ・本町:居酒屋 ・東栄:障がい者支援施設	商店街の空き店舗状況を把握出来ていないため、創業希望者へ空き店舗の情報を提供出来ていない。
商店街にぎわいづくり支援事業【商工振興課】 商店街振興組合などが実施するにぎわいを創出する事業や新たな顧客を獲得するための活動に対する支援	R3年度支援件数:5件 ・東大通商店街 ・中央通商店街 ・本町商店街 ・平成商店街	多くの商店街が本事業を活用しており、賑わいの創出へつなげられた。(H30年度事業開始) H30:2件、R1:2件、R2:4件、R3:5件
開業促進事業【商工振興課】 市内での起業や開業に関する相談や初期投資に対する支援	R3年度相談支援件数:14件 R3年度初期投資支援件数:4件 ・本町:居酒屋 ・片貝町:カフェ ・東栄:障がい者支援施設 ・東栄:レンタルスペース(子育て施設)	創業塾を開催するなど市内創業への支援を推進したことで、相談から創業・開業に繋がる実績を残すことができた。引き続き相談から創業・開業まで連携した支援が必要。
地場産品開発支援事業【商工振興課】 小千谷産品の新規開発や品質向上などに対する支援	R3年度支援件数:5件 ・商品開発:3件(前年度0件) ・商品改良:2件(前年度6件)	申請者がやや固定化しているため、本支援事業に対する認知度を向上させる取組が必要。
国内・海外販路開拓支援事業【商工振興課】 新商品にPRや販路拡大を目的とする国内外の展示会や見本市などへの出展に対する支援	R3年度支援件数:9件 ・海外0件、国内9件 (前年度支援件数:7件)	新型コロナウイルス感染症の影響から、支援件数が減少しているが、今後コロナ禍が終息した際には再び出展増加が見込まれるため、引き続き支援が必要。
ふるさと納税推進事業【企画政策課】 ふるさと納税制度の返礼品の充実拡充による小千谷産品のPRと販路拡大に対する支援	R3年度ふるさと納税実績:13,607件、486,865千円 寄附者への返礼代及び送料:176,823千円 返礼品登録数及び提供事業者数が増加しており、小千谷産品のPRと販路拡大に繋げることができた。	H28:1,299件、72,275千円 H29:2,657件、163,062千円 H30:12,377件、590,925千円 R1:14,096件、556,622千円 R2:13,440件、535,145千円 R3:13,607件、486,865千円 リピーターは年々増加しているが、新規の寄附者が減少しており、リピーターの更なる増加と新規寄附者の獲得に向けた取り組みが必要である。 また、全国的にふるさと納税の寄附金額及び件数ともに増加しているが、寄附単価が年々下がっている。多様なニーズに対応するため、返礼品の充実が必要である。
制度融資事業【商工振興課】 中小企業の経営安定、設備投資などによる経営基盤の強化に対する融資	市制度融資貸付状況(R4.3末時点):47件 新型コロナウイルス関連保証認定件数 ・セーフティネット保証:19件 ・危機関連保証:8件	円滑な融資支援事業に伴い、中小企業における経営安定及び経営基盤の強化が図られたものであり、引き続き支援が必要。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
相談件数(起業や開業)	件/年	10	14	10	140.0	商工振興課
補助制度利用累計件数(起業や開業)	件	5	4	20	20.0	商工振興課
補助制度利用累計件数(商品開発や品質向上など)	件	4	5	12	41.7	商工振興課
補助制度利用件数(展示会などへの出展)	件/年	10	9	15	60.0	商工振興課
ふるさと納税リピーター数	人	4,187	8,408	6,000	140.1	企画政策課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

【商工振興課】
 ・創業支援
 創業塾(商工会議所共催:参加者6名・前年度12名)
 ・小千谷産品の開発・ブラッシュアップ支援
 ブラッシュアップ相談会:2回開催(1回目:3事業所、2回目:2事業所)

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
商店街空き店舗活用支援事業【商工振興課】 商店街の空き店舗を活用した起業や開業における初期投資に対する支援	商店街の空き店舗状況確認のための実施計画について検討する。
商店街にぎわいづくり支援事業【商工振興課】 商店街振興組合などが実施するにぎわいを創出する事業や新たな顧客を獲得するための活動に対する支援	今後も支援事業を進めていく商店街等連絡会議などの機会を利用して、各商店街からの支援に対するニーズを収集する。
開業促進事業【商工振興課】 市内での起業や開業に関する相談や初期投資に対する支援	市主催で創業塾を開催し、また、創業事例を広報に掲載したことにより、創業の問合せが増加。引き続き創業に関する支援や情報を展開し、創業意欲の醸成を図る。また、現在市での創業融資がないことから、他自治体の創業融資について情報収集し、制度設計を進める。
地場産品開発支援事業【商工振興課】 小千谷産品の新規開発や品質向上などに対する支援	申請者がやや固定化していることから、広報やメルマガでの事例紹介による商品開発促進の醸成を図る。
国内・海外販路開拓支援事業【商工振興課】 新商品にPRや販路拡大を目的とする国内外の展示会や見本市などへの出展に対する支援	新型コロナウイルス感染症の影響から、支援件数が減少している。メルマガや広報での情報展開を行う。
ふるさと納税推進事業【企画政策課】 ふるさと納税制度の返礼品の充実拡充による小千谷産品のPRと販路拡大に対する支援	・さらなる寄附者獲得のため、タスクフォースによって検討したアイディアを活かしてPRを図る。 ・新規返礼品の開拓とともに、様々な寄附者へのニーズに対応するため既存返礼品の容量見直しなどブラッシュアップによる返礼品の充実を図る。
制度融資事業【商工振興課】 中小企業の経営安定、設備投資などによる経営基盤の強化に対する融資	新型コロナウイルス感染症にかかる融資実行に落ち着きが見え、減少傾向。現在市での創業融資がないことから、他自治体の創業融資について情報収集し、制度設計を進める。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	22
総合計画ページ		P. 56	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	3	創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)
基本方針	1	商工業の振興
施策	2	基幹産業の強化
施策の基本方針	■ 技術継承のための人材育成 ■ 新技術開発と経営基盤の強化 ■ 販路開拓や拡大に対する支援	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
テクノ小千谷名匠塾支援事業【商工振興課】 高い熟練技術の継承を目的とした人材育成を行うテクノ小千谷名匠塾の活動に対する支援	技能検定合格者数:20名(前年度:0名) (名匠塾における累計合格者数:196名)	名匠塾の受講者から例年多くの技能検定合格者を輩出しており、高い技術力の継承が進められている。 H30:8名、R1:9名、R2:0名、R3:20名
ものづくり未来創造チャレンジ支援事業【商工振興課】 企業と高等教育機関などが連携して行う研究開発(経済産業省、中小企業庁採択事業)に対する支援	R3年度支援件数:2件 (前年度支援件数:3件)	市内企業と大学・研究機関等との連携による新技術の研究及び製品開発の促進が図られている。(R元年度より支援) R1:3件、R2:3件、R3:2件
ものづくり研究・開発支援事業【商工振興課】 企業と高等教育機関などが連携して新技術研究に取り組み製品開発を進める事業に対する支援	R3年度支援件数:2件 (前年度支援件数:2件)	市内企業と研究機関との連携による新技術の研究及び製品開発の促進が図られている。(R元年度より支援) R1:2件、R2:2件、R3:2件
産学官連携推進事業【商工振興課】 コーディネータの配置による産学官のマッチングとネットワーク構築支援、産学金官の交流と連携を創出するための研究会の開催	R3年度企業訪問件数:54件 ・オンラインセミナー開催:2回	産学官連携推進員による企業と高等教育機関等とのマッチング・ネットワークの構築により、多くの研究開発等の取り組みにつながっている。 企業訪問件数:R2(53件)、R3(54件)
国内・海外販路開拓支援事業(再掲)【商工振興課】 新技術、新製品のPRや販路拡大を目的とする国内外の展示会や見本市などへの出展に対する支援	R3年度支援件数:9件 ・海外0件、国内9件 (前年度支援件数:7件)	新型コロナウイルス感染症の影響から、支援件数が減少しているが、今後コロナ禍が終息した際には再び出展増加が見込まれるため、引き続き支援が必要。
制度融資事業(再掲)【商工振興課】 中小企業の経営安定、設備投資などによる経営基盤の強化に対する融資	市制度融資貸付状況(R4.3末時点):47件 新型コロナウイルス関連保証認定件数 ・セーフティネット保証:19件 ・危機関連保証:8件	円滑な融資支援事業に伴い、中小企業における経営安定及び経営基盤の強化が図られている。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
「テクノ小千谷名匠塾」受講生の技能検定合格者数 (平成21年度以降の累計)	人	172	192	230	83.5	商工振興課
補助制度利用累計件数(産学金官の連携によるもの)	件	5	2	16	12.5	商工振興課
補助制度利用件数(展示会などへの出展)	件/年	10	9	15	60.0	商工振興課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	今後の展開 (取組・改善策等)
テクノ小千谷名匠塾支援事業【商工振興課】 高い熟練技術の継承を目的とした人材育成を行うテクノ小千谷名匠塾の活動に対する支援	市内企業が持つ技術の継承と人材育成にとって重要な取組であることから、引き続き支援を継続していく。
ものづくり未来創造チャレンジ支援事業【商工振興課】 企業と高等教育機関などが連携して行う研究開発（経済産業省、中小企業庁採択事業）に対する支援	市内企業と大学・研究機関等との連携による新技術の研究及び製品開発の促進が図られたものであり、引き続き支援を継続していく。
ものづくり研究・開発支援事業【商工振興課】 企業と高等教育機関などが連携して新技術研究に取り組み製品開発を進める事業に対する支援	市内企業と研究機関との連携による新技術の研究及び製品開発の促進が図られたものであり、引き続き支援を継続していく。
産学官連携推進事業【商工振興課】 コーディネータの配置による産学官のマッチングとネットワーク構築支援、産学金官の交流と連携を創出するための研究会の開催	産学官連携推進員による企業と高等教育機関等とのマッチング・ネットワークの構築により、多くの研究開発等の取り組みにつながっていることから、引き続き支援を継続していく。
国内・海外販路開拓支援事業（再掲）【商工振興課】 新技術、新製品のPRや販路拡大を目的とする国内外の展示会や見本市などへの出展に対する支援	新型コロナウイルス感染症の影響から、支援件数が減少している。メルマガや広報での情報展開を行う。
制度融資事業（再掲）【商工振興課】 中小企業の経営安定、設備投資などによる経営基盤の強化に対する融資	新型コロナウイルス感染症にかかる融資実行に落ち着きが見え、減少傾向。現在市での創業融資がないことから、他自治体の創業融資について情報収集し、制度設計を進める。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	23
総合計画ページ		P. 61	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	3	創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)
基本方針	1	商工業の振興
施策	3	企業立地の推進
施策の基本方針	■ 企業立地用地などの確保 ■ 企業立地の促進 ■ 新たな労働形態への対応	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
新産業団地造成事業【商工振興課】 新たな産業団地の計画、造成	企業立地支援チームにより候補地の選定について検討	事業リスクの低減を図るため、ニーズの把握、民間活力の活用検討を進める必要がある。
企業立地促進事業【商工振興課】 固定資産税の課税免除、用地取得と就業者雇用に対する補助金交付、空き工場などの情報提供	◆実施件数 固定資産税課税免除:6件 雇用促進補助金:1件(11人)	支援策を活用する事業者が限られており、プッシュ型の周知が必要である。
テレワーク環境整備事業【商工振興課】 新たな働き方に対応する受入環境の調査、検討、情報発信など	テレワークステーションおぢやの整備を実施	供用開始に向けて運営体制等を検討する必要がある。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
産業団地造成箇所(累計)	か所	1	1	2	50.0	商工振興課
産業団地への誘致件数(累計)	件	2	2	3	66.7	商工振興課

(2) その他成果 (主要事業以外の事業実施による成果など)

テレワークステーションおぢや内へのサテライトオフィス進出決定:1件

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
新産業団地造成事業【商工振興課】 新たな産業団地の計画、造成	市内外の企業における立地動向の情報把握、民間開発を促進するための施策整備を進める。
企業立地促進事業【商工振興課】 固定資産税の課税免除、用地取得と就業者雇用に対する補助金交付、空き工場などの情報提供	企業の設備投資情報把握に努め、適切な支援を実施していくとともに、プッシュ型の支援制度周知により設備投資を促進する。
テレワーク環境整備事業【商工振興課】 新たな働き方に対応する受入環境の調査、検討、情報発信など	テレワークステーションおぢやについて、ホームページ等を活用した情報発信を行い利用を促進する。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	24
総合計画ページ		P. 63	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	3	創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)
基本方針	2	農林業の振興
施策	1	担い手の育成と経営の安定
施策の基本方針	■ 新たな担い手の育成 ■ 地域における営農体制の構築 ■ 地域特性を活かした複合化・多角化経営の推進 ■ 農畜産物の高付加価値化の推進 ■ 多様な農産物生産と加工、販売の強化 ■ 農業機械導入に対する支援 ■ スマート農業の推進 ■ 環境保全型農業の推進	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
担い手育成総合支援事業【農林課】 農業経営に関する支援	関係機関で開催される農業経営に必要な研修会や個別相談会を農業者に周知案内し、参加を後押しした。	多くの研修機会等が設けられており、参加する農業者にとって農業経営に必要な知識等が習得できることから事業は有効である。
農業次世代人材投資資金事業【農林課】 新規就農者に対する助成	一定要件を満たした次世代を担う認定新規就農者3名に経営支援及び資金交付を行った。	農業次世代を担う認定新規就農者に対する経営支援であり、就農後の定着に事業は有効である。
農地中間管理事業、機構集積協力金交付金事業【農林課】 農地中間管理機構と連携した農地の集積、集約に対する支援	要件を満たし、農地中間管理機構を通じて契約した6件の対象者に対して助成を行った。	機構集積協力金(経営転換協力金)の対象要件が変更され、該当案件の減少が見込まれるが、農地中間管理事業の周知を継続し、担い手への農地の集積、集約化の推進が必要。
米政策支援事業【農林課】 経営所得安定対策、新たな米政策などに対する支援	農業者の経営所得安定のために、小千谷市農業再生協議会を通して、米をめぐる状況に対応した農業者の取組に対する支援を行った。	全国で主食用米の在庫過多の状況が続いており、地域でも引き続き適正な米生産が求められることから、継続した支援が必要。
農林水産業総合振興事業【農林課】 農業生産機械、施設などに対する整備支援	補助要件を満たした2つの経営体の生産機械の導入支援を行った。(トラクター1台・田植機1台)	中心的地域の担い手が生産拡大のために行う機械導入支援であり、事業は有効である。 一方で、国県の補助要件を満たすことができない農業者からの相談案件が多い。
農業経営基盤強化支援利子助成補助金【農林課】 農地の取得や農業機械の購入に対する利子助成	農業経営改善計画の達成に必要な長期投資の利子助成を9件行った。	長期投資が必要となる農業者の負担軽減が図られることから、事業は有効である。
環境保全型農業直接支払い交付金事業【農林課】 有機農業や堆肥を利用した土づくりなど環境保全型の営農活動に対する支援	1団体の環境保全型農業の取組に対して補助、24人の農業者が活動した。	補助の要件であるGAP※の取り組みが農業者にはハードルが高いため、申請人数が年々減っている。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課	
担い手などの農地利用集積面積	ha	1,723	1,855	2,100	88.3	農林課	
重点園芸作物の栽培面積	ha	35.6	35.1	40.0	87.7	農林課	農林県単スマート農業機械導入実績数 R1…2件、R2…3件、R3…2件 (他、コロナ臨時交付金関係事業導入実績 R3…14件) 累計…21件
重点園芸作物の栽培者数	人	112	102	120	85.0	農林課	
スマート農業の累計取組件数(本市の補助事業を活用したもの)	件	2	21	13	161.5	農林課	

ここでは、担い手=2.0ha以上の経営体の面積計として考える
農業委員会の農地台帳より集計

※重点園芸作物:カリフラワー、メロン、すいか、にんじん、ささげ豆、さといも、花卉(かき)、養液トマト

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

・新型コロナウイルス感染症の防止対策を行いつつ、農業者が行う経営継続等のための機械・設備の導入15件(うちスマート農業機械14件)に対して緊急支援を図った。
(国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、R2繰越R3完了)

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
担い手育成総合支援事業【農林課】 農業経営に関する支援	関係機関で多くの研修機会等が設けられていることから、より多くの農業者が参加するように積極的に周知案内等を行う。
農業次世代人材投資資金事業【農林課】 新規就農者に対する助成	関係機関及び関係団体と連携して積極的に就農相談を受け、事業要件を満たす対象者には資金事業の活用し、次世代を担う農業者を育成する。
農地中間管理事業、機構集積協力金交付金事業【農林課】 農地中間管理機構と連携した農地の集積、集約に対する支援	農地中間管理機構と連携して、農地中間管理事業をPRすることで、担い手への農地の集積、集約化を推進する。
米政策支援事業【農林課】 経営所得安定対策、新たな米政策などに対する支援	全国的な主食用米の在庫量過多の状況に対応した支援が必要となっている。また一方で、今後の米の市場動向等を注視しながら、地域にとって必要な水田活用の支援を行う。
農林水産業総合振興事業【農林課】 農業生産機械、施設などに対する整備支援	中心的地域の担い手が生産拡大のために行う機械導入等を図るものであり、農地の集積、集約化の施策と連携し、補助要件を満たす場合は支援を行う。
農業経営基盤強化支援利子助成補助金【農林課】 農地の取得や農業機械の購入に対する利子助成	長期投資が必要となる農業者の負担軽減のために事業を継続していく。
環境保全型農業直接支払い交付金事業【農林課】 有機農業や堆肥を利用した土づくりなど環境保全型の営農活動に対する支援	当該事業の要件である「GAP※の取り組み」の実施について、R4から実施項目が多くなった。その影響による申請者数の動向を注視し、必要に応じた支援策を検討する。

※GAP…農業生産工程管理(Good Agricultural Practice)の略。農業生産活動の各工程を関係法令によって定められる点検項目に沿って、実施、記録、点検、評価を行う持続的な改善活動のこと。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	25
総合計画ページ		P. 66	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	3	創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)
基本方針	2	農林業の振興
施策	2	農業生産基盤整備の推進
施策の基本方針	■ ほ場の整備促進 ■ 農業用施設の機能回復支援	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
ほ場整備事業【農林課】 県営ほ場整備事業に対する負担金	上片貝、若栃、山本、塩殿、前島宮島、芋坂時之島、真人北部若栃において県営事業が実施された。	ほ場整備を計画している地区は複数あるが、地元負担や事業要件等に課題があり、事業化できないでいる地区が数箇所ある。
基盤整備促進事業【農林課】 水利施設整備に対する補助	越路原土地改良区の水路更新、小千谷西南土地改良区の揚水機場ポンプ更新に対して補助した。	老朽化した施設の整備、更新を計画的に行うことにより、農業施設の適正な管理が必要。
土地改良施設維持管理適正化事業【農林課】 農業用施設の機能回復や整備などに対する補助	小千谷土地改良区、信濃川左岸土地改良区が実施する土地改良施設維持管理適正化事業に対して補助した。	老朽化した施設の整備、更新を計画的に行うことにより、農業施設の適正な管理が必要。
多面的機能支払交付金事業【農林課】 農業用施設の長寿命化の推進	1広域協定、4組織の農業用施設長寿命化の活動に対して補助した。取組面積 1,417ha	農業用施設の維持活動、長寿命化に重要な取組み。継続した支援が必要。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
水田の区画整理整備率(30a以上)	%	59.4	60.9	61.0	99.8	農林課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
ほ場整備事業【農林課】 県営ほ場整備事業に対する負担金	県営事業の事業化が進んでいない地区については、県営事業以外のメニューを検討する。
基盤整備促進事業【農林課】 水利施設整備に対する補助	国庫補助事業の付けたし補助であり、今後も継続した取組を続ける。
土地改良施設維持管理適正化事業【農林課】 農業用施設の機能回復や整備などに対する補助	新潟県土地改良事業団体連合会の適正化事業の採択を受けて行うものへの補助であり、今後も継続した取組を続ける。
多面的機能支払交付金事業【農林課】 農業用施設の長寿命化の推進	支援を継続するとともに、県営ほ場整備事業を実施している地区の組織を支援し取組の拡大を図る。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	26
総合計画ページ		P. 67	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	3	創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)
基本方針	2	農林業の振興
施策	3	農村の振興
施策の基本方針	■ 農村の多面的機能の維持と活用 ■ 中山間地域の農業の維持 ■ 農用地利用計画の見直し ■ 農村の環境整備にかかわる人材の確保	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
多面的機能支払交付金事業(再掲)【農林課】 農地を維持するための共同活動の推進	1広域協定6組織の農地維持活動に対して補助した。取組面積2,045ha	農地の維持活動に重要な取組み。継続した支援が必要。
中山間地域等直接支払事業【農林課】 耕作放棄地の増加抑制や人材確保のための活動に対する補助	6広域集落協定、5集落協定の農業生産活動に対して補助した。取組面積1,121ha	取組面積は年々拡大してきており、新規の活動地区を立ち上げる動きもある。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
農地維持活動面積	ha	1,953	2,045	2,050	99.8	農林課

(2) その他成果(主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
多面的機能支払交付金事業(再掲)【農林課】 農地を維持するための共同活動の推進	支援を継続するとともに、県営ほ場整備事業を実施している地区の組織を支援し取組の拡大を図る。
中山間地域等直接支払事業【農林課】 耕作放棄地の増加抑制や人材確保のための活動に対する補助	吉谷地区で新規地区立ち上げが具体化してきており、情報提供など、地元への支援を行う。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	27
総合計画ページ		P. 69	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	3	創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)
基本方針	2	農林業の振興
施策	4	森林の維持
施策の基本方針	■ 森林の維持、保全 ■ 特用林産物の生産体制の確立 ■ 緑化推進活動に対する支援	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
治山事業【農林課】 荒廃地の復旧や災害予防、保全対象地の保護	片貝町の土留工、南荷頃の谷止工の補修が実施された。	過去に設置された治山施設の老朽化が進んでいるため、新規施設整備よりも維持修繕が必要。
森林整備地域活動支援事業【農林課】 適切な森林整備活動に対する支援	森林環境譲与税を活用し、林道岩沢線舗装を実施。 L=150m	当面は林道舗装を継続するが、譲与税を活用した効果的な森林整備等の事業を検討する必要がある。
特用林産物生産支援事業【農林課】 きのこ生産事業の品質向上と低コスト化を推進する事業に対する支援	きのこ生産者が少ない状況が継続しており、実施無し。	きのこ生産の継続性が危惧される。安定した生産を維持するため支援の継続が必要。
緑花運動推進事業【農林課】 公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会などが行う緑化推進活動に対する支援	全町内会に植樹要望を募集したことで、事業実施団体が大幅に増加。9団体が植樹を実施した。9団体の樹木維持管理に対して資材費を支援した。	緑化活動が森林保全の啓発にもつながっており、継続した支援が有効である。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
森林整備意向調査実施面積	ha	0	13.6	100.0	13.6	農林課
緑化活動団体	団体	4	9	5	180.0	農林課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
治山事業【農林課】 荒廃地の復旧や災害予防、保全対象地の保護	治山施設の老朽化が進んでいるため、施設の破損等の情報が地元からあれば、県に速やかにつなぎ、事業化への取組を進める。
森林整備地域活動支援事業【農林課】 適切な森林整備活動に対する支援	都市部に多い森林環境譲与税の制度の見直しを継続して国に要望する。 森林整備活動に必要な林道岩沢線舗装工事の継続。
特用林産物生産支援事業【農林課】 きのこ生産事業の品質向上と低コスト化を推進する事業に対する支援	生産者の要望を確認し、必要に応じた支援を行う。
緑花運動推進事業【農林課】 公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会などが行う緑化推進活動に対する支援	森づくりに対する市民の意識高揚が図られる緑化活動へ、限られた予算内で有効な活動が行えるよう支援する。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	28
総合計画ページ		P. 71	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	3	創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)
基本方針	3	地域特性を活かした産業の育成
施策	1	独創性・創造性豊かな産業の育成
施策の基本方針		■ 伝統産業のPR ■ 複合経営型アグリビジネスの構築促進 ■ 起業、第二創業に対する支援 ■ 産学金官の連携

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
伝統産業振興支援【商工振興課】 伝統工芸団体への運営、事業に対する支援	R3年度における支援件数は4件(前年度支援件数:4件)・織物同業協同組合・仏壇振興事業・地場産業振興事業・伝統的工芸品月間事業	引き続き伝統産業の振興にかかる相談・支援の継続が必要。
アグリビジネス育成支援事業【農林課】 地域資源を活用したアグリビジネスの商品開発や販路開拓に対する支援	アグリビジネス創出の可能性を持つ農業関係団体等に対して、随時、国県事業等の有益情報の提供などの支援を行った。また、市の農作物加工調理室を無償で貸し出した。	農家の女性団体が行う小規模なものや、法人等団体組織で行う意欲的な取組みに対して後押しが有効。
起業・開業支援事業(再掲)【商工振興課】 市内での起業や開業に対する支援	R3年度における相談支援件数は14件 R3年度における初期投資支援件数は4件 ・本町:居酒屋・片貝町:カフェ・東栄:障がい者支援施設・東栄:レンタルスペース(子育て施設)	創業塾を開催するなど市内創業への支援を推進したことで、相談から創業・開業に繋がる実績を残すことができた。引き続き相談から創業・開業まで連携した支援が必要。
ものづくり未来創造チャレンジ事業(再掲)【商工振興課】 企業と学術機関が連携して行う研究開発(経済産業省、中小企業庁採択事業)に対する支援	R3年度における支援件数は2件(前年度支援件数:3件)	市内企業と大学・研究機関等との連携による新技術の研究及び製品開発の促進が図られたものであり、引き続き支援が必要。(R元年度より支援)R1:3件、R2:3件、R3:2件
ものづくり研究・開発支援事業(再掲)【商工振興課】 起業や経営体と学術機関が連携して行う新技術の研究と製品開発に対する支援	R3年度における支援件数は2件(前年度支援件数:2件)	市内企業と研究機関との連携による新技術の研究及び製品開発の促進が図られたものであり、引き続き支援が必要。(R元年度より支援)R1:2件、R2:2件、R3:2件
産学官連携推進事業(再掲)【商工振興課】 コーディネータの配置による産学官のマッチングとネットワーク構築支援、産学金官の交流と連携を創出するための研究会の開催	R3年度における企業訪問件数は54件 ・オンラインセミナー開催:2回	産学官連携推進員による企業と高等教育機関等とのマッチング・ネットワークの構築により、多くの研究開発等の取り組みに繋がっていることから、引き続き支援が必要。企業訪問件数:R2(53件)、R3(54件)
国内・海外販路開拓支援事業(再掲)【商工振興課】 新技術、新製品のPR、販路拡大を目的とする国内外の展示会、見本市などへの出展要請	R3年度における支援件数は9件 ・海外:0件、国内9件(前年度支援件数:7件)	新型コロナウイルス感染症の影響から、支援件数が減少しているが、今後コロナ禍が終息した際には再び出展増加が見込まれるため、引き続き支援が必要。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
アグリビジネス新規開発品目数	団体	14	16	19	84.2	農林課
相談件数(起業や開業)	件/年	10	14	10	140.0	商工振興課
補助制度利用累計件数(起業や開業)	件	5	4	20	20.0	商工振興課
補助制度利用累計件数(産学金官の連携によるもの)	件	5	2	16	12.5	商工振興課
補助制度利用件数(展示会などへの出展)	件/年	10	9	15	60.0	商工振興課

農地所有適格法人＝アグリビジネス創出可能性あり。
農業管理C調理室利用団体＝アグリビジネス創出可能性あり。
農法人数15社＋調理室利用1団体＝16
調理実習室利用・・・R2養液土耕組合、R2・R3七粒会が利用実績あり。
その他、R4なりわい匠(県主体)が、サンラックで農産物加工調理実習を行う予定

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

【商工振興課】

・創業支援

創業塾(商工会議所共催:参加者6名・前年度12名)

・小千谷産品の開発・ブラッシュアップ支援

ブラッシュアップ相談会:2回開催(1回目:3事業所、2回目:2事業所)

(3)計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【農林課】

生産者の農産物加工及び販売への本格参入は、ハードルが高い。(一生産者では採算性が見込めない場合が多い。)

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
伝統産業振興支援【商工振興課】 伝統工芸団体への運営、事業に対する支援	引き続き補助金等による伝統産業の振興にかかる相談・支援を継続していく。
アグリビジネス育成支援事業【農林課】 地域資源を活用したアグリビジネスの商品開発や販路開拓に対する支援	農業者の法人化等を支援することで、アグリビジネス創出の可能性を高めるとともに、意欲的な団体に対しては農産物加工設備を有する農業管理センターの調理実習室の利用を勧めていく。
起業・開業支援事業(再掲)【商工振興課】 市内での起業や開業に対する支援	創業事例を広報に掲載したことにより、創業の問合せが増加。引き続き創業に関する情報を展開し、創業意欲の醸成を図る。また、現在市での創業融資がないことから、他自治体の創業融資について情報収集し、制度設計を進める。
ものづくり未来創造チャレンジ事業(再掲)【商工振興課】 企業と学術機関が連携して行う研究開発(経済産業省、中小企業庁採択事業)に対する支援	市内企業と大学・研究機関等との連携による新技術の研究及び製品開発の促進が図られたものであり、引き続き支援を継続していく。
ものづくり研究・開発支援事業(再掲)【商工振興課】 起業や経営体と学術機関が連携して行う新技術の研究と製品開発に対する支援	市内企業と研究機関等との連携による新技術の研究及び製品開発の促進が図られたものであり、引き続き支援を継続していく。
産学官連携推進事業(再掲)【商工振興課】 コーディネータの配置による産学官のマッチングとネットワーク構築支援、産学金官の交流と連携を創出するための研究会の開催	産学官連携推進員による企業と高等教育機関等とのマッチング・ネットワークの構築により、多くの研究開発等の取り組みに繋がっていることから、引き続き支援を継続していく。
国内・海外販路開拓支援事業(再掲)【商工振興課】 新技術、新製品のPR、販路拡大を目的とする国内外の展示会、見本市などへの出展要請	新型コロナウイルス感染症の影響から、支援件数が減少している。メルマガや広報での情報展開を行う。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	29
総合計画ページ		P. 73	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	3	創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)
基本方針	3	地域特性を活かした産業の育成
施策	2	錦鯉産業の振興
施策の基本方針	■ 市の魚「錦鯉」のPR ■ 販路拡大に対する支援 ■ 鯉ヘルペスウイルス(KHV)病への対策強化 ■ 経営基盤の強化 ■ 教育や観光との連携	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
市の魚「錦鯉」PR事業【農林課】 小千谷市錦鯉漁業協同組合が行う広報 宣伝事業に対する補助	麻醉剤と炭酸ガス吸着剤を併用した錦鯉 輸送環境改善技術研修会の開催及び技 術導入支援への取組を支援した。	輸送環境の改善が図られたことから、さら に販路拡大に取り組む必要がある。
東京駅前常盤橋プロジェクト錦鯉PR事業【農林課】 東京駅前常盤橋プロジェクト広場に設置さ れる錦鯉鑑賞池を活用した錦鯉のPR	R3.7.19に錦鯉鑑賞池に錦鯉を放流し、 11.26に鑑賞池御披露目会を開催した。ま た、鑑賞池が含まれる TOKYOTORCHParkで開催された桜まつ りなどのイベントにて錦鯉水槽を展示し、 錦鯉をPRした。	TOKYOTORCHParkは平日はオフィス ワーカー、休日は家族連れが多く利用し ている。ターゲットを見定めてPRを実施す る必要がある。
養殖錦鯉魚病検査対策事業【農林課】 KHV病の検査費用に対する補助	令和3年度検査数 【輸出】前期18件、後期17件 【国内】前期36件、後期35件	KHV病への対策強化、まん延防止により 魚病対策への信頼性を保ち出荷販売促 進が図られた。
経営基盤強化事業【農林課】 品評会の開催や販路開拓や拡大事業に 対する補助	錦鯉養殖業経営法人化に向けた研修会 の開催を支援した。	法人化された生産者が少なく、経営安定 や後継者の確保、補助事業の事業主体と なれるよう法人化を推進する必要がある。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
市内錦鯉海外輸出国数	ヶ国	22	20	26	76.9	農林課
市内錦鯉海外輸出件数	件	228	227	250	90.8	農林課
市内錦鯉海外輸出尾数	尾	215,484	390,724	570,000	68.5	農林課
市内錦鯉海外輸出金額	千円	509,400	804,000	700,000	114.9	農林課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

小千谷市錦鯉漁業協同組合が所有する錦鯉水槽を熱海市からの申し出により熱海市指定有形文化財「起雲閣」に常設展示することができ、錦鯉を県外にてPRする場を設けた。

(3)計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
市の魚「錦鯉」PR事業【農林課】 小千谷市錦鯉漁業協同組合が行う広報 宣伝事業に対する補助	世界錦鯉サミット、駐日大使地方視察ツアーに合わせて小千谷市の錦鯉を各国にPR し、販売拡大に繋げる。
東京駅前常盤橋プロジェクト錦鯉PR事業【農林課】 東京駅前常盤橋プロジェクト広場に設置さ れる錦鯉鑑賞池を活用した錦鯉のPR	TOKYOTORCHParkで開催される錦鯉品評会等で小千谷市の錦鯉PRを行う、また、 首都圏で開催されるイベント情報を把握し、幅広い層に対し、当市発祥の錦鯉PRを実 施する。
養殖錦鯉魚病検査対策事業【農林課】 KHV病の検査費用に対する補助	錦鯉の品質の信頼性を保ち、出荷販売促進を図るため、KHV病のまん延防止対策強 化支援に取り組む。
経営基盤強化事業【農林課】 品評会の開催や販路開拓や拡大事業に 対する補助	錦鯉養殖業経営法人化支援に取り組むとともに漁業経営改善計画の計画認定を支 援する。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	30
総合計画ページ		P. 75	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	3	創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)
基本方針	4	就業機会の確保
施策	1	就業支援の強化と人材育成
施策の基本方針	■ 若者の就業機会の確保 ■ 情報通信技術を活用する採用活動に対する支援 ■ U・Iターンに対する支援 ■ キャリア教育に対する支援 ■ 中小企業における人材育成 ■ 再就職希望者に対する支援 ■ 就労支援情報の発信	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
「おちや・夢・ミライ応援団」による就労支援事業【商工振興課】 産学官の連携により、若者の地元就労を促進	・おちやしごと未来塾開催:1回 ・インターンシップ周知動画制作・発信:5社 ・企業PV制作・発信:3社 ・インターンシップワークショップ開催:1回	企業PVの視聴数が伸び悩んでいるため、対応が必要。
「小千谷未来パスポート」によるU・Iターン促進事業【商工振興課】 首都圏などの高等教育機関との連携により、若者のU・Iターン就労を促進	・長岡定住自立圏事業:2回 (インターンシップガイダンス・就職ガイダンス) ・企業向け就活対応セミナー開催:2回	長岡定住自立圏事業と連携することで、広域的な就職ガイダンスが実施できた。U・Iターン学生就職活動支援事業補助金を整備したが、利用の実績が無かった。
キャリア教育推進事業【商工振興課】 小学生から高校生までを対象とした企業見学、職場体験などに対する支援と企業ガイドブックの配布	・企業見学バスツアー開催:2回 ・就労支援アプリの運用、企業ガイドブックの配布 ・学生のものづくり活動支援、インターンシップ仲介 ・企業見学(市内中学校5校)、高校生のための企業フェス:新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、実施できず。	各世代の学生に対し、市内企業ガイドブックの配布やバスツアー開催など実施したことで、学生におけるキャリア教育の推進が図られた。
農業次世代人材投資資金事業(再掲)【農林課】 新規就農者に経営に対する助成	一定要件を満たした次世代を担う認定新規就農者3名の経営支援及び資金交付を行った。	農業次世代を担う認定新規就農者に対する経営支援であり、就農後の定着に事業は有効である。
中小企業研修支援事業【商工振興課】 中小企業大学校三条校、公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)が実施する研修の受講に対する補助	研修受講者数:19名(R2年:9名)	コロナ禍前は35名程度が活用しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受講しにくい状況が続いている。
テクノ小千谷名匠塾支援事業(再掲)【商工振興課】 高い熟練技術の継承と人材育成に取り組むテクノ小千谷名匠塾の活動に対する補助	技能検定合格者数:20名(前年度:0名) (名匠塾における累計合格者数:196名)	名匠塾の受講者から例年多くの技能検定合格者を輩出しており、高い技術力の継承が進められている。 H30:8名、R1:9名、R2:0名、R3:20名
長岡地域若者サポートステーション【商工振興課】 若者の就業による自立を目的とした「地域若者サポートステーション事業」の広報協力及び小千谷サテライト(出張相談)の開設協力	・小千谷サテライトの実施:12回(月1回) ・市ホームページ及び広報おちやへの掲載	小千谷サテライトでの相談から進路(就職含む)決定につながる実績があった。
国際交流環境整備事業【観光交流課ほか】 外国語による生活情報の提供、外国語パンフレットの配布、外国人のための日本語教室の開催	市内在住外国人の生活に必要な情報提供などの事業を継続実施した。	引き続き必要に応じた事業を継続していく。

障害者自立支援給付事業(再掲)【福祉課】	障がいのある人に就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練を行った。	障がいのある人の就業の機会の確保と、企業における障がいに対する理解の促進を図る必要がある。
就労移行支援、就労継続支援	【R3 実績】※実利用者数 就労移行支援 11人 就労継続支援A型9人 B型116人	

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
新規就農者数(累計)	人	12	21	30	70.0	農林課
学生(高校生～大学生)の市内就職者数	人/年	調査なし	107	40	267.5	商工振興課
インターンシップ参加者の市内就職者数(累計)	人	調査なし	32	30	106.7	商工振興課
15歳～29歳の転入者数	人/年	292	280	300	93.3	商工振興課
中小企業人材育成研修支援事業の対象者数	人/年	32	19	35	54.3	商工振興課
「テクノ小千谷名匠塾」受講生の技能検定合格者数(H21年度以降の累計)	人	172	192	230	83.5	商工振興課
シルバー人材センター会員数	人	389	378	407	92.9	福祉課
障がい者の一般就労への移行者数	人/年	2	0	5	0.0	福祉課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

【商工振興課】

- ・小千谷市就職を考える若年層向け就職相談窓内「サテライトステーション」を東京大手町に開設
- ・長岡地域若者サポートステーションにおける若者の相談件数:25件(うち新規6件)
- ・千葉商科大学との就労連携に関する協定締結(学生の就労支援)

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
「おちや・夢・ミライ応援団」による就労支援事業 【商工振興課】	市内企業PVなど市内就職サイトへの誘導が不足しているため、広告代理店等と連携し、効果的な改善策を検討。
産学官の連携により、若者の地元就労を促進	
「小千谷未来パスポート」によるU・Iターン促進事業 【商工振興課】	U・Iターン学生就職活動支援事業補助金の運用を見直すとともにチラシを作成し、広報やホームページなどに掲載することで、事業の認知度を向上させる。
首都圏などの高等教育機関との連携により、若者のU・Iターン就労を促進	
キャリア教育推進事業【商工振興課】	・就労支援アプリのバージョンアップに伴う費用がかかっているため、低コストで運用できる施策を検討。 ・企業ガイドブックの刷新時期であり、対象である高校生～大学生が興味を惹くコンテンツを検討。
小学生から高校生までを対象とした企業見学、職場体験などに対する支援と企業ガイドブックの配布	
農業次世代人材投資資金事業(再掲)【農林課】	関係機関及び関係団体と連携して積極的に就農相談を受け、事業要件を満たす対象者には資金事業の活用を図ることで次世代を担う農業者を育成する。
新規就農者に経営に対する助成	

中小企業研修支援事業【商工振興課】 中小企業大学校三条校、公益財団法人 にいがた産業創造機構(NICO)が実施す る研修の受講に対する補助	補助対象となる研修実施機関(オンライン含)を見直すとともに、今後コロナ禍が終息し たした際には、受講者が増加することが見込まれるため、引き続き実施していく。
テクノ小千谷名匠塾支援事業(再掲)【商工振興課】 高い熟練技術の継承と人材育成に取り組 むテクノ小千谷名匠塾の活動に対する補 助	市内企業が持つ技術の継承と人材育成にとって重要な取組であることから、引き続き 支援を継続していく。
長岡地域若者サポートステーション【商工振興課】 若者の就業による自立を目的とした「地域 若者サポートステーション事業」の広報協 力及び小千谷サテライト(出張相談)の開 設協力	相談者の進路(就職含む)決定という実績も出ていることから、引き続き支援していく。
国際交流環境整備事業【観光交流課】 外国語による生活情報の提供、外国語パ ンフレットの配布、外国人のための日本語 教室の開催	継続して事業を実施する。
障害者自立支援給付事業(再掲)【福祉課】 就労移行支援、就労継続支援	市内の相談支援事業所や企業、総合支援学校、就労関係機関との連携を更に強化 し、実習先となる企業の開拓と確保に努める。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	31
総合計画ページ		P. 78	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	3	創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)
基本方針	4	就業機会の確保
施策	2	労働環境の整備
施策の基本方針	■働き方改革の推進 ■ワーク・ライフ・バランスの推進 ■勤労青少年の活動支援	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
労働環境の整備に関する情報の提供 【商工振興課】 働き方改革やワーク・ライフ・バランスなど労働環境の整備に関する情報提供や労働相談窓口などの紹介	・ワーク・ライフ・バランス広報(ホームページ及び広報おぢやへの掲載) ・企業訪問件数:22件	ホームページや広報誌への掲載だけでなく、企業訪問による周知強化を図っている。 企業訪問周知件数(H28:3件、H29:2件、H30:15件、R1:24件、R2:26件、R3:22件)
勤労青少年の自己啓発活動支援事業(再掲) 【生涯学習課】 首都圏などの高等教育機関との連携により、若者のU・Iターン就労を促進	講座・教室を延べ99回開催した。	事業参加者に固定化が進んでいるため、新規参加者を増加させる取り組みが必要である。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
労働環境の整備に関する情報提供のための企業訪問数	件/年	24	22	25	88.0	商工振興課

(2) その他成果(主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【生涯学習課】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の伴い、利用者協議会が主体としたおぢやまつりへの参加及びホットプラザ祭の開催を中止とした(R3年度)[勤労青少年ホーム]

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
労働環境の整備に関する情報の提供 【商工振興課】 働き方改革やワーク・ライフ・バランスなど労働環境の整備に関する情報提供や労働相談窓口などの紹介	引き続き、企業訪問による周知強化に努める。
勤労青少年の自己啓発活動支援事業(再掲) 【生涯学習課】 首都圏などの高等教育機関との連携により、若者のU・Iターン就労を促進	・ニーズを汲み取るためのアンケートを実施し、利用者の要望に沿った講座や社会人としてのスキルアップにつながる講座を開催し、学習機会を提供していく(勤労青少年ホーム) ・SNSを活用した広報周知を行い、新規利用者の獲得を図る ・クラブ活動など、利用者の自主的な活動支援を行っていく。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	32
総合計画ページ		P. 80	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	4	魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり(都市基盤)
基本方針	1	都市空間の創出
施策	1	中心市街地の活性化
施策の基本方針	■ 小千谷市立地適性化計画の推進 ■ 市街地の都市機能整備 ■ 中心市街地への居住誘導 ■ 商業の活性化支援(再掲)	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
立地適正化計画の推進【建設課】 立地適正化計画に基づく居住や都市機能の誘導方針による推進	・居住誘導区域の人口集積率 57.3% ・都市機能:図書館複合施設整備(R6供用開始予定)の設計業務に着手 ・居住:宅地開発支援補助金交付決定 2件	図書館複合施設整備(R6供用開始予定)による都市機能、宅地開発支援による居住の誘導に向けた取り組みを実施した。
都市機能集約事業【建設課】 西小千谷地区:旧小千谷総合病院跡地整備事業、東小千谷地区:防災拠点施設等整備事業	旧小千谷総合病院跡地整備事業として図書館等複合施設の設計業務に着手	複合施設のR6年度供用開始に向けてリビングラボを開催し、施設の計画段階から運営まで関心のある市民が対話し、市民協働の機運の醸成を図っている。
住宅取得支援事業【建設課】 住宅取得に対する補助	補助金申請件数:73件 ・転入者 19件(うち子育て世代 16件) ・子育て世代 54件(上記転入者を含まない)	申請者数は堅調に推移している。引き続き制度の周知に努める。
宅地開発支援事業【建設課】 宅地の整備に対する補助	交付決定件数:2件 整備済み区画数:5件 造成中区画数:20件(R3→R4繰越事業)	本補助金が有効に活用され、優良な宅地供給と中心市街地への居住誘導が行われている。引き続き、本補助金の活用が見込まれている。
商店街にぎわいづくり支援事業(再掲)【商工振興課】 商店街振興組合などが実施するにぎわいを創出する事業や新たな顧客を獲得するための活動に対する支援	R3年度支援件数:5件 ・東大通商店街 ・中央通商店街 ・本町商店街 ・平成商店街	多くの商店街が本事業を活用しており、賑わいの創出へつなげられた。(H30年度事業開始) H30:2件、R1:2件、R2:4件、R3:5件

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
居住誘導区域の人口集積率※	%	56.9	57.3	58.2	98.5	建設課

※全人口に占める居住誘導区域の人口割合

(2) その他成果(主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
立地適正化計画の推進【建設課】 立地適正化計画に基づく居住や都市機能の誘導方針による推進	関連する上位・関連計画に位置付けられた施策などを着実に実行し、居住及び都市機能の誘導を促進する。
都市機能集約事業【建設課】 西小千谷地区:旧小千谷総合病院跡地整備事業、東小千谷地区:防災拠点施設等整備事業	旧小千谷総合病院跡地での図書館を核とした複合施設の整備を進める。(R4年度設計完了、建設着手予定)
住宅取得支援事業【建設課】 住宅取得に対する補助	子育て世代や市外在住者へ確実に情報が届くよう、広報紙やホームページ、SNS等を活用し、制度の周知徹底を図る。 建築工事届等により、施工事業者への情報提供を行う。
宅地開発支援事業【建設課】 宅地の整備に対する補助	R4年度 整備予定区画数 20区画 新規開発案件への問い合わせ対応と本事業の更なる周知を行う。
商店街にぎわいづくり支援事業(再掲)【商工振興課】 商店街振興組合などが実施するにぎわいを創出する事業や新たな顧客を獲得するための活動に対する支援	商店街等連絡会議での意見をもとに、各商店街からの自発的なアイデアを創出し、本支援事業を進めていく。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	33
総合計画ページ		P. 82	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	4	魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり(都市基盤)
基本方針	1	都市空間の創出
施策	2	地域公共交通の充実
施策の基本方針	■ 路線バスの運行の維持 ■ 中山間地域における公共交通網の維持 ■ 鉄道の利用促進	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
生活交通確保対策事業【観光交流課】 過疎地域路線バス、廃止路線代替バス、循環バスの運行に対する補助	市内を運行する10のバス路線のうち8路線に対する補助実施により生活交通を確保。	利用者減少に伴う減便、廃線化の危惧がある。 循環バス利用促進のための更なる認知度向上が必要。
コミュニティバス等運行支援事業【観光交流課】 コミュニティバス、乗合タクシーの運行に対する補助	乗合タクシーの効率的な運行方法の導入(乗車予約人員が4人以下の場合、普通車で運行)	コミュニティバスの運行拡大及び乗合タクシーの更なる効率的な運行の検討が必要。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
市内路線バス運行路線数	路線	10	10	10	100.0	観光交流課
コミュニティバス運行路線数	路線	1	1	1	100.0	観光交流課
乗合タクシー運行路線数	路線	2	2	2	100.0	観光交流課
生活交通(バス・乗合タクシー)運行路線のうち小千谷駅停車路線数	路線	12	12	12	100.0	観光交流課

(2) その他成果 (主要事業以外の事業実施による成果など)

- ・小千谷インターチェンジ駐車場から高速バス停留所までの歩行者誘導対策看板設置(降雪前までの一時的な使用許可)
- ・公共交通マップ更新

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

- (コミュニティバス等運行事業)
- ・代替交通の選択は、地域への丁寧な説明に時間を要することや地域事情も様々であり簡単に選ぶことができない。また、Maasなどへの切り替えには相当の経費負担が必要。

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
生活交通確保対策事業【観光交流課】 過疎地域路線バス、廃止路線代替バス、循環バスの運行に対する補助	利用者の減少による路線バスの減便や廃線化に対応する。 利用実態に合わせたダイヤ改正による運行の効率化や利用促進策を検討する。 循環バスの乗車率向上サービスを検討する。
コミュニティバス等運行支援事業【観光交流課】 コミュニティバス、乗合タクシーの運行に対する補助	今後ニーズが高まることが予測されるデマンド型交通への対応を検討する。 地域資源を活用した公共交通のあり方の検討を行う。 地域の実情に即した効率的かつ利便性の高い運行方法の導入を検討する。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	34
総合計画ページ		P. 83	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	4	魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり(都市基盤)
基本方針	1	都市空間の創出
施策	3	居住環境の向上
施策の基本方針	■ 宅地の供給 ■ 公園の整備と適正管理を推進 ■ 公営住宅の適正な戸数確保と長寿命化 ■ 空き家等対策の推進	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
宅地開発支援事業(再掲)【建設課】 宅地整備に対する補助	交付決定件数:2件 整備済み区画数:5件 造成中区画数:20件(R3→R4繰越事業)	本補助金が有効に活用され、優良な宅地供給と中心市街地への居住誘導が行われている。引き続き、本補助金の活用が見込まれている。
都市公園施設整備事業【建設課】 施設の補修、設備の更新	老朽化した公園施設の一部撤去を実施	トイレ等のバリアフリー化および老朽化した設備の更新に多額の費用が見込まれる。
公営住宅施設設備事業【建設課】 施設の補修、設備の更新	栄町団地住宅他4団地住宅 浴槽・給湯設備の設置:164戸 片貝町団地住宅 加圧給水ポンプユニット更新	高齢化等に適応した、高齢者や障がい者が安心して暮らせる住宅の整備と雪国の暮らしに適さない老朽住宅の整理が必要。
空き家等対策事業【市民生活課】 危険な空き家に関する啓発と適正管理の促進	特に危険性が高い特定空家1棟について、対応を継続している。	人口減少や高齢化により今後も空家が増加していくことが予想されるため、多様な事情に対応できる専門的な知識や経験のある人材が必要。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
宅地の整備に対する補助区画数(累計)	区画	-	5	30	16.7	建設課

(2) その他成果 (主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【建設課】 老朽化したベンチの撤去などを実施し、設備の更新や老朽化した樹木の伐採、新興住宅街における都市公園の東屋新設を計画するも、多額の費用を要することから実施できていない。
--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
宅地開発支援事業(再掲)【建設課】 宅地整備に対する補助	・R4年度 整備予定区画数 20区画 ・昨年度に引き続き、R4年度も本補助金の活用が見込まれている。 ・新規開発案件への問い合わせ対応。 ・本事業の更なる周知。

都市公園施設整備事業【建設課】	・バリアフリー化の推進 ・利用形態に応じた設備の更新(日陰の創出など)
施設の補修、設備の更新	
公営住宅施設設備事業【建設課】	・公営住宅の火災報知設備の更新 128戸 ・下原木造住宅解体 5棟
施設の補修、設備の更新	
空き家等対策事業【市民生活課】	・空き家等の所有者等に対して適正な管理や利活用を促す啓発を実施していく。 ・市民の安全確保のため、特に危険な空き家等の対応を行う。
危険な空き家に関する啓発と適正管理の促進	

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	35
総合計画ページ		P. 85	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	4	魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり(都市基盤)
基本方針	2	快適な生活基盤の整備
施策	1	道路網の整備と維持管理
施策の基本方針	■ 市道・橋りょうなどの整備と維持管理 ■ 国・県道の整備促進 ■ 自動運転技術への対応	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
道路整備事業【建設課】 市道の新設・改良、国・県道の整備を促進するための働きかけ	都市計画道路 東栄元中子線が全線開通したことにより、市街地での円滑な交通の確保と歩行者の安全確保が図られた。	異常気象に伴う道路側溝の溢水箇所が増加していることから、排水路の断面確保等の冠水対策が急務である。
道路舗装修繕事業【建設課】 舗装路面の劣化が著しい市道の点検と修繕	1級市道栄町四ツ子線をはじめ、劣化・損傷の著しい箇所の舗装修繕を実施した。	町内要望箇所の優先順位やパトロール巡視等による緊急度の高い箇所の修繕を優先的に実施している。
橋りょう長寿命化修繕事業【建設課】 市道橋の定期的な点検と修繕	市管理の橋梁179橋のうち38橋点検、山王橋(栄町下タ町線)1橋の修繕を実施した。 ※暗渠化による橋梁廃止(下田1号橋)	橋梁長寿命化修繕計画に沿って修繕を実施(今後、計画的な管理による予算平準化が期待)。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
市道橋点検件数(累計)	橋	167	38	179	21.2	建設課
舗装修繕路線率※	区画	45.8	47.9	50.0	95.8	建設課

※小千谷市道路舗装修繕計画に基づく、修繕を必要とする路線数に占める舗装修繕路線数の割合

(2) その他成果(主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

道路舗装修繕事業において、機械除雪路線では毎年ドーザー等によりアスファルト舗装面が摩耗し、経年劣化の著しい路線が多く存在しており、舗装維持修繕が追いつかない状況にある。 また、消雪パイプ路線でもジョイント部の剥離及びクラック発生等の経年劣化が進んでおり、十分に消雪効果が現れていない箇所が発生している。
--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
道路整備事業【建設課】 市道の新設・改良、国・県道の整備を促進するための働きかけ	都市計画道路 本町小栗田線の整備区間延伸を要望する。 山谷吉谷線、上村3号線の改良工事に着手する。 地元要望等に基づく側溝改良など冠水対策を進める。
道路舗装修繕事業【建設課】 舗装路面の劣化が著しい市道の点検と修繕	舗装修繕計画に基づく舗装修繕を実施する。
橋りょう長寿命化修繕事業【建設課】 市道橋の定期的な点検と修繕	定期的な点検を実施する。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕を実施する。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	36
総合計画ページ		P. 87	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	4	魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり(都市基盤)
基本方針	2	快適な生活基盤の整備
施策	2	自然と調和し災害に強い河川の整備
施策の基本方針	■ 一級河川の整備促進 ■ 準用河川と普通河川の整備 ■ 水辺の環境美化活動に対する支援	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
一級河川の整備促進(国、県管理河川)【建設課】 信濃川や表沢川などの整備事業の促進、 茶郷川の河川整備計画策定の促進	表沢川については、放水路区間が完成しており河道本体の改修が進んでいる。茶郷川については、河川整備計画策定に向け、治水協議会、地権者、県など関係者との協議を継続的に実施した。	表沢川については、引き続き早期完工を県に要望していく必要がある。茶郷川については、国・県との協議を継続し、地権者の合意形成を進める必要がある。
河川整備事業(市管理河川)【建設課】 準用河川と普通河川の整備	茶郷川第二放水路に逆止ゲートを設置するとともに、緊急時の雨水排水施設を整備し、元町の冠水対策を実施した。	近年の異常気象による集中豪雨等で、洪水による被害が発生していることから、災害予防と被害の軽減が必要である。
環境美化活動支援事業【建設課】 河川環境の保全や美化活動に自主的に取り組む団体に対する支援	一級河川や準用河川の除草業務を町内等に依頼、実施された。 県のうるおいの郷土はぐくみ事業において活動している茶郷川環境整備協議会を支援した。	河川環境の保全や美化に取り組む団体を増やし、市民に河川環境の保全・美化の活動に関わる意識が浸透するよう啓発に努める必要がある。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
河川整備事業実施箇所(準用河川)	箇所	0	1	2	50.0	建設課
河川整備事業実施箇所(普通河川)	箇所	0	0	1	0.0	建設課

(2) その他成果(主要事業以外の事業実施による成果など)

・表沢川／河道本体工事の竣工に向け関係機関、関係者との協議を実施した。
 ・茶郷川／三古用水現1号トンネルの継続使用について、国と協議を実施した。また、治水協議会報の発行、関係者勉強会開催などを実施し、河川整備の必要性を共有した。

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

・表沢川／河道拡幅に伴う補償物件の移設(東北電力送電用鉄塔の移設)
 ・茶郷川／地権者および関係者の合意形成

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
一級河川の整備促進(国、県管理河川)【建設課】 信濃川や表沢川などの整備事業の促進、 茶郷川の河川整備計画策定の促進	引き続き国・県との協議および地権者・関係者の合意形成に向けた働きかけ(情報提供)を行う。

河川整備事業(市管理河川)【建設課】	茶郷川第一放水路水槽部の越水対策として嵩上工事を実施する。
準用河川と普通河川の整備	
環境美化活動支援事業【建設課】	広報誌等で市民に河川環境の保全・美化の活動に関わる意識が浸透するよう啓発に努める。
河川環境の保全や美化活動に自主的に取り組む団体に対する支援	

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	37
総合計画ページ		P. 89	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	4	魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり(都市基盤)
基本方針	2	快適な生活基盤の整備
施策	3	都市ガスの安定供給
施策の基本方針	■ 家庭用燃料電池の導入可能性の検討 ■ 需用家サービスの向上 ■ 震災に強い施設整備の推進と保安対策の徹底 ■ ガス事業の民営化の検討	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
ガスの需要拡大【ガス水道局】 PR活動の強化、進出企業への営業などによる需要の拡大	チラシによるガス機器販売フェア(特別価格による販売)を小千谷管工事協同組合協力のもと10月に開催した。	人口減少や省エネ機器の普及による都市ガス需要の更なる減少が見込まれることから、需要拡大のための営業活動の強化と、一層の需用家サービスの向上が課題となっている。
需用家サービス向上【ガス水道局】 顧客ニーズの把握と即応体制の強化	鴻巣産業団地に進出した企業に対し、ニーズに応じたガス使用を提案し、都市ガス供給が開始となった。	電気、プロパンガスなどの他エネルギーとの競争が激化する中、更なる営業力の強化が課題となっている。
ガス供給設備整備事業【ガス水道局】 本支管耐震化工事、需用家保安対策(経年内管更新の推進)	・L=1,196.8mの本支管耐震化工事を実施した。 ・需用家工事等の工事により、56本の老朽内管を削減した。	本支管耐震化工事や老朽内管の削減による保安対策の更なる推進及び安定した保安体制の計画的な構築が必要となっている。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
ガス管の耐震化率	%	45.8	46.6	47.8	97.5	ガス水道局

(2) その他成果(主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

関連する他工事の延期に伴い本支管耐震化工事も次年度へ繰越となったことから、一部未実施の工事があった。
--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
ガスの需要拡大【ガス水道局】 PR活動の強化、進出企業への営業などによる需要の拡大	関係部署と情報連携を図り、供給区域への進出企業には即座にニーズに応じたガス提案を進め、ガス未使用の既存企業に対しても需要開発を図る。
需用家サービス向上【ガス水道局】 顧客ニーズの把握と即応体制の強化	他エネルギーとの競争に加え人口減少も一層進みガス需要の減少が見込まれることから、顧客のニーズを把握し消費者目線での需用家サービスの向上を進める。
ガス供給設備整備事業【ガス水道局】 本支管耐震化工事、需用家保安対策(経年内管更新の推進)	本支管耐震化工事や老朽内管の削減を計画的に進め、震災などの災害に強い施設整備の推進を図る。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	38
総合計画ページ		P. 91	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	4	魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり(都市基盤)
基本方針	2	快適な生活基盤の整備
施策	4	上水道の安定供給
施策の基本方針	■ 震災に強い施設整備の推進 ■ 安定取水の確保 ■ 資産の適切な管理	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
上水道施設耐震化事業【ガス水道局】 主要施設の耐震化工事	取水場における災害時の非常用発電設備の設置など各給水施設の給水設備について計画的に整備・更新を実施した。	安定給水の確保及び震災などの災害に強い施設の維持を図るため、計画的に設備の更新を進める必要がある。
上水道施設整備事業【ガス水道局】 配水管布設、老朽化管路布設替	安定供給の確保と保安対策の強化による地震などの災害でも給水を確保するため、L=1,352.6mの水道管布設替・新設を実施した。	安定給水の確保及び経年管の削減による保安対策の更なる推進を図るため、安定した保安体制の計画的な構築が必要となっている。
安定取水確保【ガス水道局】 信濃川取水箇所付近の河床調査	近年、信濃川の水位が低下していることから、安定取水のため取水塔廻りの河床調査を実施した。	各地点において河床の変動が見られることから、安定取水を確保するため引き続き監視を進める。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
水道本支管の耐震化率	%	21.3	21.8	23.4	93.2	ガス水道局

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

関連する他工事の延期に伴い経年水道管更新工事も次年度へ繰越となったことから、一部未実施の工事があった。

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
上水道施設耐震化事業【ガス水道局】 主要施設の耐震化工事	安定給水の確保及び震災などの災害に強い施設の維持を図るため計画的に施設設備の更新を進める。
上水道施設整備事業【ガス水道局】 配水管布設、老朽化管路布設替	安定給水の確保及び老朽管の布設替を計画的に進め、震災などの災害に強い給水施設整備の推進を図る。
安定取水確保【ガス水道局】 信濃川取水箇所付近の河床調査	R3年度に実施した調査をもとに安定取水を確保するため引き続き監視を進め、状況に応じて必要な対策を図る。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	39
総合計画ページ		P. 92	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	4	魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり(都市基盤)
基本方針	2	快適な生活基盤の整備
施策	5	下水道施設の適正な維持管理
施策の基本方針	■ 下水道施設の適正な維持管理 ■ 水洗化率の向上 ■ 合併処理浄化槽の普及促進	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
流域下水道事業【ガス水道局】 流域下水道維持管理負担金	新潟県流域下水道施設の維持管理費について、当市分を負担した。	近隣自治体との共同処理により、コスト低減を図っている。今後、流域下水道施設の老朽化による更新工事の増加に伴い、当市の負担も増加することが懸念される。
公共下水道整備事業【ガス水道局】 污水管渠補修工事、長寿命化計画による機能強化	・開発行為などにより、下水道管渠の整備が必要となった箇所について下水道管布設工事を実施した。 ・H29年度作成のストックマネジメント計画により点検を実施した。	事業は概成しているため、大規模な整備事業の計画はないが、施設の維持管理を効率的に計画し実施していく必要がある。
農業集落排水整備事業【ガス水道局】 污水管渠補修工事、長寿命化計画による機能強化	・新たな污水管の布設及び補修工事は無かった。 ・最適整備構想により処理場の更新工事を計画的に実施した。	事業は概成しているため、大規模な整備事業の計画はないが、施設の維持管理を効率的に計画し実施していく必要がある。
合併処理浄化槽整備事業【市民生活課】 合併処理浄化槽設置補助	衛生班長会議での補助金説明、広報おぢや掲載など、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の周知を実施し、1基補助した。	住宅の取り壊しに伴い、合併処理浄化槽を設置する住宅は減少している。今後も補助金の周知を継続し、普及促進を図る。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
公共下水道事業の水洗化率	%	94.6	95.6	95.0	100.6	ガス水道局
農業集落排水事業の水洗化率	%	97.4	97.5	97.5	100.0	ガス水道局
合併処理浄化槽の設置数(累計)	基	332	311	348	89.4	市民生活課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【市民生活課】 住宅の取り壊しや公共下水道接続により、合併処理浄化槽を設置する住宅は減少している。
--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
流域下水道事業【ガス水道局】	県及び近隣自治体と共同処理している流域下水道について、関係機関と連携を図りより一層のコスト低減に努める。
流域下水道維持管理負担金	
公共下水道整備事業【ガス水道局】	長寿命化計画に基づき施設の維持管理を効率的に計画し実施すると共に整備区域内における水洗化率の向上を図る。
污水管渠補修工事、長寿命化計画による機能強化	
農業集落排水整備事業【ガス水道局】	長寿命化計画に基づき施設の維持管理を効率的に計画し実施すると共に整備区域内における水洗化率の向上を図る。
污水管渠補修工事、長寿命化計画による機能強化	
合併処理浄化槽整備事業【市民生活課】	広報等を活用して合併処理浄化槽設置整備事業補助金の周知を継続し、普及促進を図る。
合併処理浄化槽設置補助	

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	40
総合計画ページ		P. 94	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	4	魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり(都市基盤)
基本方針	3	土地利用の推進
施策	1	都市計画の推進
施策の基本方針	■ 都市計画マスタープランの見直し ■ 快適に暮らせる宅地の供給促進 ■ 都市計画道路の整備	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
都市計画マスタープランの中間見直し【建設課】 都市計画基礎調査による都市の現況や都市化の動向などを把握及び社会情勢の変化に対応した見直し	R6に予定する都市計画マスタープランの改定に向け、基礎調査の役割分担について県と協議を行った。	R4から実施する基礎調査に向けて進捗している。
宅地開発支援事業(再掲)【建設課】 宅地の整備に対する補助	・交付決定数 2件 ・整備済み区画数 5件 ・造成中区画数 20件(R3→R4繰越事業)	本補助金が有効に活用され、優良な宅地供給と中心市街地への居住誘導が行われている。引き続き、本補助金の活用が見込まれている。
都市計画道路整備事業【建設課】 本町小栗田線の整備促進、木津小千谷停車場線などの整備	本町小栗田線については、計画区間の整備が完了した(県事業)。木津小千谷停車場線については、住民説明会を実施し、測量業務に着手した。	計画どおり進捗している。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
宅地の整備に対する補助区画数(累計)	区画	-	5	30	16.7	建設課
都市計画道路の改良率	%	69.1	71.8	71.3	100.7	建設課

(2) その他成果(主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
都市計画マスタープランの中間見直し【建設課】 都市計画基礎調査による都市の現況や都市化の動向などを把握及び社会情勢の変化に対応した見直し	基礎調査の実施
宅地開発支援事業(再掲)【建設課】 宅地の整備に対する補助	R4年度 整備予定区画数 20区画 新規開発案件への問い合わせ対応と本事業の更なる周知を行う。
都市計画道路整備事業【建設課】 本町小栗田線の整備促進、木津小千谷停車場線などの整備	木津小千谷停車場線について、用地取得の推進を図るとともに、早期完工に向けた一部工事着手を行う。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	41
総合計画ページ		P. 96	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	4	魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり(都市基盤)
基本方針	3	土地利用の推進
施策	2	国土調査の推進
施策の基本方針	■ 計画的かつ効率的な調査の推進	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
国土調査事業【建設課】 国土調査法に基づく地籍調査	平成・土川・本町の現地立会い・測量 本町・城内・元町・日吉の地籍簿・地籍図 作成	地積の小さい筆の多いDID地区の調査のため、進捗率の伸びが小さい。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
地籍調査進捗率	%	26.48	26.69	27.02	98.8	建設課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

地籍調査の成果は、現代の測量技術を用いて作成された公図となり、修正された登記簿とともに法務局に備え付けられることにより、土地境界の保全、課税の公平性や公共事業の計画・推進が期待される。さらに、近年では災害時の復旧の迅速化が図られることでの有用性が高まっている。
比較的土地の活用・異動が多い地区の事業実施により、今後の土地の利活用において、土地の調査の省力化・効率化が期待できる。

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
国土調査事業【建設課】 国土調査法に基づく地籍調査	国の国土調査事業十箇年計画に基づき県が作成する事業計画のもと、調査量の多いDID地区の確実な事業進捗を図る。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	42
総合計画ページ		P. 98	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	5	自然を活かした調和と安心のまちづくり(防災、環境、克雪)
基本方針	1	安全な市民生活の確保
施策	1	危機管理体制の強化
施策の基本方針		■ 中越大震災の経験と教訓の継承 ■ 防災意識の啓発と組織強化 ■ 風水害に備える意識の啓発と情報発信 ■ 大規模災害の緊急応急対策や復旧作業のための体制強化 ■ 原子力防災知識の向上 ■ 各種計画・各種マニュアルの見直し ■ 防災施設整備の検討 ■ 耐震改修の促進

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
防災訓練実施事業【危機管理課】 総合防災訓練・地区別防災訓練・原子力 防災訓練の実施	自助・共助における災害初動体制の強化を目的とした総合防災訓練を実施。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して実施(片貝地区63名参加)。	訓練参加者が自主防災組織の役員に偏る傾向があり、若者の参加を促す必要がある。
中越大震災ネットワークおぢや研修事業【危機管理課】 中越大震災ネットワークおぢやを通じた住家の被害認定調査などの研修の実施による災害時の対応力の向上と相互支援が可能となるネットワークの構築	災害発生後、迅速に家屋の被害認定調査が実施できるよう5月と10月にネットワーク会員向け研修会を開催(実地研修会に17名、オンライン研修会に184名が参加)。研修の成果が被災地にて発揮されている。	ネットワーク会員数は90となり相互支援の輪が広がっている。災害が多発する昨今において研修事業の実施は益々有意義なものとなっている。
木造住宅耐震診断・改修・設計等補助事業【建設課】 木造住宅耐震診断費補助、耐震改修設計・工事費補助、部分補強費補助	補助事業申請件数2件 (耐震診断1件、耐震改修設計1件、工事費補助0件、部分補強0件)	過去3年間の申請数 R1:6件、R2:1件、R3:2件

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
自主防災会による訓練実施数	回	29	14	40	35.0	危機管理課
緊急情報メール配信サービス登録者数	件	4,824	5,412	5,500	98.4	危機管理課
戸建住宅の耐震化率	%	74.6	75.6	85.0	88.9	建設課

(2) その他成果(主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【危機管理課】 ・総合防災訓練において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小しての開催となった。 【建設課】 一般木造住宅耐震化事業について、旧耐震建築物の所有者の多くが高齢者であり、耐震化への意欲が低いことや資金面が要因と考えられる。

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
防災訓練実施事業【危機管理課】 総合防災訓練・地区別防災訓練・原子力 防災訓練の実施	災害発生時の自主防災会、消防団及び防災関係機関相互の連携強化と、自助・共助における災害初動体制の強化を目的とした地区別防災訓練(東山地区)を実施。小学生が親子で参加できるような訓練も企画するなど、幅広い年齢層の参加につなげた。
中越大震災ネットワークおちや研修事業【危機管理課】 中越大震災ネットワークおちやを通じた住 家の被害認定調査などの研修の実施によ る災害時の対応力の向上と相互支援が可 能となるネットワークの構築	ネットワーク会員向け研修を2回実施。実務未経験者向けの新たな研修用モデル家屋を整備し、積極的な研修会への参加及び新規会員の加入促進に努める。
木造住宅耐震診断・改修・設計等補助事業【建設課】 木造住宅耐震診断費補助、耐震改修設 計・工事費補助、部分補強費補助	旧耐震住宅及び耐震性が不明な未耐震住宅約3千件に対し、4箇年で補助事業の案内及び啓発をDMで送付予定。今年度はその1箇年目。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	43
総合計画ページ		P. 101	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	5	自然を活かした調和と安心のまちづくり(防災、環境、克雪)
基本方針	1	安全な市民生活の確保
施策	2	消防・救急体制の充実
施策の基本方針		■ 消防車両、装備、消防施設の充実と関係機関との連携 ■ 住宅防火対策の推進 ■ 救急体制の強化 ■ 消防団員の確保と活動しやすい環境の整備

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
消防施設整備事業【消防本部】 消防車両などの充実、通信指令施設の更新、消防水利施設の設備、広範囲大規模火災対応訓練の実施	通信指令施設の部分更新、消防団積載車の更新(2台)。総合防災訓練で自主防災会と消防団が合同で災害図上訓練を行い、実災害に必要な活動内容を確認することができた。	コロナ禍で本部、消防団、自主防災会が一体となった火災対応訓練等が出来ない現状である。
住宅防火対策推進事業【消防本部】 住宅用火災警報器の適合設置率の向上、住宅防火モデル地区の指定、高齢者に対する防火指導	一人暮らし高齢者宅防火訪問22件。住宅防火モデル地区4町内を指定し、住宅用火災警報器の設置状況調査を実施。一部設置含む設置率81.0%、条例適合設置率62.0%。	住宅火災警報器の義務設置から10年が経過し、機器の更新等の働きかけも必要になってきている。また、条例適合設置率を向上させることが急務である。
救急業務高度化推進事業【消防本部】 救急車・高度救命資器材の充実、救急(救命)講習の推進、救命サポート事業の促進	各種救急講習(合計28回、605名)を実施。事業所を対象とした救命サポート事業(参加事業所120、救命活動実績1件)の協力依頼を実施。	受講者は救急講習を通じて救命の重要性を認識している。救命サポート事業は、コロナ禍により協力依頼が実施困難な時期があった。
消防団整備事業【消防本部】 消防団員の加入促進、活動環境の整備	消防団を広くアピールするため、「広報おちや」に特集記事を掲載。出初式や各種イベントでPR活動を実施。2ヶ年計画でシールド付きヘルメットを整備。	消防団員のPR活動を実施しても、団員数が減少しているのが現状であり、地域防災力の低下が懸念される。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
火災出火率/1万人	件	4.26	2.64	2.56	97.0	消防本部
出火件数	件	15	9	9	100.0	消防本部
死傷者数	人	4	2	0	-	消防本部
死傷者数(死者数)	人	0	1	0	-	消防本部
住宅用火災警報器設置率	%	87.0	81.0	98.0	82.7	消防本部
住宅用火災警報器設置率(条例適合設置率)	%	65.0	62.0	95.0	65.3	消防本部

※住宅用火災警報器設置率は、条例適合設置と一部設置を含むものをいい、条例適合設置率は火災予防条例に基づき設置が義務付けられている住宅部分すべてに設置されているものをいう。

(2) その他成果(主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
消防施設整備事業【消防本部】 消防車両などの充実、通信指令施設の更新、消防水利施設の設備、広範囲大規模火災対応訓練の実施	地区別防災訓練を通して、自主防災会と消防団が地域防災力強化のため自助、共助を意識した訓練を企画し実施する。通信指令施設の部分更新に伴い、機器取扱いを熟知するとともに消防団への災害招集を的確に行い、迅速な出動体制を構築する。
住宅防火対策推進事業【消防本部】 住宅用火災警報器の適合設置率の向上、住宅防火モデル地区の指定、高齢者に対する防火指導	住宅用火災警報器の設置率向上を目的に、小千谷市ホームページへの掲載及び各町内会へチラシの回覧等を継続すると共に説明会を実施する。今後は町内会への広報活動を通して設置率の向上及び維持管理の強化を推進する。
救急業務高度化推進事業【消防本部】 救急車・高度救命資器材の充実、救急(救命)講習の推進、救命サポート事業の促進	救急講習を継続して実施すると共に、2年から3年毎の再講習の受講をお願いする。また、熱中症や高齢者の転倒ケガ防止対策を季節ごとに広く発信することにより救急出動件数の減少を目指す。救命サポート事業について、引き続き協力依頼を実施して救命率向上を目指す。
消防団整備事業【消防本部】 消防団員の加入促進、活動環境の整備	令和3年度に引き続き、シールド付きヘルメットを整備。加入促進対策として、各種イベントにおけるPR活動を継続するとともに、年報酬、活動報酬の見直しや団員の負担軽減のため各種消防団事業のあり方について検討を進める。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	44
総合計画ページ		P. 103	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	5	自然を活かした調和と安心のまちづくり(防災、環境、克雪)
基本方針	1	安全な市民生活の確保
施策	3	交通安全と防犯の推進
施策の基本方針	■ 交通安全の推進 ■ 交通安全施設の整備 ■ 防犯の推進 ■ 消費者行政の推進	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
交通安全推進事業【市民生活課】 交通安全運動の実施、交通安全教室の実施などの啓発活動	交通安全運動や交通安全教室を実施したほか、「第11次小千谷市交通安全計画」を作成した。また、令和3年の交通死亡事故発生件数0件を達成した。	交通事故発生件数・死傷者数共に減少したが、高齢者による事故が4割以上を占めているため、今後も高齢者に対する交通安全活動に注力する必要がある。
交通安全施設整備事業【市民生活課】 カーブミラー資材支給、道路区画線整備、ガードレール設置・修繕	交通安全協会各支部からの延べ18件のカーブミラー資材支給申請に対し支給を行った。	交通安全協会等関係機関と連携し、危険個所の改善を継続していく必要がある。
防犯対策事業【市民生活課】 防犯灯設置のための補助、通話録音装置の貸与、犯罪被害防止のための啓発活動	防犯灯設置・防犯活動のための補助、通話録音装置貸与等を実施し、犯罪被害の防止のための啓発を進めた。また、市内の防犯灯設置状況調査を実施した。	特殊詐欺被害の防止に努めているが、新たな詐欺手口についての知識を得ることや周知をしていくことが求められる。
消費者行政事業【市民生活課】 消費生活相談・無料法律相談の開設、消費生活被害防止のための啓発活動	96件の消費生活相談に対応。主に高齢者を対象とした啓発講座を開催。市内高校生や新成人を対象に啓発冊子を配布した。	相談窓口の周知や啓発活動を継続して行っており、被害防止効果を上げている。成年年齢引下げに対応した啓発に注力する必要がある。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
交通事故発生件数	件	54	47	50	106.4%	市民生活課
交通事故による死傷者数(死者)	人	3	0	0	100%	市民生活課
交通事故による死傷者数(傷者)	人	62	57	60	105.3%	市民生活課
消費生活相談の開設日数	日	240	240	240	100%	市民生活課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

【市民生活課】 ・防犯灯設置のための補助金交付、寄贈を受けた灯具の現物支給を町内会に対し行った結果、227灯の防犯灯がLED化された。
--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【市民生活課】 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止・実施方法の変更を余儀なくされた交通安全教室があった。

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
交通安全推進事業【市民生活課】 交通安全運動の実施、交通安全教室の実施などの啓発活動	新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、交通安全運動や交通安全教室を引き続き実施する。
交通安全施設整備事業【市民生活課】 カーブミラー資材支給、道路区画線整備、ガードレール設置・修繕	交通安全協会等関係機関と連携し、カーブミラー資材支給等を通して危険個所の改善を継続していく。
防犯対策事業【市民生活課】 防犯灯設置のための補助、通話録音装置の貸与、犯罪被害防止のための啓発活動	・防犯灯設置・防犯活動のための補助、通話録音装置貸与等を引き続き実施する。 ・市内で不審電話等が発生した際に、SNSやHPを活用し迅速な注意喚起に努める。
消費者行政事業【市民生活課】 消費生活相談・無料法律相談の開設、消費生活被害防止のための啓発活動	消費生活相談、無料法律相談を例年どおり実施する。 高齢者の被害防止のための講座の実施やパンフレットの配布を行い、情報提供や啓発活動を実施する。また、成年年齢引下げに対応した若年者へ学校等の協力を得ながらパンフレットを配布するなどの啓発を実施する。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	45
総合計画ページ		P. 105	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	5	自然を活かした調和と安心のまちづくり(防災、環境、克雪)
基本方針	2	自然と共生する循環型社会の推進
施策	1	自然環境との共生
施策の基本方針	■ 自然や生態系の保全と啓発 ■ 快適な生活環境の保全と創造 ■ 環境に関する調査・監視の実施 ■ 地球環境に関する啓発 ■ 有害鳥獣対策の推進 ■ 省エネルギーの推進	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
環境啓発事業【市民生活課】 環境基本計画の年次報告作成と公開、環境意識の啓発	年次報告書「小千谷市の環境」を小千谷市環境審議会委員の意見を踏まえ作成・公表した。市内高校での出前講座を実施し、意識啓発を図った。	「小千谷市の環境」等において現状分析を行い、課題を明確にしたうえで、様々な媒体を活用し多様な環境問題に対する意識啓発を図る必要がある。
省エネルギー設備導入推進事業【市民生活課】 公共施設における省エネルギーの推進、低燃費・低排出ガスの公用車の導入	錦鯉の里での地中熱導入実施設計及び図書館等複合施設での地中熱導入可能性調査を実施した。	モデル的に公共施設に再生可能エネルギー導入を進めることが重要だが、財源を確保する必要がある。
環境うるおい事業基金事業【企画政策課】 信濃川の河川環境の維持向上など、環境との調和を図るための事業の実施	市民生活と環境との調和を図るため、基金を活用して環境保全対策事業などを実施した。 事業数:9事業 事業費:195,143千円 基金充当額:66,619千円	河川環境をはじめとした、自然環境の維持向上、環境との調和を図るために必要な事業を実施することができた。
有害鳥獣対策事業【農林課】 関係機関との連携による、有害鳥獣の捕獲、駆除を行う人材の確保・育成に対する支援	関係機関との連携により、概ね適正な有害鳥獣の捕獲を行った。また、研修機会の提供等を図り人材の確保や育成に努めた。(猟友会新任者3人の見習い期間が終了)	駆除対象となる有害獣が豪雪のため減少している。地域の猟友会体制において、人材確保・育成の部分では大きな課題はない。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
森林の保全運動参加者数	人	349	295	300	98.3	農林課
省エネ設備(LED照明)導入施設数	施設	9	9	11	81.8	建設課
多自然型水路の整備延長	人	2,813	2,835	2,900	97.8	建設課
小千谷猟友会会員数	人	18	18	18	100.0	市民生活課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3)計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【農林課】

有害鳥獣の発生に関しては、積雪状況やその他自然環境に大きく左右される。(例:積雪がない年が続くと、イノシシが増加傾向など)

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
環境啓発事業【市民生活課】 環境基本計画の年次報告作成と公開、環境意識の啓発	引き続き、環境基本計画に基づき関係課による環境保全・環境意識の啓発等の事業を進める。 また、様々な媒体を活用し環境意識の啓発に努める。
省エネルギー設備導入推進事業【市民生活課】 公共施設における省エネルギーの推進、低燃費・低排出ガスの公用車の導入	昨年度の実施設設計及び導入可能性調査に基づき、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を進める。また、公用車更新時に合わせてEV導入を進める。 市域の脱炭素化に向けて、地球温暖化対策実行計画を策定し、今後の再生可能エネルギー設備の導入目標を決定する。
環境うるおい事業基金事業【企画政策課】 信濃川の河川環境の維持向上など、環境との調和を図るための事業の実施	引き続き河川環境をはじめとした、自然環境の維持向上や保全につながる事業及び環境との調和を図るために必要な事業を実施する。
有害鳥獣対策事業【農林課】 関係機関との連携による、有害鳥獣の捕獲、駆除を行う人材の確保・育成に対する支援	関係機関との連携により、引き続き適正かつ計画的な有害鳥獣の捕獲、駆除を行う。また、研修機会の提供等を図り、継続して人材の確保や育成に努める。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	46
総合計画ページ		P. 108	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	5	自然を活かした調和と安心のまちづくり(防災、環境、克雪)
基本方針	2	自然と共生する循環型社会の推進
施策	2	資源リサイクルの推進
施策の基本方針	■ ごみの減量化と再資源化の推進 ■ 不法投棄対策の推進 ■ 衛生施設の適正管理と今後の基本方針策定	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
ごみ減量化・再資源化事業【市民生活課】 3R運動、古紙の分別回収、おちやのごっつお食べ切り運動、資源物集団回収に対する支援、生ごみ処理機器の購入に対する補助	・資源物集団回収で古紙類398t、金属類2tの計400tを回収した。 ・3R運動については、ごみそのものを減らすため様々な媒体で取組を周知している。 ・古着・靴・鞆、食器類等のリサイクル回収では、古着類が17t、食器類を8t回収した。 ・おちやのごっつお食べ切り運動はコロナ禍で宴会や飲食の機会が激減したため、鮮魚会席組合と旅館組合にポスター掲示は依頼せず、HPでの啓発のみとした。 ・生ごみ処理機購入費補助については、堆肥化容器8台、電動生ごみ処理機1台に対して補助を行った。	・ごみ減量化や再資源化事業に積極的に取り組み、前年度と比較し、ごみ排出量の減量に繋げることができた。 ・生ごみ処理機器購入費補助金の申請件数が少ないため、PRに工夫が必要である。
環境衛生向上事業【市民生活課】 ごみ収集場所の整備に対する補助、不法投棄やごみの野焼きの監視、ごみゼロ運動	・ごみ収集場所8か所に対して補助を行った。 ・不法投棄巡回調査実施のほか、衛生班長連絡協議会と連携して不法投棄実態把握調査を実施した。 ・ごみゼロ運動では、4・5月の最終日曜日を一斉清掃日としている日に実施した団体が多くあり、6,074人の参加があった。また、その日以外(4～11月まで)にも3,724人の参加があり、年間で合計9,798人の参加があった。	・環境衛生向上のためには市民への意識啓発が必要不可欠であるため、様々な手法で意識啓発を図り、環境美化に繋げることができた。 ・不法投棄及びごみの野焼きが後を絶たないことから、減少に繋がる取り組みを実施する必要がある。
衛生施設整備事業【市民生活課】 ごみ・し尿処理施設の設備更新、焼却灰などの最終処分委託、施設整備基本方針の策定	・R元年度に策定した長寿命化総合計画に基づき、焼却処理施設及び不燃ごみ処理施設の計画的な維持修繕を実施した。 ・し尿処理施設維持修繕についてはH24年3月に策定した長寿命化計画に基づき維持修繕を行っている。 ・焼却灰、不燃残渣については、全量を県外の最終処分場に委託搬出している。	・日常的に各処理施設の設備の営繕に努め、概ね良好な状態を維持している。 ・老朽化著しい、時水清掃工場及び衛生センター清流園の今後の施設整備方針について検討する必要がある。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標		単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
ごみ排出量	燃やすごみ	t	11,050	10,881	7,988	73.4	市民生活課
	埋め立てごみ	t	838	849	574	67.6	市民生活課
	資源ごみ	t	2,149	2,007	2,589	77.5	市民生活課
	計	t	14,037	13,737	11,151	81.2	市民生活課

資源物集団回収量	古紙類	新聞	t	170	129	296	43.6	市民生活課
		雑誌・チラシ	t	245	183	426	43.0	市民生活課
		ダンボール	t	98	86	171	50.3	市民生活課
		牛乳パック	t	1	0	2	0.0	市民生活課
		計	t	514	398	895	44.5	市民生活課
	金属類	アルミ	t	2	1	3	33.3	市民生活課
		スチール	t	1	1	2	50.0	市民生活課
		計	t	517	400	900	44.4	市民生活課
	古紙分別回収量	新聞	t	119	133	202	65.8	市民生活課
雑誌・チラシ		t	237	218	403	54.1	市民生活課	
ダンボール		t	115	125	195	64.1	市民生活課	
計		t	471	476	800	59.5	市民生活課	
一人1日あたり排出量			g	1,099	1,109	900	81.2	市民生活課
リサイクル率			%	18.4	17.1	23.0	74.4	市民生活課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

パソコン等の使用済小型家電のリサイクルを推進するため、無料で宅配便回収を実施しているリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、住民に各種媒体を活用し周知した。

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
ごみ減量化・再資源化事業【市民生活課】 3R運動、古紙の分別回収、おちやのごっつお食べ切り運動、資源物集団回収に対する支援、生ごみ処理機器の購入に対する補助	・ごみの減量化とリサイクルの推進に繋がる意識啓発を引き続き様々な媒体を活用し実施する。 ・生ごみ処理機器購入費補助金の申請件数増加のため、販売店舗等と連携しPRに努める。
環境衛生向上事業【市民生活課】 ごみ収集場所の整備に対する補助、不法投棄やごみの野焼きの監視、ごみゼロ運動	不法投棄やごみの野焼きが後を絶たないことから、パトロールの強化や意識啓発を工夫する等、減少につながる取り組みを実施する。
衛生施設整備事業【市民生活課】 ごみ・し尿処理施設の設備更新、焼却灰などの最終処分委託、施設整備基本方針の策定	・施設維持については引き続き長寿命化計画等に基づき営繕に努める。 ・時水清掃工場の老朽化に伴う、次期焼却処理施設基本方針をR4年度中に決定する。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	47
総合計画ページ		P. 111	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	5	自然を活かした調和と安心のまちづくり(防災、環境、克雪)
基本方針	2	自然と共生する循環型社会の推進
施策	3	再生可能エネルギーの推進
施策の基本方針	■ 地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入 ■ 再生可能エネルギーによる地域産業の活性化 ■ 環境に関する意識の醸成	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
再生可能エネルギー導入推進事業【市民生活課】 公共施設・地域産業における再生可能エネルギー設備の導入、環境に配慮した公用車の導入、雪冷熱を活用した地域産品ブランド化と都市間交流の推進	錦鯉の里での地中熱導入実施設計及び図書館等複合施設での地中熱導入可能性調査を実施した。	モデル的に公共施設に再生可能エネルギー導入を進めることが重要だが、財源を確保する必要がある。
環境啓発事業【市民生活課】 再生可能エネルギーに関する学習・教育機会の充実	「ゼロカーボンシティの表明」を行った。また、広報おちやでの地球温暖化の現状及び再生可能エネルギーの必要性について特集を組んで周知した。	導入効果を市民・事業者等にPRしていくことが求められる。また、市民でも取り組める脱炭素の取り組みを周知していく必要がある。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
公共施設における再生可能エネルギー導入施設数	施設	1	1	3	33.3	市民生活課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
再生可能エネルギー導入推進事業【市民生活課】 公共施設・地域産業における再生可能エネルギー設備の導入、環境に配慮した公用車の導入、雪冷熱を活用した地域産品ブランド化と都市間交流の推進	昨年度の実施設計及び導入可能性調査に基づき、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を進める。また、公用車更新時に合わせてEV導入を進める。市域の脱炭素化に向けて、地球温暖化対策実行計画を策定し、今後の再生可能エネルギー設備の導入目標を決定する。
環境啓発事業【市民生活課】 再生可能エネルギーに関する学習・教育機会の充実	再生可能エネルギー設備の導入効果をPRし、理解促進を図る。新潟県と連携し、市民向け啓発事業を行う。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	48
総合計画ページ		P. 113	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	5	自然を活かした調和と安心のまちづくり(防災、環境、克雪)
基本方針	3	暮らしやすい雪国生活の推進
施策	1	冬期間交通の確保
施策の基本方針	■ 機械除雪体制の整備 ■ 消雪パイプリフレッシュ事業の推進 ■ 消雪パイプ整備事業の実施 ■ 流雪溝の安定使用のための対策の推進 ■ 雪崩危険箇所における安全対策の推進	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
除雪機械更新事業【建設課】 ロータリ除雪車などの更新	R3年度にロータリ除雪車を45,110千円で購入。	R4年度にロータリ除雪車1台、R5年度に凍結防止剤散布車など、計画的に更新予定。
消雪パイプ整備事業【建設課】 消雪パイプ未整備路線における新設	新規布設7.8m 532,100円	利用者組合等が新規に井戸を削井し、水量を確保した上で市が消雪パイプを布設する。
消雪パイプリフレッシュ事業【建設課】 経年劣化した消雪パイプの布設替え	布設替808.8m 59,946,700円	計画的に消雪パイプリフレッシュ事業(布設替)を実施している。
融雪施設整備助成事業【建設課】 消雪パイプの電気料や消雪用井戸の掘替えなどに対する補助	電気料333件 25,917,000円 井戸掘替え等14件 14,697,000円	R3年度は予算の中で対応できたが、冬本番中に故障し、緊急の井戸掘替えやポンプ交換等が発生する場合がある。
流雪溝安定使用対策事業【建設課】 取水障害対策や送水管更新などの促進	津山揚水機場の送水管で漏水が生じたため協定の負担割合に基づき修繕した。	R2年度に不具合が生じた揚水機場の点検が必要。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
消雪パイプ布設替え延長(H21からの累計)	施設	14.2	16.0	19.0	84.2	建設課

(2) その他成果 (主要事業以外の事業実施による成果など)

消雪パイプのノズル等の修繕 21,039,799円

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

西部工業団地の消雪パイプ布設にR3年度より着手するはずだったが、井戸の水量が不足していたため、R4年度に新規に井戸を削井し、水量を確保した上で消雪パイプを布設する。
--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
除雪機械更新事業【建設課】 ロータリ除雪車などの更新	R4年度にロータリ除雪車1台を更新する。
消雪パイプ整備事業【建設課】 消雪パイプ未整備路線における新設	西部工業団地内の市道に布設予定。
消雪パイプリフレッシュ事業【建設課】 経年劣化した消雪パイプの布設替え	R4～R5年度で本町山本線、山寺幹線、鴻巣町裏線を実施する予定。
融雪施設整備助成事業【建設課】 消雪パイプの電気料や消雪用井戸の掘 替えなどに対する補助	事前に予算計上をしていない井戸のポンプ交換等の要望については、優先順位をつけて実施する。
流雪溝安定使用対策事業【建設課】 取水障害対策や送水管更新などの促進	元町揚水機場の点検を実施する予定。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	49
総合計画ページ		P. 115	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	5	自然を活かした調和と安心のまちづくり(防災、環境、克雪)
基本方針	3	暮らしやすい雪国生活の推進
施策	2	雪国生活の充実
施策の基本方針	■ 雪と親しみ、雪と共生する意識の醸成 ■ 克雪住宅の普及促進 ■ 高齢者対応型投雪口の整備 ■ SOS雪おろし支援事業における作業会員の確保	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
克雪フェア開催【建設課】 克雪フェアの継続実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止とした。	おぢやまつりと感染症防止対策を調整した上で、時世のニーズに合ったイベント内容の検討が課題。
克雪すまいづくり支援事業【建設課】 融雪型、落雪型、耐雪型などの住宅屋根の整備に対する補助	補助申請件数 25件 (融雪式11件、落雪式11件、耐雪式3件)	近年の暖冬小雪により、克雪住宅化に対する意識が低下傾向にある。屋根雪下ろしの危険性を含めた情報発信が必要。
除雪支援事業【福祉課】 低所得者の高齢者世帯、母子世帯、障がい者世帯などに対する除雪サービス券の交付などの支援	【高齢者世帯】 ・高齢者世帯への除雪援助 対象世帯352世帯 実施世帯322世帯 延472件 【母子世帯、障がい者世帯】 社会福祉協議会での実施事業となる。 ・障がい者世帯への除雪援助 対象世帯 20世帯 29件 ・母子世帯への除雪援助 1世帯 2件	民生委員児童委員と連携し、支援が必要な世帯の把握に努める必要がある。また、高齢者世帯や高齢者一人世帯は増加傾向にあり、引き続き除雪援助は必要である。
高齢者対応型投雪口設置事業【建設課】 高齢者などが利用しやすい観音開き型の投雪口の設置	投雪口の設置調査を14箇所行い、10箇所の投雪口を設置。	近年の急激な降雪傾向や人口減少による市民の負担増などを考慮し、利便性の高い投雪口の設置対象の拡大検討が必要

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
※一戸建住宅数:9,946戸						
克雪住宅普及率(補助制度利用件数)	件	2,771	2,821	3,100	91.0	建設課
克雪住宅普及率	%	27.9	28.2	31.2	90.4	建設課
高齢者対応型投雪口設置数	か所	399	420	450	93.3	建設課

(2) その他成果 (主要事業以外の事業実施による成果など)

【建設課】 命綱固定アンカー普及促進事業(R3～県克雪住まいづくり支援事業に追加された事業):補助申請件数10件 ※R3はリフォーム補助事業内で対応。R4～は市補助事業を新設。

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
克雪フェア開催【建設課】	おぢやまつりと連携しながらコロナ禍における事業の開催方法を検討、実施する。また、雪と親しみ共生する意識の醸成を図るイベントとしての目的を明確にし、今後の事業のあり方と事業内容の見直しを検討する。
克雪フェアの継続実施	
克雪すまいづくり支援事業【建設課】	屋根雪下ろしの危険性を含めた情報発信を行うとともに、補助事業のさらなる周知により、克雪住宅の普及を促進する。
融雪型、落雪型、耐雪型などの住宅屋根の整備に対する補助	
除雪支援事業【福祉課】	・自力で除雪が困難な障がいのある方のみの世帯や、高齢者世帯、母子世帯などを対象として、冬期間における生活の安全確保のため、引き続き除雪支援を行う。 ・高齢者世帯については、除雪業者一覧のリーフレットを作成・配布し、安全で安心な除排雪体制を拡充する(豪雪地帯安全確保緊急対策交付金)。
低所得者の高齢者世帯、母子世帯、障がい者世帯などに対する除雪サービス券の交付などの支援	
高齢者対応型投雪口設置事業【建設課】	設置基準を基に対象世帯を設定すると共に、各町内からの要望状況(考慮すべき事情)も踏まえながら投雪口を設置する。
高齢者などが利用しやすい観音開き型の投雪口の設置	

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	50
総合計画ページ		P. 118	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	6	ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり(交流、市民参加)
基本方針	1	交流・移住・定住の推進
施策	1	移住・定住人口の拡大
施策の基本方針	■ 移住・定住情報の発信 ■ 移住に関するニーズの把握と移住者に対する支援 ■ U・Iターンの推進 ■ 地域おこし協力隊制度の活用	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
移住・定住PR事業【観光交流課】 移住定住情報ポータルサイトによる情報発信	移住ポータルサイト「おちやにススム」運営、公式LINEアカウントの統合、Facebook更新	ホームページで迅速な情報発信を行うとともに、SNSを活用したリアルタイムな情報発信を継続的に行っている。
移住者・転入者支援事業【観光交流課】 移住サポーターの委嘱	移住相談を主な仕事としているが、令和3年度は相談実績がなかった。 (移住サポーター3名委嘱、相談数0件)	UIターンでの移住者は親や知り合いに相談しており、メディアに出演するようないかにも移住者という者が少ないため、サポーターへの相談がない。
移住支援事業【観光交流課】 移住セミナー・移住相談会などの開催、移住希望者に対するマンツーマンでの対応	移住セミナーへの参加:4回(計6日) └うちオンライン参加:2回(計3日)	全国的に移住検討者は増加しているため、移住セミナーへの継続参加が必要。ただしオンライン開催のセミナーでは自治体の知名度が相談実績に繋がるため、日々のPR活動が重要になっている。
空き家バンク運営事業【観光交流課】 空き家情報の提供と登録物件の斡旋	空き家バンク新規登録物件:10件 空き家バンク登録物件の売買等成立:8件	移住、住替え要望に適した物件の登録が増えていることから、成約数の増に繋がっている。今後も新規登録増に向けて情報発信を継続する。
定住促進事業(再掲)【建設課】 転入者や子育て世代に対する住宅取得補助	補助金申請件数:73件 ・転入者 19件(うち子育て世代 16件) ・子育て世代 54件(上記転入者を含まない)	申請者数は堅調に推移している。引き続き制度の周知に努める。
地域おこし協力隊推進事業【観光交流課】 地域おこし協力隊の活用による移住・定住促進事業	地域おこし協力隊退任後の定住率:73.6% (R3年度末14人/19人)【参考】全国平均:65%	全国平均より高い定住率であるが、早期退任する者もいるため、ミスマッチの解消や良好な関係づくりが必要。
「おちや夢・ミライ応援団」による就労支援事業(再掲)【商工振興課】 産学官の連携により、若者の地元就労を促進	・おちやしごと未来塾開催:1回 ・インターンシップ周知動画制作・発信:5社 ・企業PV制作・発信:3社 ・インターンシップワークショップ開催:1回	企業PVの視聴数が伸び悩んでいるため、対応が必要。
「小千谷未来パスポート」によるU・Iターン促進事業(再掲)【商工振興課】 首都圏などの高等教育機関などとの連携により若者のU・Iターン就労を促進	・長岡定住自立圏事業:2回 (インターンシップガイダンス・就職ガイダンス) ・企業向け就活対応セミナー開催:2回	長岡定住自立圏事業と連携することで、広域的な就職ガイダンスが実施できた。U・Iターン学生就職活動支援事業補助金を整備したが、利用の実績が無かった。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
移住定住情報ポータルサイト閲覧件数	件/月	207	2,038	2,500	81.5	観光交流課
空き家バンク新規登録件数	件/月	7	10	10	100.0	観光交流課
空き家バンク成約件数	件/年	5	8	10	80.0	観光交流課
地域おこし協力隊受入者数	人	18	22	30	73.3	観光交流課
地域おこし協力隊定住者数	人	15	17	25	68.0	観光交流課

転入者に対する住宅取得補助件数	件/年	24	19	25	76.0	建設課
学生(高校生～大学生)の市内就職者数	人/年	－	107	40	267.5	商工振興課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
移住・定住PR事業【観光交流課】 移住定住情報ポータルサイトによる情報発信	移住関連情報を中心に、小千谷の情報を広く発信するとともに、関係人口拡大推進事業とも連携して情報発信の強化に取り組む。
移住者・転入者支援事業【観光交流課】 移住サポーターの委嘱	移住サポーターの交代検討と情報発信の強化を進めていく。
移住支援事業【観光交流課】 移住セミナー・移住相談会などの開催、移住希望者に対するマンツーマンでの対応	首都圏での移住関連フェアに積極的に参加し、小千谷の魅力発信と移住者増加に努めていく。
空き家バンク運営事業【観光交流課】 空き家情報の提供と登録物件の斡旋	全国版空き家バンクとの情報共有を進め、新規登録者の増加と速やかに成約するよう、市内外でのPRに努める。
定住促進事業(再掲)【建設課】 転入者や子育て世代に対する住宅取得補助	・子育て世代や市外在住者へ確実に情報が届くよう、広報紙やホームページ、SNS等を活用し、制度の周知徹底を図る。 ・建築工事届等により、施工事業者への情報提供を行う。
地域おこし協力隊推進事業【観光交流課】 地域おこし協力隊の活用による移住・定住促進事業	目標の9人採用に向けて、受入団体と一緒に活動の魅力と小千谷の魅力を同時に発信し、PRを行っていく。
「おちや夢・ミライ応援団」による就労支援事業(再掲)【商工振興課】 産学官の連携により、若者の地元就労を促進	市内企業PVなど市内就職サイトへの誘導が不足しているため、広告代理店等と連携し、効果的な改善策を検討。
「小千谷未来パスポート」によるU・Iターン促進事業(再掲)【商工振興課】 首都圏などの高等教育機関などとの連携により若者のU・Iターン就労を促進	U・Iターン学生就職活動支援事業補助金の運用を見直すとともに、チラシを作成し、広報やホームページなどに掲載することで、事業の認知度を向上させる。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	51
総合計画ページ		P. 121	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	6	ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり(交流、市民参加)
基本方針	1	交流・移住・定住の推進
施策	2	都市間交流の推進と関係人口の拡大
施策の基本方針	■ 関係人口の拡大 ■ 多様な都市間交流の推進 ■ 交流拠点の魅力の向上	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
小千谷市支援団体設立支援事業【観光交流課】 市内出身者やふるさと納税利用者などによる支援団体の設立、運営に対する支援	市出身者やその家族など、市外に住む方向けのSNS「おちやLINK」を開設した。	会員数増加に向けた継続的な情報発信やイベント開催など、息の長い取り組みが必要である。
農村都市共生事業【観光交流課】 教育体験型交流やグリーンツーリズムによる都市との交流推進	新型コロナウイルスの影響により、学校等の受入実績なし。 観光商談会への参加:6回	コロナ禍でも事業が実施できるような体制づくりが必要。
交流拠点施設整備事業【観光交流課】 市民の家やクラインガルデンふれあいの里の整備	ラウベエアコン取替工事 21台ほか	老朽化に対応した定期的な修繕を継続する必要がある。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
教育体験旅行延受入者数	人/年	3,432	0	4,000	0.0	観光交流課
教育体験旅行学校数	校/年	12	0	15	0.0	観光交流課
教育体験旅行受入家庭登録世帯数	世帯	59	54	70	77.1	観光交流課
小千谷クラインガルデンふれあいの里滞在型農園の利用区画数	区画	22	30	30	100.0	観光交流課
市民の家年間利用件数	件	812	573	1,200	47.8	観光交流課
(内訳) 日帰り	件	240	192	350	54.9	観光交流課
(内訳) 宿泊	件	572	381	850	44.8	観光交流課
市民の家年間利用者数	人	15,084	5,698	21,000	27.1	観光交流課
(内訳) 日帰り	人	10,607	3,695	14,600	25.3	観光交流課
(内訳) 宿泊	人	4,477	2,003	6,400	31.3	観光交流課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
小千谷市支援団体設立支援事業【観光交流課】 市内出身者やふるさと納税利用者などによる支援団体の設立、運営に対する支援	会員数増加に向けて魅力ある情報発信を行っていくよう、受託者と連携しながら取組んでいく。
農村都市共生事業【観光交流課】 教育体験型交流やグリーンツーリズムによる都市との交流推進	教育体験旅行の再開は当面難しいため、業者向けの商談会への参加などを継続しながら関係づくりに努める。
交流拠点施設整備事業【観光交流課】 市民の家やクラインガルテンふれあいの里の整備	施設点検を継続的に実施し、計画的に整備を行っていく。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	52
総合計画ページ		P. 123	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	6	ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり(交流、市民参加)
基本方針	1	交流・移住・定住の推進
施策	3	国際交流の促進
施策の基本方針	■ 国際交流団体との連携強化 ■ 国際交流による人材育成 ■ 在住外国人に対する支援 ■ 海外留学生との交流の推進	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
国際交流推進事業【観光交流課・生涯学習課】 国際親善交流事業や海外研修への参加に対する補助、ホストタウン事業の推進	東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業について、米領バージン諸島とオンラインでの交流会を実施し、10人が参加した。	コロナ禍による海外との往来が実質停止していたため、国際交流事業が実施できていない。
国際交流環境整備事業(再掲)【観光交流課ほか】 外国語による生活情報の提供、外国語パンフレットの配布、外国人のための日本語教室の開催	市内在住外国人の生活に必要な情報提供などの事業を継続実施した。	引き続き必要に応じた事業を継続していく。
海外留学生受入支援事業【観光交流課】 海外留学生の受入れに取り組む団体に対する補助	実績なし	コロナ禍による海外との往来が実質停止したため実績なし

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
国際交流促進振興関係補助制度の利用件数	件/年	1	0	5	0.0	観光交流課

(2) その他成果(主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
国際交流推進事業【観光交流課・生涯学習課】 国際親善交流事業や海外研修への参加に対する補助、ホストタウン事業の推進	国際交流、文化、スポーツ振興基金事業に新規事業を追加して小千谷の歴史や文化に対する理解促進を通じた国際交流を進める。
国際交流環境整備事業(再掲)【観光交流課ほか】 外国語による生活情報の提供、外国語パンフレットの配布、外国人のための日本語教室の開催	必要な生活情報の提供など、継続して事業を実施する。
海外留学生受入支援事業【観光交流課】 海外留学生の受入れに取り組む団体に対する補助	海外留学生の移動制限緩和に伴う事業再開に対応する。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	53
総合計画ページ		P. 125	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	6	ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり(交流、市民参加)
基本方針	2	市民協働と地域づくり
施策	1	市民協働のまちづくりの推進
施策の基本方針	■ 市民協働の意識啓発 ■ 中間支援組織の育成 ■ 事業実践における市民協働 ■ 公民館活動の充実	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
市民協働意識醸成事業【観光交流課】 多様な広報媒体による意識啓発、市民協働ワークショップなどの開催	職員向けの啓発の実施のみに留まったが、「at!おちや」開催など、行政側の市民参加への意識は進んだ。	コロナ禍による地域活動、市民協働の取り組み停滞が続いている。
中間支援組織支援事業【観光交流課】 地域づくり支援団体が協働の当事者を支援するための活動に対する支援	地域づくり支援団体の活動休止に伴い、相談支援を観光交流課で直接実施した。	団体の不在により、地域活動を行う各種団体からの相談は、これまで通り必要に応じて市役所各部署で受けている。
公民館分館活動支援事業(再掲)【生涯学習課】 出前講座リスト提供、分館活動への助成	・市職員による出前講座の開催 7回(参加者数:延べ179人) ・分館運営費の助成や物品貸出しの実施	・分館から情報収集する手段の検討 ・多様なまちづくり団体の育成及び分館ごとの課題の明確化
地域支え合い事業(再掲)【福祉課】 生活支援体制の整備	各地域における支え合い組織を一覧にした「地域支え合いマップ」を更新し、普及啓発に努めた。	団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向けて、介護や支援が必要になっても、支え合い・助け合いにより、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステム体制の構築を推進している。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
中間支援組織が支援する市民協働事業延件数	事業	3	0	12	0.0	観光交流課

(2) その他成果 (主要事業以外の事業実施による成果など)

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

中間支援組織支援事業【観光交流課】 地域づくり支援団体が活動を支援すべきところ、活動主体となるケースが増えてしまったこと。
--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
市民協働意識醸成事業【観光交流課】 多様な広報媒体による意識啓発、市民協働ワークショップなどの開催	市役所各部署において、引き続き市民協働意識を業務に取り入れるよう啓発を進めていく。

中間支援組織支援事業【観光交流課】 地域づくり支援団体が協働の当事者を支援するための活動に対する支援	中間支援を行う組織が不在なことから、引き続き観光交流課を中心に各部署で市民の活動を支援していく。また、活動を支援できる団体を育成していく。
公民館分館活動支援事業(再掲)【生涯学習課】 出前講座リスト提供、分館活動への助成	・市職員による出前講座を活用した学習機会の提供 ・コロナ禍に対応した分館からの情報収集の検討 ・分館運営費の助成や物品の貸出し
地域支え合い事業(再掲)【福祉課】 生活支援体制の整備	地域に不足している生活支援を作り出す手助けを行う第2層生活支援コーディネーターを1名増員し(9人から10人へ)、生活支援体制の充実を図る。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	54
総合計画ページ		P. 127	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	6	ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり(交流、市民参加)
基本方針	2	市民協働と地域づくり
施策	2	地域力を活かした市民活動の推進
施策の基本方針	■ 町内会などに対する支援 ■ 住民団体に対する支援	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
町内集会施設等整備事業【観光交流課】 町内集会施設などの新設や大規模修繕などに対する補助	町内会等5団体に対する補助を実施した。	町内集会施設の老朽化に対応し、引き続き予算の範囲内で補助を行う必要がある。
市民協働支援事業【観光交流課】 地域課題を解決する活動や地域を活性化 する活動に対する支援	観光交流課を中心に市民活動に関する相談を受ける体制を整えた。市民協働支援補助金の交付実績はなかった。	引き続き市役所全体で市民への相談支援体制を整えていく。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
中間支援組織に対して相談を行った市民団体数	団体	49	31	70	44.3	観光交流課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
町内集会施設等整備事業【観光交流課】 町内集会施設などの新設や大規模修繕などに対する補助	町内会等からの相談に対応し、町内集会施設の新設や維持修繕を支援する。
市民協働支援事業【観光交流課】 地域課題を解決する活動や地域を活性化 する活動に対する支援	市民協働支援補助金の活用による市民活動の活性化を支援する。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	55
総合計画ページ		P. 128	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	6	ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり(交流、市民参加)
基本方針	3	観光資源の活用と誘客推進
施策	1	観光施設の整備と活用
施策の基本方針	■ 観光拠点施設の整備 ■ 山本山の資源連携推進 ■ 遊歩道の利活用	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
観光拠点施設整備事業【観光交流課】 サンプラザ、錦鯉の里、ちぢみの里、おぢゃ〜の基幹的設備の更新	各施設とも老朽化した設備等の入替を行い施設の安定供用に努めた。錦鯉の里地中熱ヒートポンプ導入詳細設計を実施(R4工事)。	どの施設も順次設備の入替が必要な状況。 ちぢみの里は温浴施設のため配管設備等が多い。H8開館から25年を経過し、老朽化によっていつ故障や漏水が発生してもおかしくない状況のため、その都度緊急対応している。 サンプラザ及び錦鯉の里も同様である。
山本山資源連携・誘客促進事業【観光交流課・農林課】 自然を活かした施設、資源連携強化と誘客情報発信強化	【観光交流課】 モニターツアー行程に山本山の自然体験(ガイド)を組み込み実施、展望台やポケットパークで山本山紹介パネルの展示、おぢゃ〜るに紹介コーナーを設け山本山景観動画やパネルを設置。 【農林課】 8月にひまわりを約1.5ha30万本開花させ、山本山の景観を活かした誘客に努めた結果、多くの来訪者があった。	【観光交流課】 おぢゃ〜るやクラインガルテン、山頂休憩所の活用や新たな民間ガイド団体の活動も見られる。牧草地を含めたひまわり・菜の花等の景観維持を行う農林課とも連携し、山本山の魅力発信を行っている。 【農林課】 来訪者が増加しており、交通整理や一時的な駐車場の確保が必要。
遊歩道活用事業【観光交流課】 遊歩道整備とPR強化、遊歩道を活かした経済活動支援	各遊歩道管理を地元団体への委託により、安全管理と景観維持に努めた。遊歩道マップを作成しホームページに掲載。	コロナ禍により、密を避け屋外で手軽に楽しめるウォーキングやハイキング人気で利用者は多い。整備や維持管理による安全確保が必要であるが、関係団体の高齢化や担い手不足などが課題。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
観光拠点施設の来場者数	人	270,134	153,299	300,000	51.1	観光交流課

(2) その他成果 (主要事業以外の事業実施による成果など)

【観光交流課】 ■ 「ちぢみの里誘客推進事業」の実施 ・3回目ワクチン接種に合わせ無料入館券配布(12月～3月:券利用者数4,535人) ・特記:3月の入館者数8,414人は前年同月4,876人に比べ大幅増 ※令和4年度に事業繰越(無料券5月末まで有効)
--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
観光拠点施設整備事業【観光交流課】 サンプラザ、錦鯉の里、ちぢみの里、お ちゃ〜るの基幹的設備の更新	各施設とも老朽化した設備の更新を行うことにより、施設の安定供用を図る。 錦鯉の里では、空調及び池昇温における地中熱ヒートポンプ導入工事を行い、再生 可能エネルギーの活用を図る。 ちぢみの里指定管理者更新(R5.4〜)を進める。
山本山資源連携・誘客促進事業【観光交流課・農林課】 自然を活かした施設、資源連携強化と誘 客情報発信強化	【観光交流課】 菜の花畑来訪者の誘導対応を農林課と連携し行い、観光パンフレットを配布し市内波 及効果を図る。おちゃ〜る等で山本山の魅力を紹介するとともに、プロモーション映像 をイベント等で活用し山本山のPR及び情報発信を行う。 【農林課】 菜の花の開花時に交通誘導の警備体制を強化し、市内外の方々が楽しく来訪できる 環境の確保を図る。リアルタイムで開花状況の情報発信を行う。
遊歩道活用事業【観光交流課】 遊歩道整備とPR強化、遊歩道を活かした 経済活動支援	地元団体による維持管理と点検により安全確保を継続するとともに、中部北陸遊歩道 に指定されている部分については、所管する県に修繕要望を行う。また、ホームペー ジに掲載している遊歩道マップを活用し、ちぢみの里など近隣施設等への誘導も含め た紹介を行う。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	56
総合計画ページ		P. 130	

1. 後期基本計画における位置づけ

基本目標	6	ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり(交流、市民参加)
基本方針	3	観光資源の活用と誘客推進
施策	2	祭りやイベントによる誘客推進
施策の基本方針		■ 誘客推進と観光ルートの設定 ■ まつり行事と運営方法の見直し ■ 広域連携による祭りやイベント情報の発信 ■ 新たな観光情報発信と誘客推進 ■ 観光案内表示の整備推進 ■ 牛の角突きの継承

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
観光プロモーション事業【観光交流課】 関係機関との連携による誘客促進、SNSなどを活用した情報発信、観光ルートの増設と商品化、VRやARなどの動画コンテンツの制作と活用	観光庁実証事業を活用し、花火や錦鯉などの地域観光資源を磨き上げ、事業者連携による体験型観光商品の開発やモニターツアーを実施しモデルコースを4つ設定した。多言語解説文やプロモーション動画、VRを制作し、HPやSNSを活用したPR及び情報発信を行った。	実証事業を通じ、観光資源として可能性のあるコンテンツはあるものの、旅行商品として提供するための設備やコーディネーター、事業者連携といった受入体制整備が課題である。
広域観光推進事業【観光交流課】 関係機関や団体との連携による祭りやイベントなどのPR活動と情報発信	コロナ禍により祭りイベント等の中止が続いたが、映画「峠」公開に向けたモニターツアーを県や長岡定住自立圏の構成市町村等と連携し、旅行業者を対象に実施した。	広域連携することで、行程が広がり、つながりやストーリー性が出ることで地域の魅力や回遊性も高まり地域経済への波及効果や相乗効果がある。定番コースの他に新たな観光資源やルート設定が課題である。
東京駅前常盤橋プロジェクト錦鯉PR事業(再掲)【観光交流課・農林課】 東京駅前常盤橋プロジェクト広場を活用した地場産品や観光資源のPR活動実施	【観光交流課】 常盤橋錦鯉鑑賞池お披露目会や桜まつりにおいて観光PRブース(PR動画放映、VR体験、ノベルティ配布、錦鯉キャップフォトパネル等)を出展した。また、当市の魅力をコンテンツ毎に高精細な映像で制作した動画やVRを、常盤橋イベントやSNS等を活用しPRしてきた。 【農林課】 R3.7.19に錦鯉鑑賞池に錦鯉を放流し、11.26に鑑賞池御披露目会を開催した。また、鑑賞池が含まれるTOKYOTORCHParkで開催された桜まつりなどのイベントにて錦鯉水槽を展示し、錦鯉をPRした。	【観光交流課】 制作した動画等の幅広い活用がされていないので、制作動画の存在とその利用のPRを行う必要がある。 【農林課】 TOKYOTORCHParkは平日はオフィスワーカー、休日は家族連れが多く利用している。ターゲットを見定めてPRを実施する必要がある。
観光案内表示(公共サイン)整備事業【観光交流課】 誰にでもわかりやすい案内表示の整備	公共サイン整備基本方針に基づき「記名・位置サイン」及び「説明・解説サイン」について、デザイン方針の検討を行った。	実施したことのない看板点検を実施することで状態を確認するとともに、効果の低い看板の撤去による整理を進める。デザイン方針の継続検討。
観光資源支援事業【観光交流課】 文化財承継と事業運営団体支援、角突き牛確保支援	牛の角突きは、5月初場所開催後、8月、9月はコロナ禍により中止となったが、11月千秋楽まで計5回開催し、運営費や牛の購入費、牛の異動管理において支援した。また、コロナ禍によりライブ配信など新たな取り組みも行った。	伝統文化の継承とともに、団体運営の自主財源の確保が必要となっている。

熱気球のパイロット養成普及事業【観光交流課】		最終試験受験規定をクリアし本事業におけるパイロット誕生が見えてきたが、新規候補生の加入が少なく、試乗体験会や市内の学校等における普及活動等を通じて、若い人達をターゲットにした活動が必要である。チーム内や団体間の連携、風船一揆を含めた熱気球事業の担い手(団体)育成や組織強化が課題。
熱気球パイロットの資格取得や養成に対する支援、熱気球の普及のための試乗体験	コロナ禍による県外移動制限もある中でのフライト訓練となったが、1名が最終試験規定をクリアした。また、試乗体験会や風船一揆におけるグローバルーンを実施した。	

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
観光入込客数	人	1,045,453	480,593	1,130,000	42.5	観光交流課
観光ルート設定数	コース	4	9	6	150.0	観光交流課

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

【観光交流課】 ■東京駅常盤橋プロジェクト事業「観光マーケティング・着地型観光商品開発業務」 ・モニターツアー:3回(うちオンラインツアー1回) ・モデルコース設定:1コース(宿泊、日帰り)
--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

【観光交流課】 新型コロナウイルスの影響により、予定していたまつりや観光PRイベントの中止や縮小、移動制限等により、実施しないことへの慣れと行事等の実施の意欲が低下している。

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
観光プロモーション事業【観光交流課】 関係機関との連携による誘客促進、SNSなどを活用した情報発信、観光ルートの増設と商品化、VRやARなどの動画コンテンツの制作と活用	映像制作業務最終年度であり、中止により撮影出来なかったまつりイベント等を中心に制作するとともにブラッシュアップを行い、SNS等を通じた広告やイベント等での活用や事業所や市民からも活用してもらい、当市のPRにつなげる。また、映画「峠」公開が決まり、ロケ地マップ等を活用した誘客促進を行うとともに、錦鯉サミットや駐日大使視察を通じて、インバウンドを含めた今後の誘客につなげる。
広域観光推進事業【観光交流課】 関係機関や団体との連携による祭りやイベントなどのPR活動と情報発信	昨年に続き、映画「峠」のロケ地やゆかりの地をルートとした広域観光コースによる誘客に取組むとともに、新たな観光ルート設定や観光コンテンツとなりうる地域資源の検討を行う。
東京駅前常盤橋プロジェクト錦鯉PR事業(再掲) 【観光交流課・農林課】 東京駅前常盤橋プロジェクト広場を活用した地場産品や観光資源のPR活動実施	【観光交流課】 3年事業(R2～R4)で取組んできた常盤橋プロジェクト最終年であり、今まで制作したプロモーション動画やVR等をイベントやSNS、広告等で活用し、PRにつなげるとともに、中止等で制作できなかったまつりや制作済みコンテンツのブラッシュアップを行う。また、引き続き常盤橋で行われるイベント等で当市の観光PRを行う。 【農林課】 TOKYOTORCHParkで開催される錦鯉品評会等で小千谷市の錦鯉PRを行う、また、首都圏で開催されるイベント情報を把握し、幅広い層に対し、当市発祥の錦鯉PRを実施する。
観光案内表示(公共サイン)整備事業【観光交流課】 誰にでもわかりやすい案内表示の整備	市内全域の観光案内看板の点検を実施し、設置状態や現状の把握を行う。また、効果の低い看板について撤去を行う。デザイン方針については、引き続き検討を行う。
観光資源支援事業【観光交流課】 文化財承継と事業運営団体支援、角突き牛確保支援	役員改選により新体制で動き出した小千谷闘牛振興協会への支援を継続するとともに、牛の個体(耳票)管理などの事務的支援を行う。また昨年、闘牛会協力のもと制作したプロモーション動画を活用し、牛の角突きPRと誘客につなげ、自主運営財源の確保を支援していく。
熱気球のパイロット養成普及事業【観光交流課】 熱気球パイロットの資格取得や養成に対する支援、熱気球の普及のための試乗体験	候補生1名が最終試験を受験予定であり、本事業による初のパイロット資格取得見込み。次に続く候補者の育成とともに、試乗体験や体験学習等を通じ若い世代や子ども達へ熱気球の魅力を伝える。また、熱気球を通じた当市のPRにつなげる。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	57
総合計画ページ		P. 133	

1. 後期基本計画における位置づけ

	7	計画推進のために
基本方針	1	持続可能な行財政運営
施策の基本方針	■ 行財政の効率化と市民サービスの向上 ■ 時代に即した行政組織の構築 ■ 人材育成と人事評価制度の効率的な運用 ■ 計画的な公共施設の管理 ■ 広報広聴機能の充実 ■ 情報システム基盤の整備	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
行政改革の推進【企画政策課】 行政改革大綱に基づく実施計画の策定と進捗管理	行政改革実施計画に基づき、11の取組項目の推進を図った。(下記3(2)に記載) また、行政改革大綱の見直しと、令和4年度～令和6年度の3年間を計画期間とする新たな実施計画を策定した。	それぞれの項目において、概ね目標にそって実施することができた。
公共施設等総合管理計画の推進【企画政策課】 総合管理計画や類型別・個別施設計画に基づく公共施設の計画的な管理運営	総合管理計画本体を改訂した。合わせて新たに75件の個別施設計画の策定を行った。 ※策定件数48件⇒123件(75件追加) ※策定率26.8%⇒68.7%	改定した総合管理計画計画に基づき、所管課において計画的な公共施設の改修及び維持管理を行う必要がある。
定員適正化計画策定事業【総務課】 適切な人員管理のための計画策定	R4年度退職予定者数を基に、R4年度職員採用計画を策定し、採用超過とならないよう適正な採用予定者数を確定させた。	職員数は、自己都合退職の不確定要素もあるが、概ね想定通りの職員数を確保することができた。
市勢要覧作成事業【企画政策課】 本市の現状と将来構想をまとめた市勢要覧の作成	令和4年度作成に向け作成スケジュールや内容について方針を定めた。	転入者や視察対応の際に配付しているが、在庫を抱えている。活用方法を検討するとともに、長年に渡り使用できる内容とし、さらなる有効活用を図る。
情報システム整備事業【総務課】 情報事務事業を効率的に遂行するための情報システム基盤の整備	小千谷市公式LINEの開設、RPA、AI-OCRの導入を実施した。	小千谷市公式LINE登録者数:4,221人(令和4年3月末現在) 業務自動化に対する職員の意識向上を図る必要がある。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
(掲載項目なし)						

(2) その他成果 (主要事業以外の事業実施による成果など)

【企画政策課】 ・行政改革実施計画に基づき実施した取組 ①市政情報の発信方法の検討・実施(広報誌発行回数変更、職員向けのSNS研修の実施など)、②市民協働の推進、③マイナンバー制度の活用、④ICT、AI等の活用(AI-OCRやRPAの導入検証、ICT活用によるオンライン申請拡充など)、⑤ガス事業の民営化検討、⑥公共施設の再配置と未利用施設の整理、⑦公共施設使用料の見直し、⑧新しい手法での歳入の確保(有料広告の拡充など)、⑨行政組織再編、⑩適正な定員管理、⑪効果的な人材育成
--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
行政改革の推進【企画政策課】 行政改革大綱に基づく実施計画の策定と進捗管理	・令和3年度までの取組を総括し、継続が必要な場合はさらに取組を推進する。 ・令和4年度からの新たな実施計画に基づき、目標達成に向けて取組を推進する。 ・着実な取組推進に向けた進捗管理を行う。(行政改革推進委員会の開催・専門部会による中間ヒアリングの実施など)
公共施設等総合管理計画の推進【企画政策課】 総合管理計画や類型別・個別施設計画に基づく公共施設の計画的な管理運営	未策定の類型別・個別施設計画の策定を進め、計画的な公共施設の管理運営を行う。
定員適正化計画策定事業【総務課】 適切な人員管理のための計画策定	令和5年度は、定年引上げが施行されるため、定年退職者がいない。このことを踏まえ、令和6年度の職員採用計画の作成及び定員適正化計画の修正を行っていく。
市勢要覧作成事業【企画政策課】 本市の現状や将来構想をまとめた市勢要覧の作成	公募型プロポーザル方式により、民間事業者のノウハウを活用して作成する。 主に市外の方に小千谷市の特徴的な資源・情勢などを発信することを目的に、当市の魅力を効果的にPRできるツールとなるよう作成する。
情報システム整備事業【総務課】 情報事務事業を効率的に遂行するための情報システム基盤の整備	RPAの対象業務の拡充、オンライン申請基盤の整備・拡充 勤怠管理システムの導入、セキュリティ対策の強化

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	58
総合計画ページ		P. 137	

1. 後期基本計画における位置づけ

	7	計画推進のために
基本方針	2	効果的な広域連携
施策の基本方針	■ 広域的な自治体間連携の推進 ■ 効率的な一部事務組合などの運営	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
長岡地域定住自立圏による連携推進【企画政策課】 長岡地域定住自立圏共生ビジョンの推進	公共施設の相互利用や広域観光に関する連携した情報発信等を実施。	観光誘客など圏域内で連携した取組が進んでいる。市民に伝わる情報発信の工夫が必要。
交流自治体連携フォーラムによる連携推進【企画政策課】 杉並区を中心とする交流自治体との連携事業の実施	9自治体による連携フォーラムを福島県北塩原村で開催予定だったが、感染症拡大の影響により中止となった。	自治体の課題解決につながる具体的な連携方法の検討・実施が必要。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標（後期基本計画に掲げた目標値）

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
(掲載項目なし)						

(2) その他成果（主要事業以外の事業実施による成果など）

【企画政策課・観光交流課】 杉並区とのオンライン移住促進イベントの開催など、可能な方法で工夫をしながら連携事業を実施。
--

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
長岡地域定住自立圏による連携推進【企画政策課】 長岡地域定住自立圏共生ビジョンの推進	- 施設の相互利用など、継続的な情報発信に取り組む。 - 分科会などを通じ、さらなる連携が進むよう検討を行う。
交流自治体連携フォーラムによる連携推進【企画政策課】 杉並区を中心とする交流自治体との連携事業の実施	R4年5月に開催される交流自治体連携フォーラムなどを契機に、今後の自治体連携の方向性と具体的な連携事業について検討し、共通課題の解決につなげていく。

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	59
総合計画ページ		P. 138	

1. 後期基本計画における位置づけ

	7	計画推進のために
基本方針	3	人口減少対策
施策の基本方針	■ 少子化対策と子育て支援の推進 ■ 移住・定住対策の推進 ■ キャリア教育とU・Iターンの推進 ■ 本市出身者などで構成する組織との交流の推進	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】	R3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
事業概要		
(掲載項目なし)		

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標 (後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
(掲載項目なし)						

(2) その他成果 (主要事業以外の事業実施による成果など)

【企画政策課】

「おちやしごと未来塾」の開催 (R3参加者: 市内中学年生、総合支援学校中学部615人、市内企業42社)

地元就職サポート事業として、市内の中学生を対象に地元企業の紹介とパネルディスカッションを実施した。実施後アンケートによると、中学生の91%、教員の97%、出展企業の100%から「良い」「どちらかと言えば良い」と評価している。

【健康未来こども課】

「2-1-1子どもを産み育てやすい環境の整備」のとおり事業を実施し、健康・こどもプラザ「あすえ〜る」において、妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を行った。子育て世代包括支援センターでは、全件のマタニティ面談・関係機関との連携等により、産後うつや虐待の予防につながった。また、前年度に比べ、わんパークにおける相談件数や病児病後児保育室の利用延人数が増加した。

【建設課】

定住促進事業(再掲)

補助金申請件数 73件

・転入者 19件(うち子育て世代 16件)

・子育て世代 54件(上記転入者を含まない)

【生涯学習課】

婚活支援事業(結婚希望者への出会いの場の提供)

・R3年度の実施状況

5組のカップルが成婚した。会員との面談では、きめ細やかなアドバイスをを行った。

・現状分析

会員数は昨年度と比較して1人減の175名となった。出会いの機会を増やすためにも、各所へPRを行い、会員数を増加させる必要がある。

・その他成果

会員やイベント参加者ではなく、それ以外で出会った人との恋愛相談に乗り、アドバイスや後押しすることで結婚に至ったケースも多数ある。令和3年度は6組が成婚につながった。

イベント参加申込方法を従来の電話、FAXから参加者が利用しやすいように専用フォームを使った方法に変更した。

・推進の障害となっている要因

結婚はプライベートな問題であり、ハラスメントととられない程度でのPR方法を考えていく必要がある。

新型コロナウイルス感染症の影響で、男女のイベント1件、女子向けのイベント1件が実施できなかった。

・R4年度の進め方

今後は公式LINE、Instagram、Twitterの運用を開始し、比較的若い世代をターゲットにした周知を行う。

サポートセンターを設置している自治体間同士の情報交換や連携を図る。

新型コロナウイルス感染拡大の影響によるイベントの中止を避けるため、少人数イベントを数多く開催する。

(3)計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
事業概要	
(掲載項目なし)	

【第五次小千谷市総合計画】
後期基本計画 進行管理シート

評価年度	R3	シートNo.	60
総合計画ページ		P. 139	

1. 後期基本計画における位置づけ

	7	計画推進のために
基本方針	4	男女共同参画と人権の尊重
施策の基本方針	■ 男女行動参画の推進 ■ 男女共同の社会参画の活動支援 ■ 人権教育と啓発の推進	

2. 目標達成に向けた主要事業の取組状況

事業名【担当課】 事業概要	令和3年度の実施状況 (具体的な取組内容・成果)	現状分析 (現状・課題等)
男女共同参画推進事業【市民生活課】 (仮)第5次おちや男女共同参画プランに基づく各種事業の実施、市民啓発講演会の開催	10月17日に市民講演会「南極ではたらく～かあちゃん、調理隊員になる～(講師:渡貫淳子)」を開催。参加者数117名。ほか各種取組を実施した。	より多くの市民への男女共同参画の意識付けとなるようなテーマ、講師の選定が課題。
人権教育・啓発推進事業【市民生活課】 学校などにおける人権教育の実施、市民啓発講演会の開催	人権擁護委員による人権教室を実施 小学校2校、総合支援学校(中等部)1校、中学校1校、保育園2園 講演会については、新型コロナウイルス感染対策のため令和4年度に延期した。	学校教育や研修、様々な啓発事業により人権に関する認識が広まってきている。現在の事業継続により、さらに多くの市民の方へ人権学習の機会を提供する。

3. 評価指標やその他成果

(1) 評価指標(後期基本計画に掲げた目標値)

評価指標	単位	R元年度 (基準値)	R3年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	達成率(%) (R3/R7)	担当課
「ハッピー・パートナー企業」登録企業数	企業	12	12	20	60.0	市民生活課
本市各種審議会などにおける女性委員割合	%	24.2	24.8	35.0	70.9	総務課

(2) その他成果(主要事業以外の事業実施による成果など)

【市民生活課】 令和4年2月、「第5次おちや男女共同参画プラン」を策定。同プランを「小千谷市における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」として位置付けた。

(3) 計画どおり実施できなかった主要事業及び推進の障害となっている要因

--

4. 主要事業の今後の展開

事業名【担当課】 事業概要	R4年度の進め方 (取組・改善策等)
男女共同参画推進事業【市民生活課】 (仮)第5次おちや男女共同参画プランに基づく各種事業の実施、市民啓発講演会の開催	令和4年10月16日に市民講演会「今あらためて見直す家族の絆・感謝の想い～コロナ禍にも負けないコミュニケーションの力～(講師:木山裕策)」を実施予定。ほか各種取組を実施予定。
人権教育・啓発推進事業【市民生活課】 学校などにおける人権教育の実施、市民啓発講演会の開催	人権擁護委員による人権教室を小中学校、保育園等で実施予定。 昨年度延期した人権講演会を実施予定。 (仮)第2次小千谷市人権教育・啓発推進計画(R6～R10)策定に向けて、市民意識調査を予定。